

2024年（令和6年）

兵庫県感染症発生動向調査事業

年 報

兵庫県立健康科学研究所
(兵庫県感染症情報センター)

は　じ　め　に

兵庫県感染症情報センター（兵庫県立健康科学研究所内）は、感染症の予防及びまん延防止を図ることを目的として、県内の医療機関からの患者情報及び病原体情報を収集・分析し、全国情報と併せて本庁に報告するとともに、県民や医師会等の医療機関、保健所に情報提供しています。

2024年は県内では、冬季と夏季に、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のオミクロン株の派生株を主流とした二峰性のピークの流行が見られました。インフルエンザは例年よりも早く、12月末（第52週）に警報水準を超える大きな流行ピークとなりました。

全数把握対象疾病では、百日咳の患者数の報告が9月以降顕著に増加し、年間患者数は前年の約4倍と大幅に上回りました。また、劇症型溶血性レンサ球菌感染症の増加がみられ、過去10年間で最大の患者数の報告となりました。定点把握対象疾病では、手足口病が夏季に流行し患者報告数が過去10年間で最大となりました。5月（第22週）から10月（第43週）まで（第33、34週は除く）の間、警報水準の5.0人を超える持続的な流行となりました。

2025年4月からは新型コロナウイルス感染症への対応の経験を踏まえ、急性呼吸器感染症サーベイランスが開始されたことにより、呼吸器感染症の流行動向の詳細な把握や未知の感染症の早期探知等が期待されています。今後とも、新たなサーベイランスも含めて、感染症ごとの流行状況を的確に把握し、感染症情報の発信と危機管理体制の強化に努めてまいります。関係機関の皆様には、引き続きのご理解とご協力を願い申し上げます。

ここに2024年の事業年報を取りまとめました。本書が感染症対策の一助となれば幸いです。最後に、兵庫県医師会、都市医師会、定点医療機関の皆様をはじめとする関係各位に心より感謝申し上げます。

2025年12月

兵庫県立健康科学研究所長 今井 雅尚

2024年報告週対応表

報告週	期 間	報告週	期 間
1	1月1日～1月7日	27	7月1日～7月7日
2	1月8日～1月14日	28	7月8日～7月14日
3	1月15日～1月21日	29	7月15日～7月21日
4	1月22日～1月28日	30	7月22日～7月28日
5	1月29日～2月4日	31	7月29日～8月4日
6	2月5日～2月11日	32	8月5日～8月11日
7	2月12日～2月18日	33	8月12日～8月18日
8	2月19日～2月25日	34	8月19日～8月25日
9	2月26日～3月3日	35	8月26日～9月1日
10	3月4日～3月10日	36	9月2日～9月8日
11	3月11日～3月17日	37	9月9日～9月15日
12	3月18日～3月24日	38	9月16日～9月22日
13	3月25日～3月31日	39	9月23日～9月29日
14	4月1日～4月7日	40	9月30日～10月6日
15	4月8日～4月14日	41	10月7日～10月13日
16	4月15日～4月21日	42	10月14日～10月20日
17	4月22日～4月28日	43	10月21日～10月27日
18	4月29日～5月5日	44	10月28日～11月3日
19	5月6日～5月12日	45	11月4日～11月10日
20	5月13日～5月19日	46	11月11日～11月17日
21	5月20日～5月26日	47	11月18日～11月24日
22	5月27日～6月2日	48	11月25日～12月1日
23	6月3日～6月9日	49	12月2日～12月8日
24	6月10日～6月16日	50	12月9日～12月15日
25	6月17日～6月23日	51	12月16日～12月22日
26	6月24日～6月30日	52	12月23日～12月29日

目 次

1. 事業の概要

1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム	1
1. 2 地域の区分と地域別定点数	5

2. 患者発生状況

2. 1 概要	7
2. 1. 1 全数把握対象疾病	7
2. 1. 2 定点把握対象疾病	7
2. 2 全数把握対象疾病及び定点把握対象疾病の動向	9
2. 2. 1 全数把握対象疾病	10
(1) 結核	10
(2) 腸管出血性大腸菌感染症	11
(3) 侵襲性肺炎球菌感染症	12
(4) 梅毒	13
(5) 百日咳	15
2. 2. 2 定点把握対象疾病（週報）	16
2. 2. 2. 1 インフルエンザ／COVID-19 定点	16
(1) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	16
(2) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）	17
2. 2. 2. 2 小児科定点	18
(1) RS ウィルス感染症	18
(2) 咽頭結膜熱	19
(3) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	20
(4) 感染性胃腸炎	21
(5) 水痘	22
(6) 手足口病	23
(7) 伝染性紅斑	24
(8) 突発性発しん	25
(9) ヘルパンギーナ	26
(10) 流行性耳下腺炎	27
2. 2. 2. 3 眼科定点	28
(1) 急性出血性結膜炎	28
(2) 流行性角結膜炎	29
2. 2. 2. 4 基幹定点（週報）	30
(1) 細菌性髄膜炎 （インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く）	30
(2) 無菌性髄膜炎	31
(3) マイコプラズマ肺炎	32

(4) クラミジア肺炎（オウム病を除く）	33
(5) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	34
2. 2. 3 定点把握対象疾病（月報）	35
2. 2. 3. 1 性感染症定点	35
(1) 性器クラミジア感染症	35
(2) 性器ヘルペスウイルス感染症	37
(3) 尖圭コンジローマ	39
(4) 淋菌感染症	41
2. 2. 3. 2 基幹定点（月報）	43
(1) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	43
(2) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	44
(3) 薬剤耐性緑膿菌感染症	45

3. 病原微生物検出状況

(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例	46
(2) 細菌による食中毒（疑）事例	46
(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例	46
(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例	47
(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症事例	47
(6) その他の細菌検査	48
(7) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査	48
(8) インフルエンザウイルスの検出状況	50
(9) 日本脳炎流行予測調査結果	50
(10) 蚊媒介感染症の検査	51
(11) ダニ媒介感染症の検査	51
(12) HIV の検査	51
(13) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況	52
(14) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況	53
(15) 急性弛緩性麻痺の検出状況	53
(16) 急性脳炎の検出状況	53
(17) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数	53

4. 資料

(1) 全数把握対象疾病的患者数	56
(2) 定点把握対象疾病的週（月）別患者数	60
(3) 定点把握対象疾病的保健所別患者数	63
(4) 定点把握対象疾病的年齢階級別患者数	66
(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数	68

1. 事業の概要

1. 1 兵庫県における感染症発生動向調査システム

図1に患者情報に関する兵庫県感染症発生動向調査システムを示す。コンピュータ・オンライン・システムは、結核及びその他の感染症の患者情報を迅速に収集、解析、還元することにより、適切な予防措置を講じ、流行を未然に防止することを目的として、1987年に結核・感染症サーベイランスシステムとして導入された。

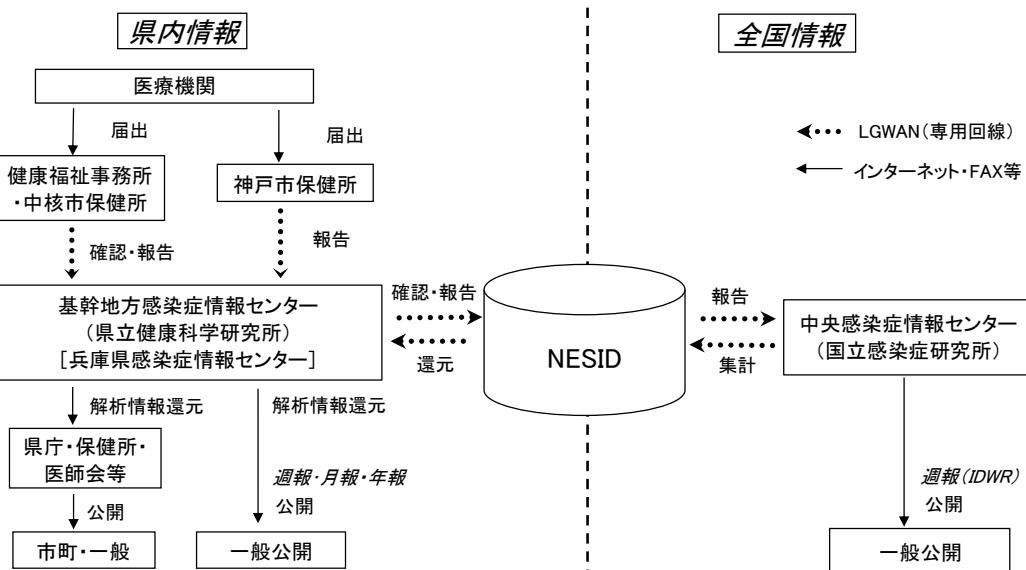
1999年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」が施行された。これに伴い、当研究所内に基幹地方感染症情報センターが設置され、政令市を含む兵庫県全域の感染症情報の集計・解析・情報還元の中核を担うこととなった。

2006年4月からは感染症発生動向調査システムが全面的に新しくなり、従来、収集された情報は全国の保健所、都道府県及び政令市、国の各レベルで集積され、そのためのデータベースプログラムが各組織に配布されていたが、新システム（NESID）では、これらの情報はブラウザで取り扱われて、国レベルで一元管理されることになった。

2007年4月の感染症法の改正では、発生動向調査対象疾病の類型分けの変更や結核予防法の統合等がなされた。感染症法の改正がその後も行われ、2025年4月の感染症法改正では、五類感染症に急性呼吸器感染症が追加された結果、2025年10月31日現在の対象疾病は疑似症を含めて119疾病（表1、表2、表3）に変更された。

現在は、厚生労働省、地方自治体、医療機関等及びそれらから業務の委託を受けた者を政府ネットワーク回線、LGWAN回線又はインターネット回線で結び、感染症法に基づく発生届の提出並びに感染者情報等の把握及び管理を支援する仕組みになっている。

図1 兵庫県感染症発生動向調査システム（2024年）



当感染症情報センターでは、表1、表2に示す感染症発生動向調査システムの対象疾病である一類～五類感染症、新型インフルエンザ等感染症の合計117疾患（疑似症を除く）のうち、全数把握対象疾患（91疾患）については県内すべての医療機関からの患者発生届出を、定点把握対象疾患（26疾患）については県内に指定された医療機関（全275定点）からの報告を、保健所を通じて集計・解析し、感染症の動向に関するコメント・グラフを付し週報、月報及び年報として保健所、市町、医師会、医療機関等に還元するとともに、ホームページを通じて広く県民に公開している。

新型コロナウイルス感染症は、2020年5月29日以降、従来のNESIDに代わり、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS：Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19）で患者情報の収集管理が行われていたが、2024年3月25日に稼働を終了している。現在では、定点把握対象疾患となった2023年5月8日より更改された感染症サーベイランスシステム（NESID）による情報入力が医療機関や保健所で再開され、その後感染症情報センターで確認することになっている。

※NESID：National Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases 厚生労働省感染症サーベイランスシステム

表1 全数把握の対象疾病（91疾患）

(2025年10月31日現在)

対象疾患	
一類感染症(7疾患)	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱
二類感染症(7疾患)	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARS コロナウイルスであるものに限る。)、(12)中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERS コロナウイルスであるものに限る。)、(13)鳥インフルエンザ(H5N1) (14)鳥インフルエンザ(H7N9)
三類感染症(5疾患)	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス
四類感染症(44疾患)	(20)E型肝炎、(21)ウェストナイル熱(ウェストナイル脳炎を含む。)、(22)A型肝炎、(23)エキノコックス症、(24)エムポックス、(25)黄熱、(26)オウム病、(27)オムスク出血熱、(28)回帰熱、(29)キヤサヌル森林病、(30)Q熱、(31)狂犬病、(32)コクシジョイデス症、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。)、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ(H5N1)及びH7N9を除く。)、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱
五類感染症(24疾患)	(64)アーマバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、(66)カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)、(68)急性脳炎(ウェストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。)、(69)クリプトスピロジウム症、(70)クロイソフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る。)、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷風、(82)パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)パンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネットバクター感染症
新型インフルエンザ等感染症(4疾患)	(114)新型インフルエンザ、(115)再興型インフルエンザ、(116)新型コロナウイルス感染症、(117)再興型コロナウイルス感染症

表2 定点把握対象疾患(五類感染症、疑似症)

(2025年10月31日現在)

患者定点	対象疾患
小児科定点(週報) 105定点、10疾患	(88)RSウイルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(91)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92)感染性胃腸炎、(98)水痘、(102)手足口病、(103)伝染性紅斑、(104)突発性発しん、(106)ヘルパンギーナ、(112)流行性耳下腺炎
急性呼吸器感染症 定点(週報) 163定点、3疾患	(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、(93)急性呼吸器感染症 ¹⁾ (インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)、百日咳、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎を除く。)、(97)新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)
眼科定点(週報) 35定点、2疾患	(94)急性出血性結膜炎、(111)流行性角結膜炎
性感染症定点(月報) 46定点、4疾患	(99)性器クラミジア感染症、(100)性器ヘルペスウイルス感染症、(101)尖圭コンジローマ、(113)淋菌感染症

基幹定点(週報) 14 定点、6 疾病	(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。) ※ただし、入院患者に限定する。
	(92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(95)クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、(96)細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、(107)マイコプラズマ肺炎、(108)無菌性髄膜炎
基幹定点(月報) 14 定点、3 疾病	(105)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(109)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (110)薬剤耐性綠膿菌感染症
疑似症 ¹ 41 定点	法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (118)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

¹2025年4月7日に追加。

表3 定点以外把握対象疾病（疑似症）

(2025年10月31日現在)

患者定点	対象疾病
疑似症	法第14条第8項の規定に基づく把握の対象 (119)発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものであって、当該感染症にかかった場合の病状の程度が重篤であるものが発生し、又は発生するおそれがあると判断し、都道府県知事が指定届出機関以外の病院又は診療所の医師に法第14条第8項に基づき届出を求めたもの。

1. 2 地域の区分と地域別定点数

図2に、政令市、中核市及び保健所管内を単位とする地域の区分を示す。

表4に、五類感染症の地域別定点数と人口の関係を示す。

2024年の定点数は、インフルエンザ／COVID-19 199定点、小児科 129定点、眼科 35定点、性感染症 46定点、基幹 14定点である。

図2 地域の区分

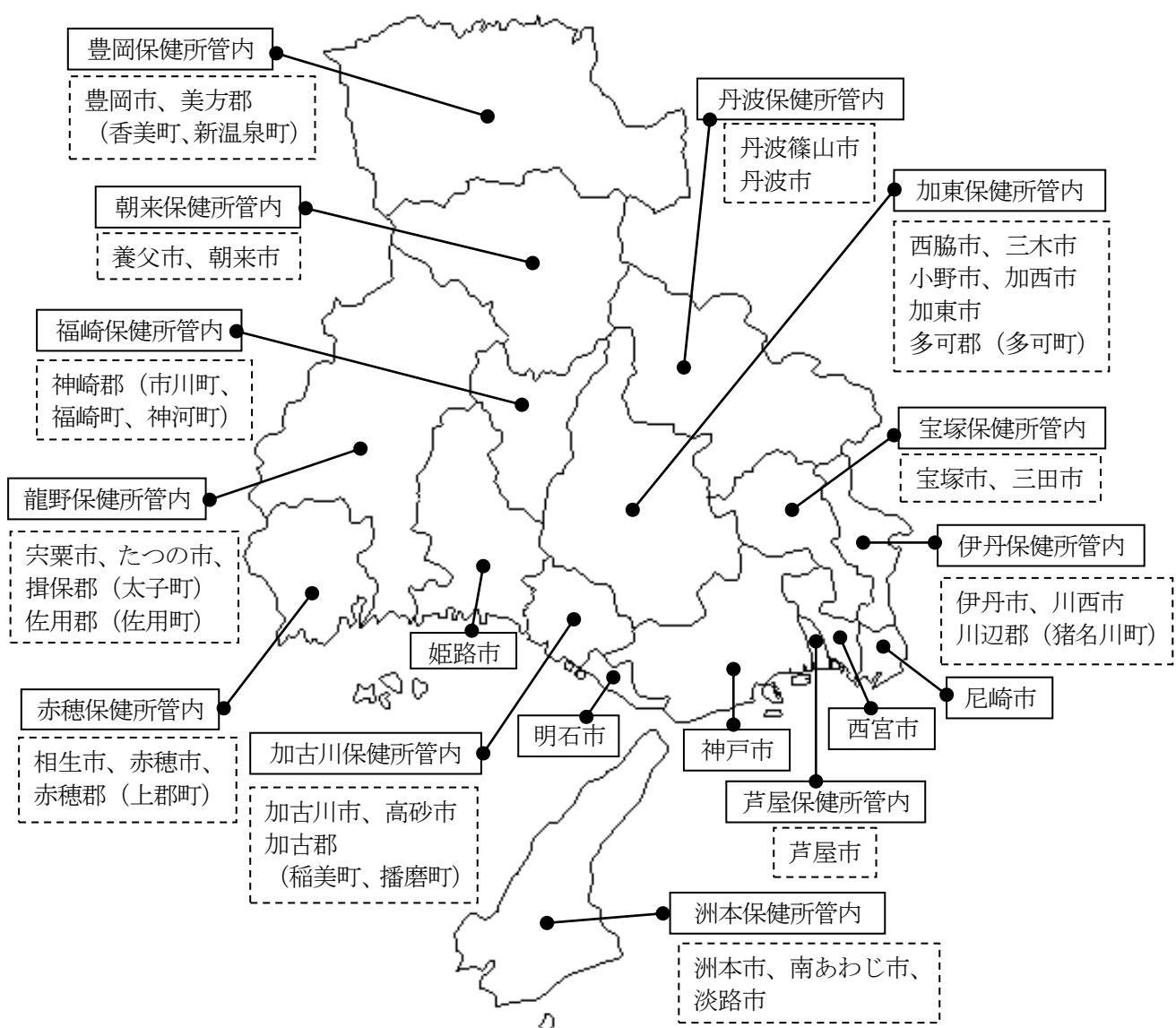


表4 地域別定点数と人口の関係

区分	人口 (万人)	人口比 (%)	インフルエンザ /COVID-19 定点		小児科定点		眼科定点		性感染症定点		基幹定点	
			定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)	定点数	定点あたりの人口 (万人)
神戸市	149.4	28.0	48	3.1	31	4.8	10	14.9	12	12.5	3	49.8
姫路市	52.0	9.7	19	2.7	13	4.0	3	17.3	4	13.0	1	52.0
尼崎市	45.4	8.5	15	3.0	10	4.5	3	15.1	4	11.4	1	45.4
明石市	30.6	5.7	11	2.8	7	4.4	2	15.3	2	15.3	0	-
西宮市	48.3	9.0	14	3.5	9	5.4	3	16.1	3	16.1	1	48.3
芦屋 保健所管内	9.3	1.7	3	3.1	2	4.6	1	9.3	1	9.3	0	-
宝塚 保健所管内	32.6	6.1	9	3.6	6	5.4	2	16.3	3	10.9	0	-
伊丹 保健所管内	37.2	7.0	12	3.1	8	4.7	2	18.6	2	18.6	0	-
加古川 保健所管内	40.4	7.6	14	2.9	9	4.5	3	13.5	4	10.1	1	40.4
加東 保健所管内	25.3	4.7	13	1.9	8	3.2	2	12.7	3	8.4	1	25.3
福崎 保健所管内	3.9	0.7	2	1.9	1	3.9	1	3.9	1	3.9	0	-
龍野 保健所管内	15.1	2.8	8	1.9	5	3.0	1	15.1	1	15.1	1	15.1
赤穂 保健所管内	8.3	1.6	6	1.4	4	2.1	0	-	1	8.3	1	8.3
豊岡 保健所管内	10.0	1.9	8	1.2	5	2.0	1	10.0	1	10.0	1	10.0
朝来 保健所管内	4.7	0.9	3	1.6	2	2.4	0	-	1	4.7	1	4.7
丹波 保健所管内	9.7	1.8	6	1.6	4	2.4	0	-	1	9.7	1	9.7
洲本 保健所管内	12.2	2.3	8	1.5	5	2.4	1	12.2	2	6.1	1	12.2
合計	534.4	100.0	199	2.7	129	4.1	35	15.3	46	11.6	14	38.2

(人口:2024年7月1日推計人口)

2. 患者発生状況

2. 1 概要

2. 1. 1 全数把握対象疾病

表 5 に全数把握対象疾病の年間患者数を示す。2024 年は、一類感染症の報告はなく、二類感染症の結核は 760 人であった。患者数の多い疾病は、三類感染症では腸管出血性大腸菌感染症 141 人、四類感染症ではレジオネラ症 92 人、五類感染症では梅毒 418 人、百日咳 205 人、侵襲性肺炎球菌感染症 135 人、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 93 人であった。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2020 年以降、多くの感染症で新型コロナウイルス感染症流行以前よりも患者数が少ない傾向で推移した。2023 年と比較すると、2024 年は劇症型溶血性レンサ球菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、百日咳の患者数は増加した。特に百日咳の患者数は 2019 年以来、増加した。また、梅毒の患者数は減少した。

2. 1. 2 定点把握対象疾病

表 6 に週報対象疾病の年間患者数を、表 7 に月報対象疾病の年間患者数を示す。

週報対象疾病のうち、インフルエンザ／COVID-19 定点及び小児科定点対象疾病で 2024 年の定点あたり患者数が多い疾病は、インフルエンザ 354.34 人、感染性胃腸炎 282.33 人、新型コロナウイルス感染症 250.23 人の順であった。2023 年と比較して定点あたり患者数が 50%以上増加した疾病は、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎[74.30 人→120.27 人]、手足口病[22.95 人→214.52 人]、伝染性紅斑[0.63 人→3.30 人]であり、50%以上減少した疾病は、咽頭結膜熱[67.62 人→25.52 人]、ヘルパンギーナ[51.19 人→19.66 人]であった。

眼科定点対象疾病では、急性出血性結膜炎[0.69 人→0.97 人]の定点あたり患者数が増加した。基幹定点対象疾病では、細菌性髄膜炎[1.21 人→1.57 人]、無菌性髄膜炎[2.50 人→3.79 人]、マイコプラズマ肺炎[1.50 人→60.50 人]の定点あたり患者数が増加した。

月報対象疾病では、性器ヘルペスウイルス感染症[7.58 人→7.82 人]、尖圭コンジローマ[5.89 人→6.60 人]、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症[38.57 人→41.79 人]の定点あたり患者数が増加した。

表5 全数把握対象疾病の年間患者数（届出のあった疾病）

(2025年11月15日現在の兵庫県感染症情報センターにおける把握)

	疾 病 名	2022年患者数	2023年患者数	2024年患者数
二類	結核	762	749	760
三類	細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス	0 94 0	1 162 2	1 141 5
四類	E型肝炎 A型肝炎 ジカウイルス感染症 重症熱性血小板減少症候群 ^A つつが虫病 デング熱 日本紅斑熱 ブルセラ症 マラリア ライム病 レジオネラ症 レプトスピラ症	5 3 0 2 9 2 17 0 1 0 81 0	9 3 1 4 8 2 19 0 0 0 90 0	3 2 0 4 4 7 17 1 2 1 92 3
五類	アメーバ赤痢 ウイルス性肝炎 ^B カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症 急性弛緩性麻痺 ^C 急性脳炎 ^D クロイツフェルト・ヤコブ病 劇症型溶血性レンサ球菌感染症 後天性免疫不全症候群 ジアルジア症 侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性髄膜炎菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症 水痘(入院例) 梅毒 播種性クリプトコックス症 破傷風 パンコマイシン耐性腸球菌感染症 百日咳 麻しん	24 8 81 0 11 2 22 23 3 12 1 62 9 393 6 1 2 15 1	24 10 90 2 22 6 40 20 1 45 3 102 11 490 5 4 5 50 2	34 12 93 2 23 10 66 27 2 31 1 135 20 418 8 3 3 205 4
新型インフルエンザ等 感染症	新型コロナウイルス感染症 ^E	1,202,985	197,846 ^{*1}	-

^A 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^B E型肝炎及びA型肝炎を除く。^C 急性灰白髄炎を除く。^D ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。^E 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*1} 2023年1月2日から5月7日までの全数報告数。

表6 定点把握対象疾病の年間患者数（週報）

定点	疾 病 名	2022 年		2023 年		2024 年	
		患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
インフルエンザ ^A /COVID-19	インフルエンザ ^A	807	4.08	90,353	456.33	70,159	354.34
	新型コロナウイルス感染症 ^B	-	-	44,811*1	226.32*1	49,546	250.23
小児科	RS ウイルス感染症	6,512	50.88	7,706	60.20	5,852	45.72
	咽頭結膜熱	993	7.76	8,655	67.62	3,266	25.52
	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,660	12.97	9,510	74.30	15,394	120.27
	感染性胃腸炎	29,025	226.76	37,364	291.91	36,138	282.33
	水痘	445	3.48	631	4.93	917	7.16
	手足口病	3,776	29.50	2,938	22.95	27,459	214.52
	伝染性紅斑	88	0.69	81	0.63	423	3.30
	突発性発しん	1,614	12.61	1,459	11.40	1,509	11.79
	ヘルパンギーナ	957	7.48	6,552	51.19	2,516	19.66
	流行性耳下腺炎	202	1.58	300	2.34	280	2.19
眼科	急性出血性結膜炎	7	0.20	24	0.69	33	0.97
	流行性角結膜炎	326	9.31	1,102	31.49	1,045	30.74
基幹	細菌性髄膜炎 ^C	11	0.79	17	1.21	22	1.57
	無菌性髄膜炎	32	2.29	35	2.50	53	3.79
	マイコプラズマ肺炎	0	-	21	1.50	847	60.50
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	-	1	0.07	0	-
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	3	0.21	7	0.50	6	0.43

*^A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^{*B}病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^{*C}インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

*¹2023 年 5 月 8 日から 12 月 31 日までの定点報告数

表7 定点把握対象疾病の年間患者数（月報）

定点	疾 病 名	2022 年		2023 年		2024 年	
		患者数	定点あたり	患者数	定点あたり	患者数	定点あたり
性感染症	性器クラミジア感染症	1,172	25.48	1,570	34.89	1,464	32.53
	性器ヘルペスウイルス感染症	245	5.33	341	7.58	352	7.82
	尖圭コンジローマ	207	4.50	265	5.89	297	6.60
	淋菌感染症	316	6.87	452	10.04	396	8.80
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	583	41.64	540	38.57	585	41.79
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	13	0.93	13	0.93	13	0.93
	薬剤耐性緑膿菌感染症	6	0.43	5	0.36	2	0.14

2.2 全数把握対象疾病及び定点把握対象疾病の動向

2024 年の感染症発生動向調査事業における週報及び月報の患者情報を解析し、週（月）別患者数、保健所別患者数及び年齢階級別患者数を示し、性感染症では性別・年齢階級別患者数を示した。これらの統計表は付表として本誌 56~68 ページに掲載した。

全数把握対象疾病のうちでは、患者数の多い結核、腸管出血性大腸菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、梅毒、百日咳の動向を以下に示す。また、定点把握対象疾病については、各疾病の動向を示す。

2. 2. 1 全数把握対象疾病

(1) 結核

年間患者数は 760 人で、2023 年の 749 人より増加した（前年比 1.01）。性別分布は男性 431 人、女性 329 人であった。

患者の年齢階級別割合は 10 歳未満 2%、10 歳代 1%、20 歳代 10%、30 歳代 4%、40 歳代 5%、50 歳代 10%、60 歳代 8%、70 歳代 20%、80 歳代 26%、90 歳以上 13% となり、70 歳以上の高齢者が全体の 59% を占めていた。

病型別では、肺結核が 339 人（45%）、肺結核及びその他の結核が 27 人（4%）、その他の結核が 143 人（19%）、無症状病原体保有者が 243 人（32%）、疑似症患者が 8 人（1%）であった。

図 3-1 結核の週別患者数

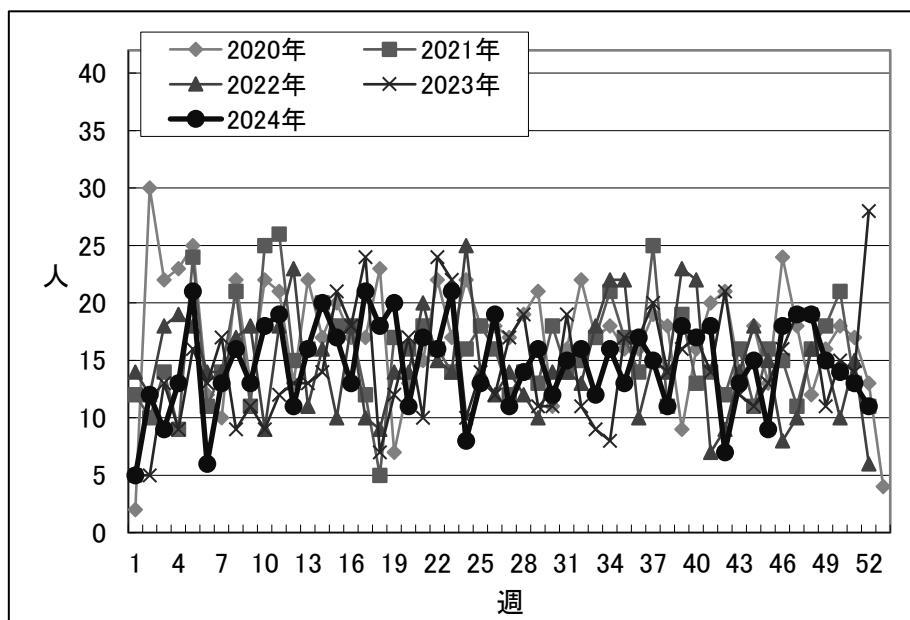
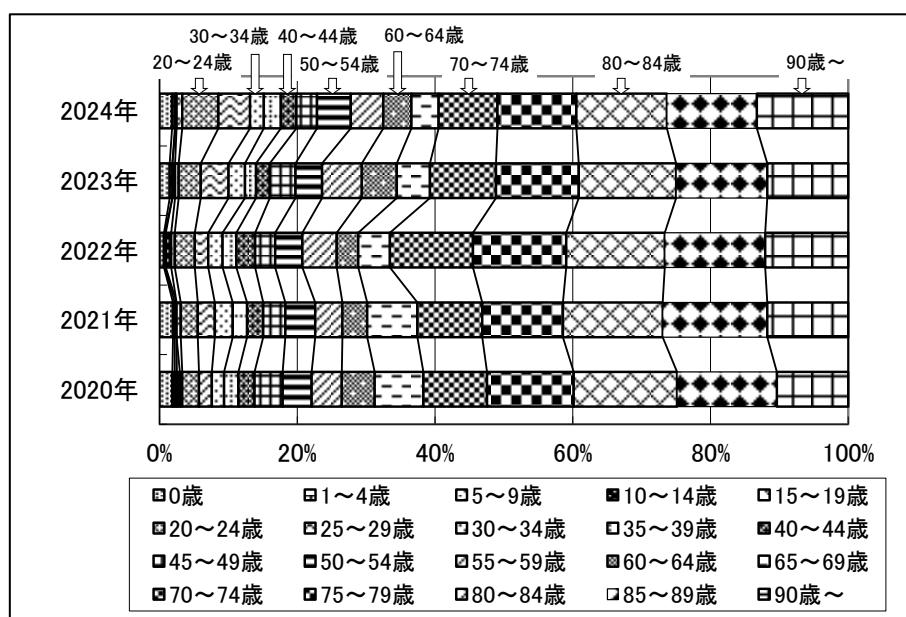


図 3-2 結核患者の年齢階級別割合



(2) 腸管出血性大腸菌感染症

年間患者数は 141 人で、2023 年の 162 人より減少した（前年比 0.87）。34 週（8 月下旬）に 7 人、35 週（8 月下旬）に 9 人、36～39 週（9 月上～下旬）に各 8 人、40 週（10 月上旬）に 10 人の患者が報告され、夏～秋に多い傾向が見られた。性別分布は男性 62 人、女性 79 人であった。

患者の年齢階級別割合は 10 歳未満 9%、10 歳代 23%、20 歳代 23%、30 歳代 6%、40 歳代 11%、50 歳代 12%、60 歳代 4%、70 歳以上 11% であった。

有症者は 97 人で、うち 5 人が溶血性尿毒症症候群を発症し、無症状病原体保有者は 44 人であった。O 血清型別では、O157 が 101 人、O26 が 7 人、O111 が 4 人の順で多かった。

図 4-1 腸管出血性大腸菌感染症の週別患者数

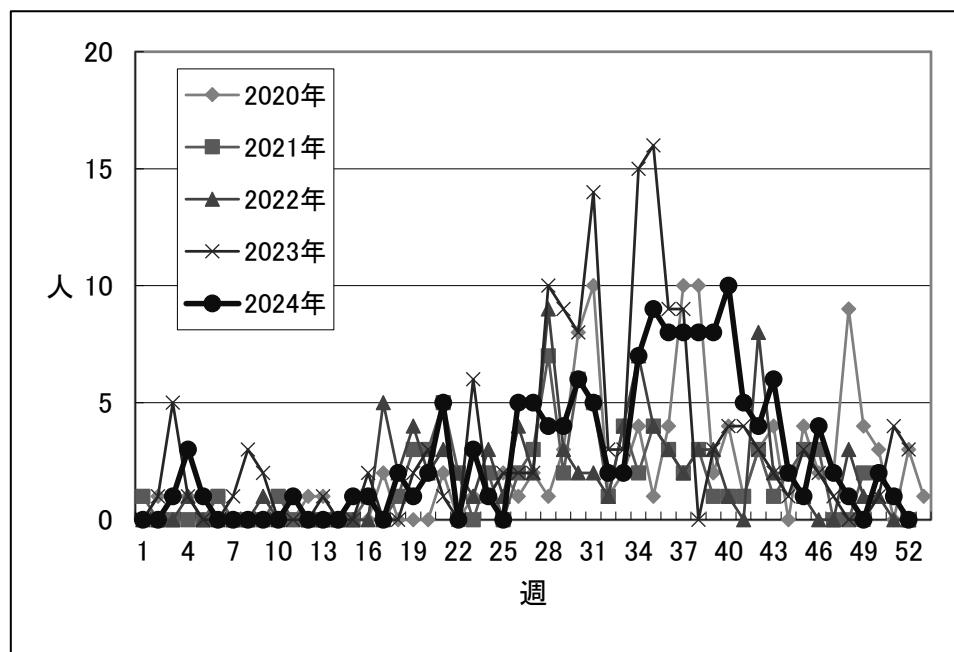
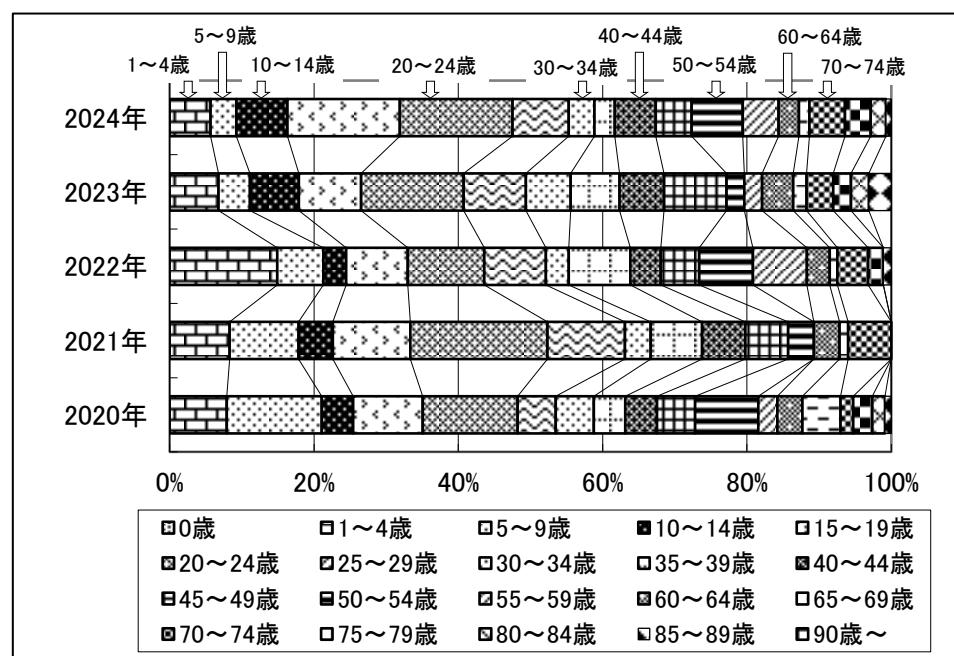


図 4-2 腸管出血性大腸菌感染症患者の年齢階級別割合



(3) 侵襲性肺炎球菌感染症

年間患者数は135人で、2023年の102人より増加した(前年比1.32)。性別分布は男性81人、女性54人であった。本疾病は、2013年4月1日より全数把握対象疾病に追加され、冬から初夏にかけて患者発生が増加する傾向が見られる。

患者の年齢階級別割合は10歳未満17%、10歳代1%、20歳代1%、30歳代3%、40歳代5%、50歳代4%、60歳代17%、70歳代29%、80歳代16%、90歳以上7%となり、4歳以下の乳幼児と65歳以上の高齢者とで全体の73%を占めていた。

4歳以下の患者15人中14人はワクチン接種をしていたが、65歳以上の患者84人中、ワクチン接種有りは13人、接種無しが25人、不明が46人であった。

図5-1 侵襲性肺炎球菌感染症の週別患者数

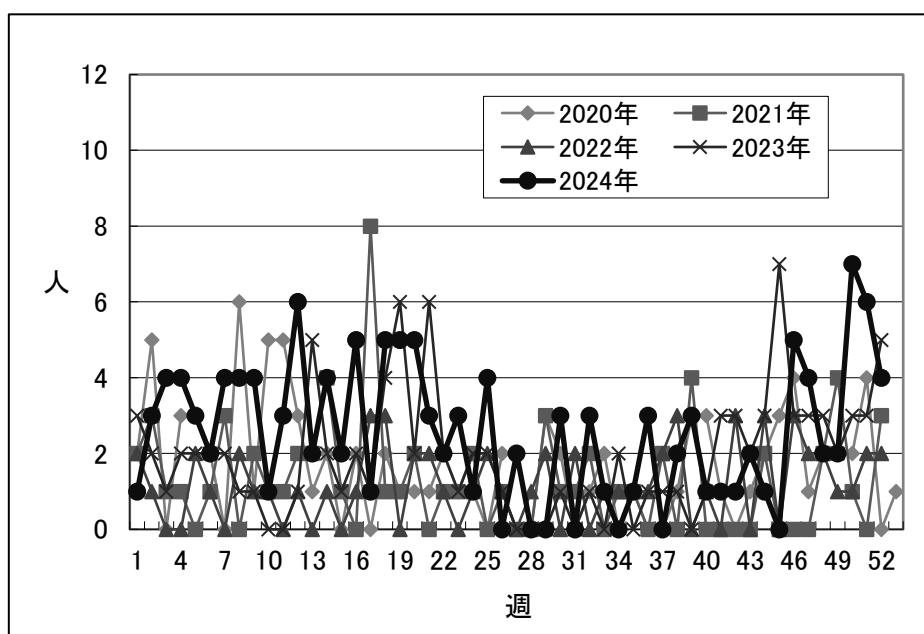
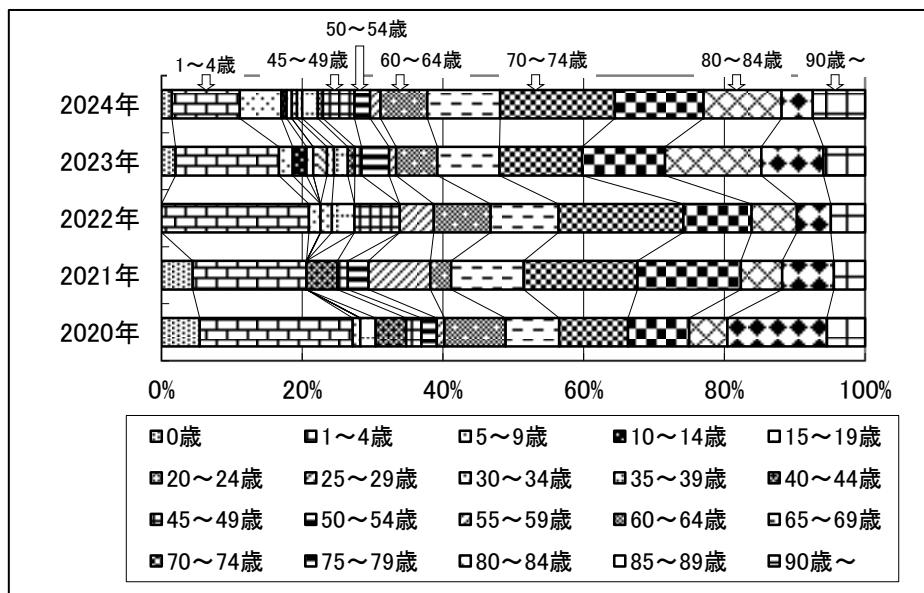


図5-2 侵襲性肺炎球菌感染症患者の年齢階級別割合



(4) 梅毒

年間患者数は418人で、2023年の490人より減少した（前年比0.85）。2020年に一時的に減少した後、2021年から2023年にかけて増加傾向にあった。性別分布は、男性262人（2023年333人）、女性156人（2023年157人）と、2024年は前年より男性患者数及び女性患者数ともに減少した。

患者の年齢階級別割合は10歳未満0.2%、10歳代5%、20歳代33%、30歳代18%、40歳代21%、50歳代12%、60歳代6%、70歳代4%、80歳以上2%となり、20～50歳代が全体の83%を占めていた。男性では20～50歳代が男性全体の82%、女性では20歳代が女性全体の53%を占めていた。

感染原因として、87%が性的接触を報告しており、感染地域は兵庫県内が251人、その他国内が82人、国外が4人、不明が81人であった。

図6-1 梅毒の週別患者数

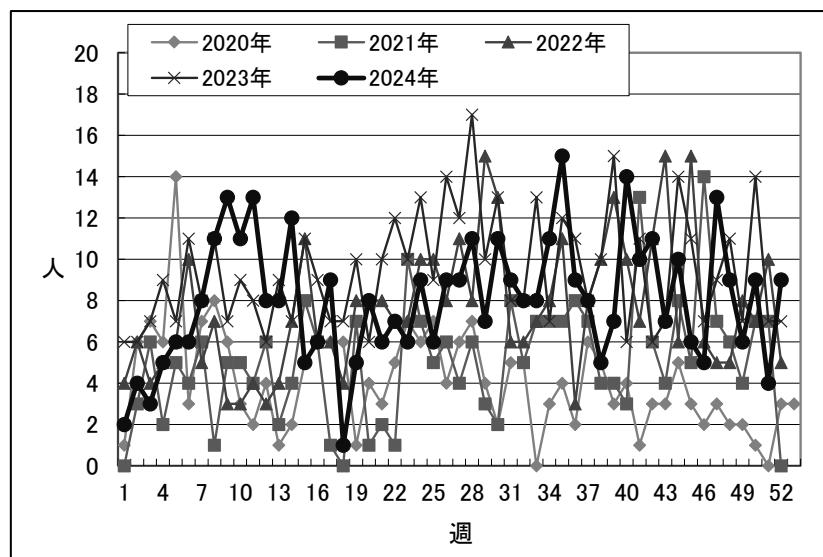


図6-2 梅毒患者の年齢階級別割合

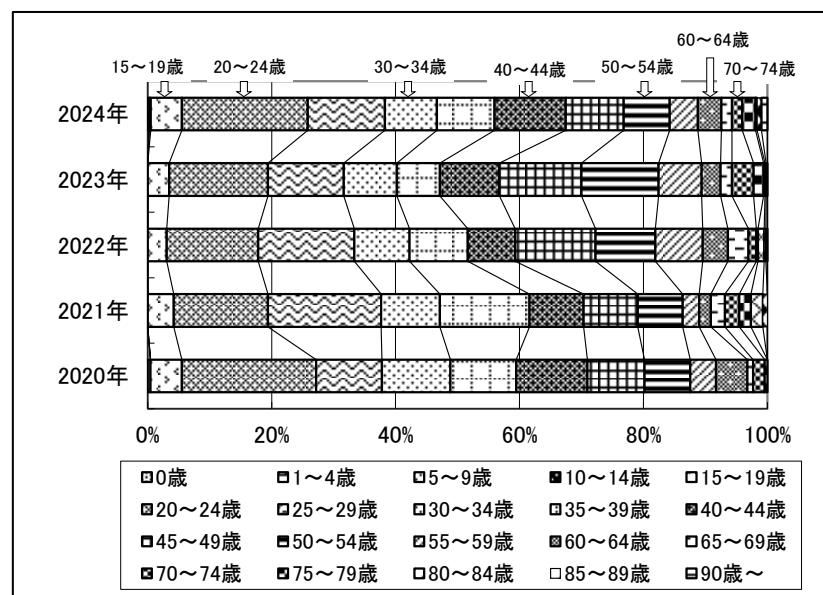


図 6-3 梅毒の年齢階級別患者数（男性）

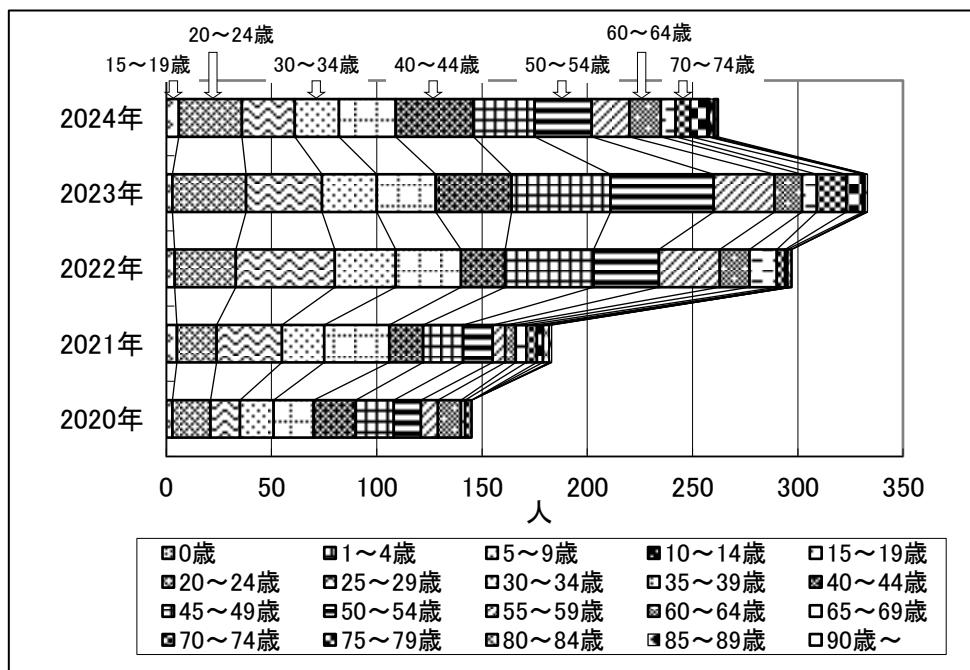
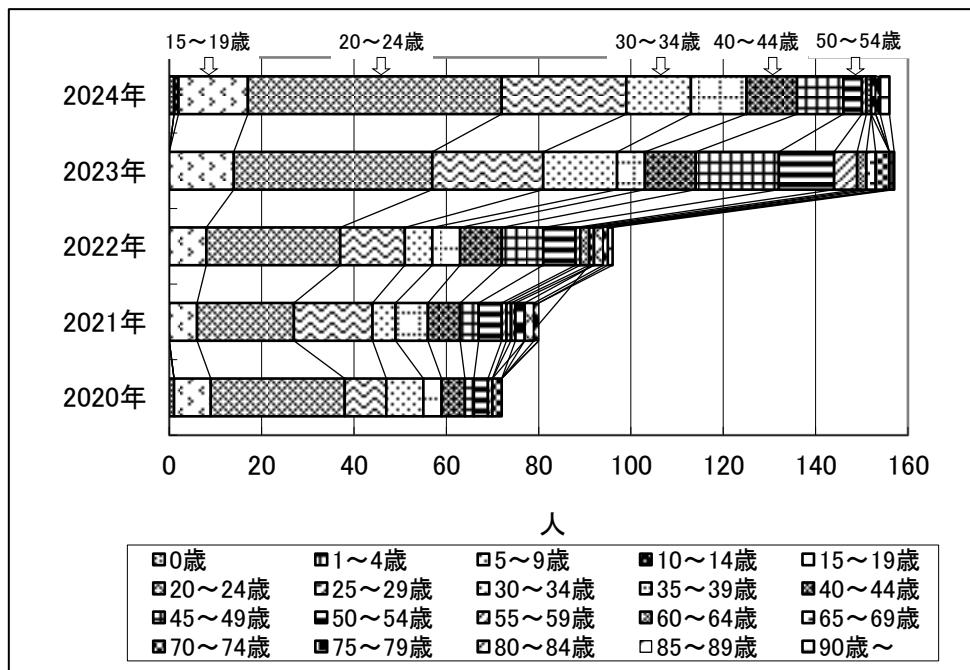


図 6-4 梅毒の年齢階級別患者数（女性）



(5) 百日咳

年間患者数は 205 人で、2023 年の 50 人より増加した（前年比 4.10）。性別分布は男性 95 人、女性 110 人であった。本疾病は、2018 年 1 月 1 日より、すべての医療機関が届出する全数把握対象疾病に変更になり、成人の患者を含めて発生状況が把握できるようになっている。

患者の年齢階級別割合は 10 歳未満 28%、10 歳代 43%、20 歳代 4%、30 歳代 7%、40 歳代 8%、50 歳代 2%、60 歳代 3%、70 歳以上 4% となり、5~19 歳の割合が全体の 58% と多かった。20~79 歳の割合は全体の 28% であった。

感染経路として、家族内感染が 44 人から、学校での流行が 13 人から報告されている。

図 7-1 百日咳の週別患者数

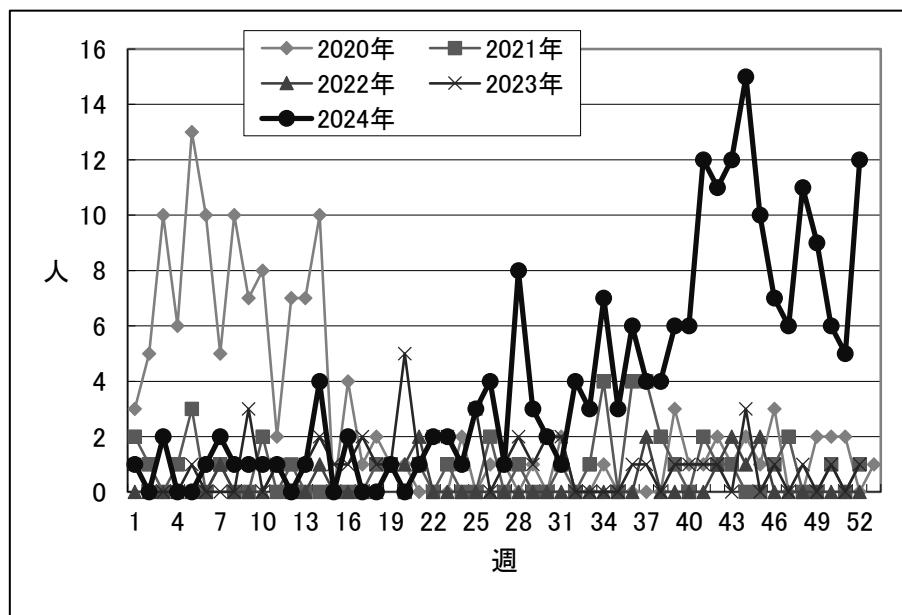
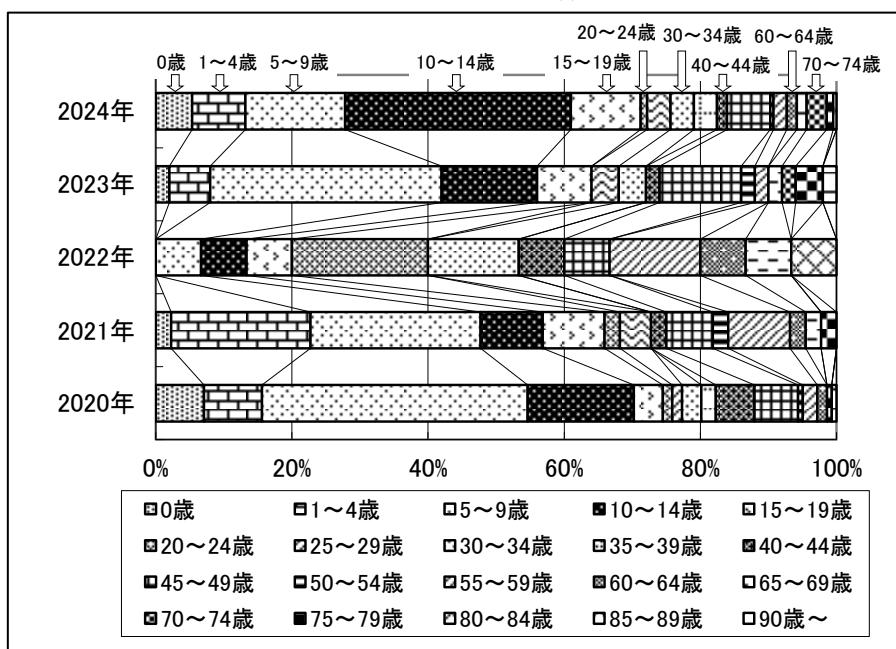


図 7-2 百日咳患者の年齢階級別割合



2. 2. 2 定点把握対象疾病（週報）

2. 2. 2. 1 インフルエンザ／COVID-19 定点

（1）インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）

年間患者数は 70,159 人（定点あたり 354.34 人）で、2023 年の 90,353 人（456.33 人）より減少した（患者数前年比 0.78）。週別定点あたり患者数は、2 週（1 月中旬）に定点あたり 10 人を超えて注意報レベルとなり、6 週（2 月上旬）にはピーク（26.67 人）を示した。その後、9 週（2 月下旬）には定点あたり 10 人を、16 週（4 月中旬）には定点あたり 1.0 人を下回った。また、44 週（10 月下旬）から流行開始の目安とされる定点あたり 1.0 人を超えて流行期に入ると 51 週（12 月中旬）には定点あたり 30 人を超えて警報レベルとなり、52 週（12 月下旬）には最大のピーク（74.40 人）を示した。

患者の年齢階級別割合では、9 歳以下の患者が全体の 49%、14 歳以下の患者が全体の 74%、19 歳以下の患者が全体の 80% を占めていた。

図 8-1 インフルエンザの週別定点あたり患者数

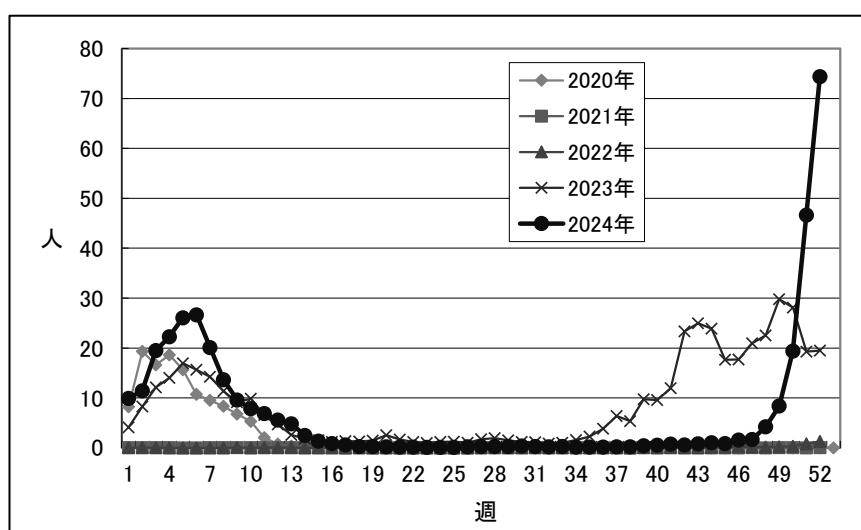
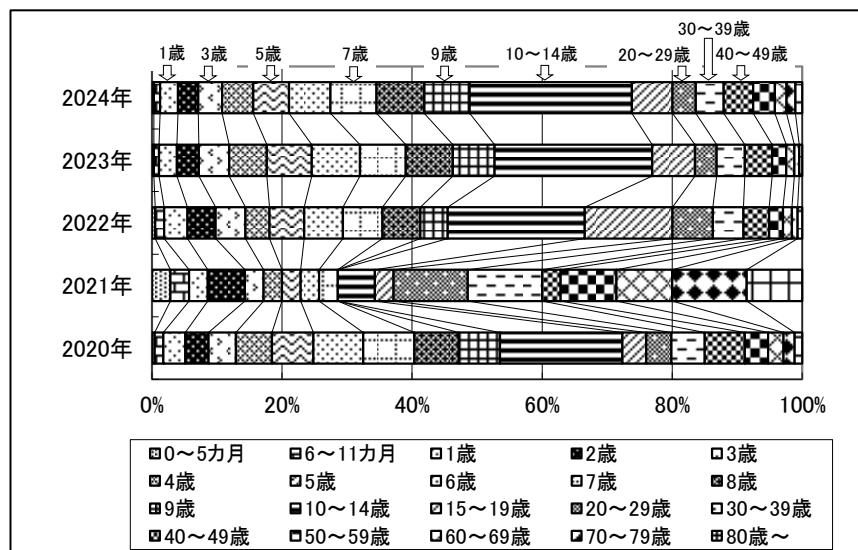


図 8-2 インフルエンザ患者の年齢階級別割合



(2) 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。）

年間患者数は49,546人（定点あたり250.23人）であった。なお、2023年は定点把握対象となつたのが第19週以降であったため2023年第19～52週の患者数は44,811人（定点あたり226.32人）であった。

週別定点あたり患者数は5週（2月上旬）にピーク（10.99人）を示した後、減少傾向であったものの、19週（5月上旬）から増加傾向に転じ、30週（7月下旬）には最大のピーク（15.36人）を示した。その後、減少傾向で推移したが48週（11月下旬）から増加傾向に転じた。

患者の年齢階級別割合では、50～59歳11%、10～14歳、40～49歳及び80歳以上が各10%、60～69歳及び70～79歳が各9%の順で多く、14歳以下の患者が全体の31%、60歳以上の患者が全体の27%を占めていた。

図9-1 新型コロナウイルス感染症の週別定点あたり患者数

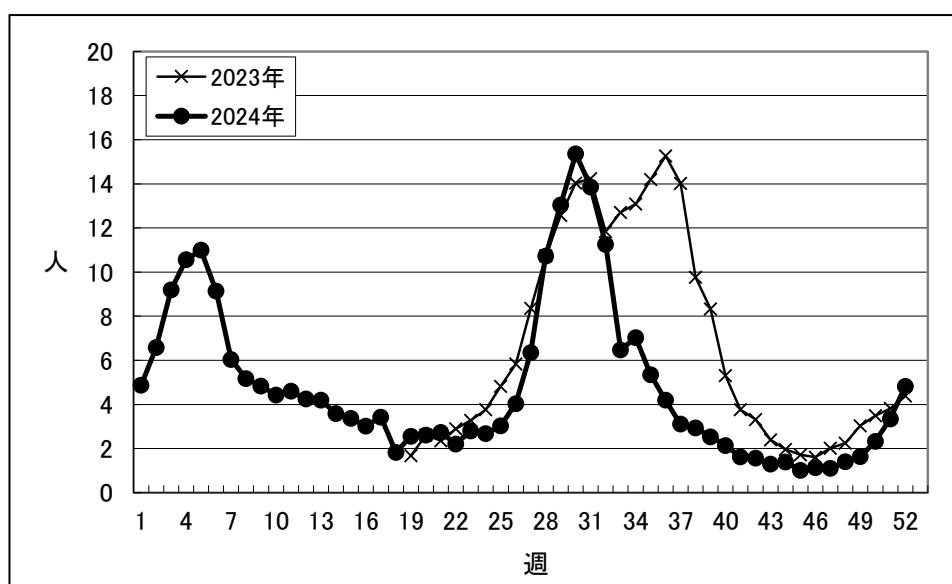
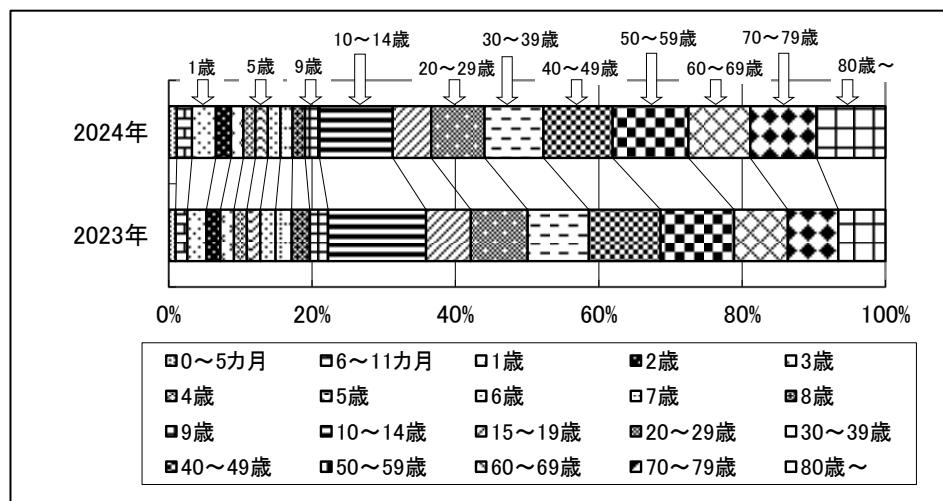


図9-2 新型コロナウイルス感染症患者の年齢階級別割合



2. 2. 2. 2 小児科定点

(1) RS ウイルス感染症

年間患者数は 5,852 人（定点あたり 45.72 人）で、2023 年の 7,706 人（60.20 人）より減少した（患者数前年比 0.76）。

週別定点あたり患者数は 9 週（2 月下旬）から増加し始め、17 週（4 月下旬）に一度ピーク（2.26 人）を示した。その後、増減を繰り返しながら減少傾向であったが、26 週（6 月下旬）より再び増加に転じ、28 週（7 月中旬）に最大のピーク（2.47 人）を示した。その後 33 週（8 月中旬）には定点あたり 1.0 を下回った。これまで見られていた秋から冬にかけての流行とは異なり、2020 年以降に見られる春から夏の流行がみられた。

患者の年齢階級別割合では、0～11ヶ月の患者が全体の 27%、1歳以下の患者が 60%、2歳以下の患者が 81% を占めていた。

図 10-1 RS ウイルス感染症の週別定点あたり患者数

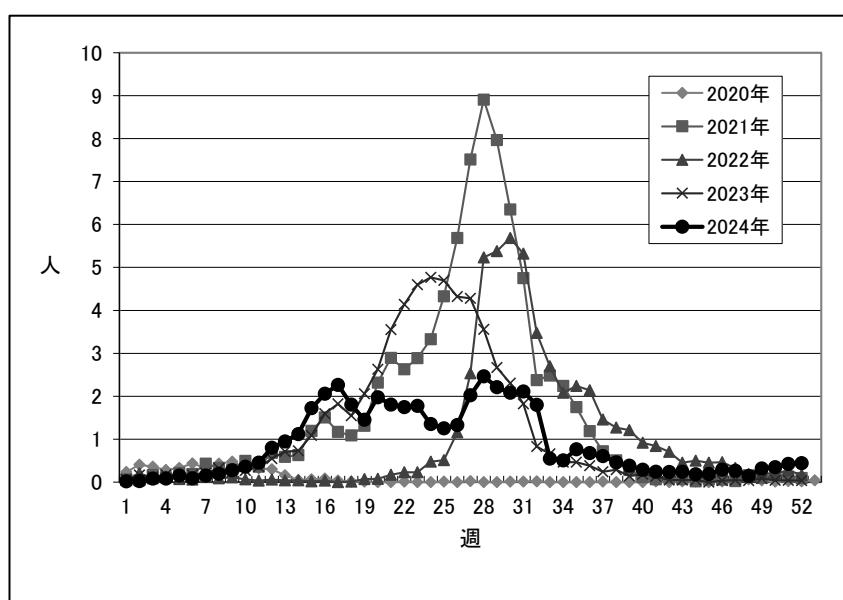
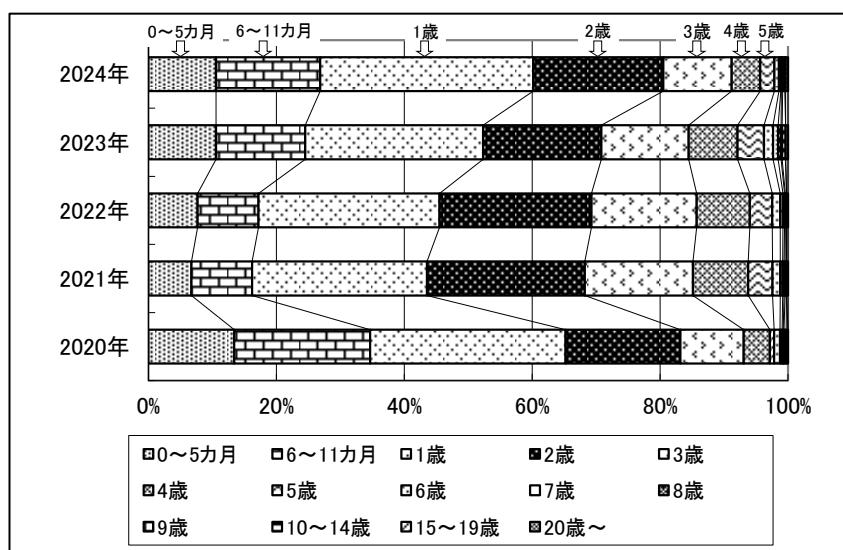


図 10-2 RS ウイルス感染症患者の年齢階級別割合



(2) 咽頭結膜熱

年間患者数は3,266人（定点あたり25.52人）で、2023年の8,655人（67.62人）より減少した（患者数前年比0.38）。

週別定点あたり患者数は2週（1月中旬）にピーク（1.20人）を示した後、増減を繰り返しながら減少傾向となり、28週（7月中旬）以降は定点あたり0.5人を下回った。

患者の年齢階級別割合は1歳24%、2歳14%、3歳及び4歳が各13%の順で多く、5歳以下の患者が全体の79%、9歳以下の患者が全体の95%を占めていた。

図11-1 咽頭結膜熱の週別定点あたり患者数

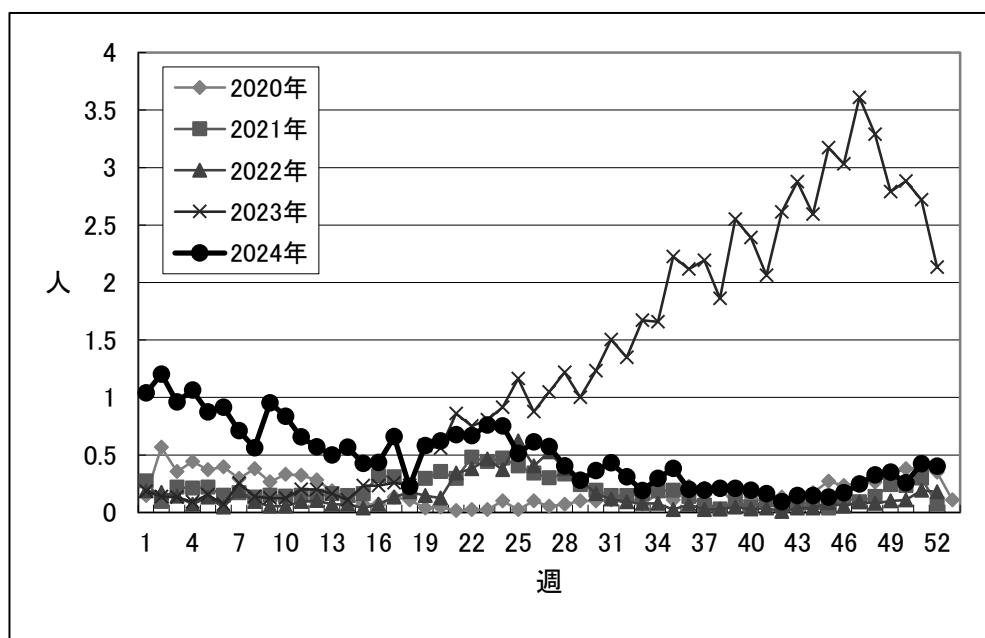
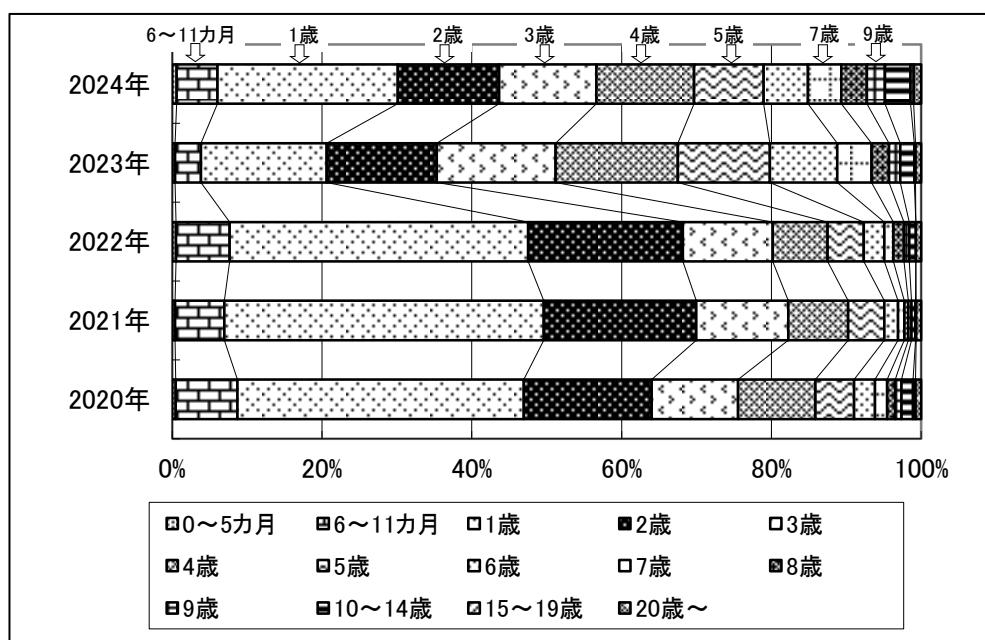


図11-2 咽頭結膜熱患者の年齢階級別割合



(3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

年間患者数は 15,394 人（定点あたり 120.27 人）で、2023 年の 9,510 人（74.30 人）より増加した（患者数前年比 1.62）。

週別定点あたり患者数は増減を繰り返しながら 22 週（5 月下旬）に最大のピーク（4.25 人）を示した後、減少傾向に転じ、29 週（7 月中旬）からは 2.0 人以下で推移した。

患者の年齢階級別割合は 10～14 歳 15%、5 歳 13%、6 歳 12%、4 歳 11% の順で多く、1～9 歳の患者が全体の 79% を占めていた。

図 12-1 A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の週別定点あたり患者数

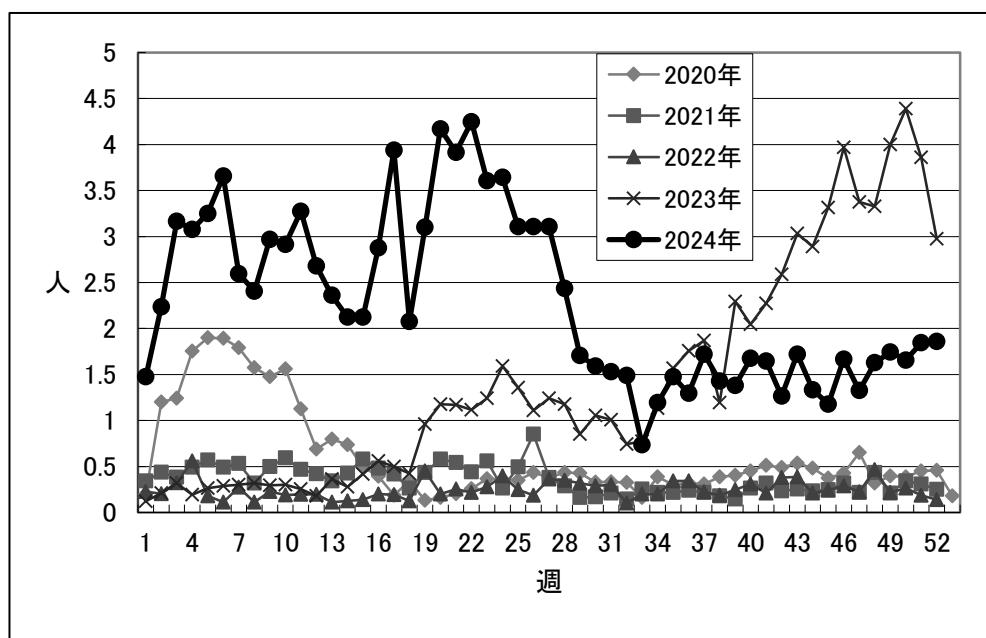
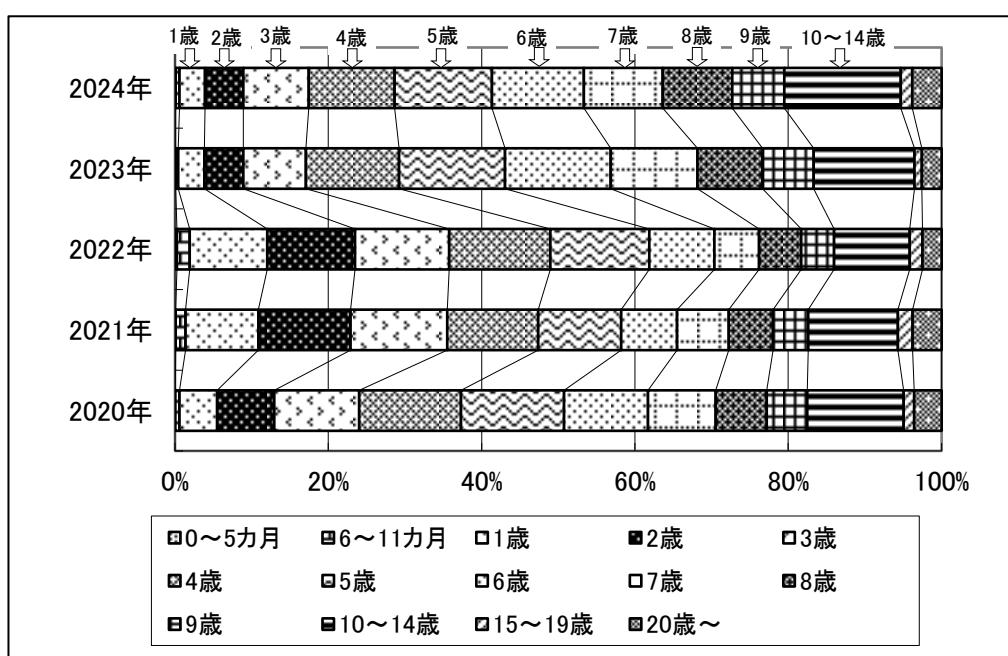


図 12-2 A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者の年齢階級別割合



(4) 感染性胃腸炎

年間患者数は 36,138 人（定点あたり 282.33 人）で、2023 年の 37,364 人（291.91 人）より減少した（患者数前年比 0.97）。

感染性胃腸炎は、例年冬場にピークを迎える傾向にあり、2024 年も週別定点あたり患者数は 4 週（1 月下旬）にピーク（9.46 人）を示し、増減を繰り返しながらも、28 週（7 月中旬）以降は 5.0 人以下で推移したが、48 週（11 月下旬）から増加に転じ、51 週（12 月中旬）にピーク（6.63 人）を示した。

患者の年齢階級別割合は 1 歳 12%、10～14 歳 11%、2 歳及び 4 歳が各 10%、3 歳及び 5 歳が各 9% の順で多く、5 歳以下の患者が全体の 57%、9 歳以下の患者が全体の 82% を占めていた。

図 13-1 感染性胃腸炎の週別定点あたり患者数

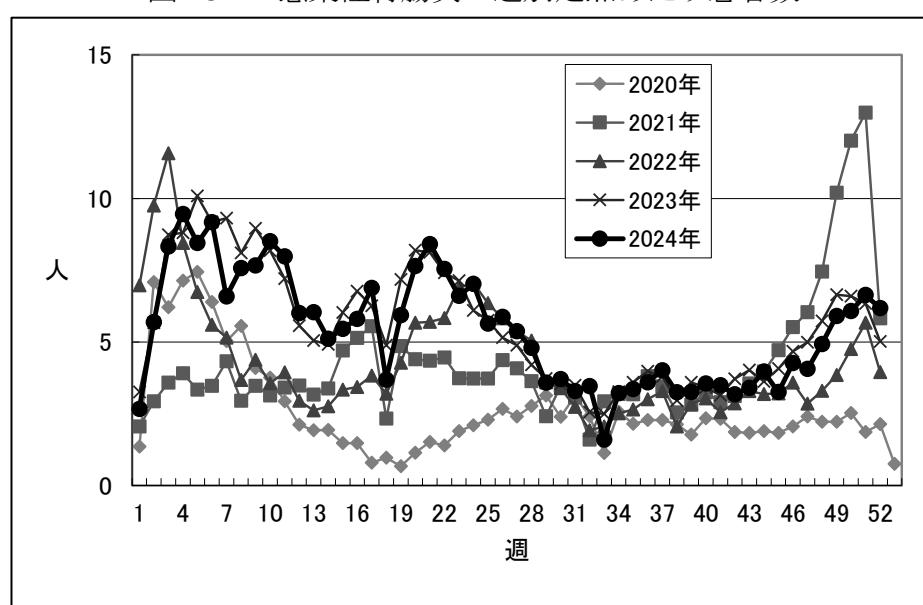
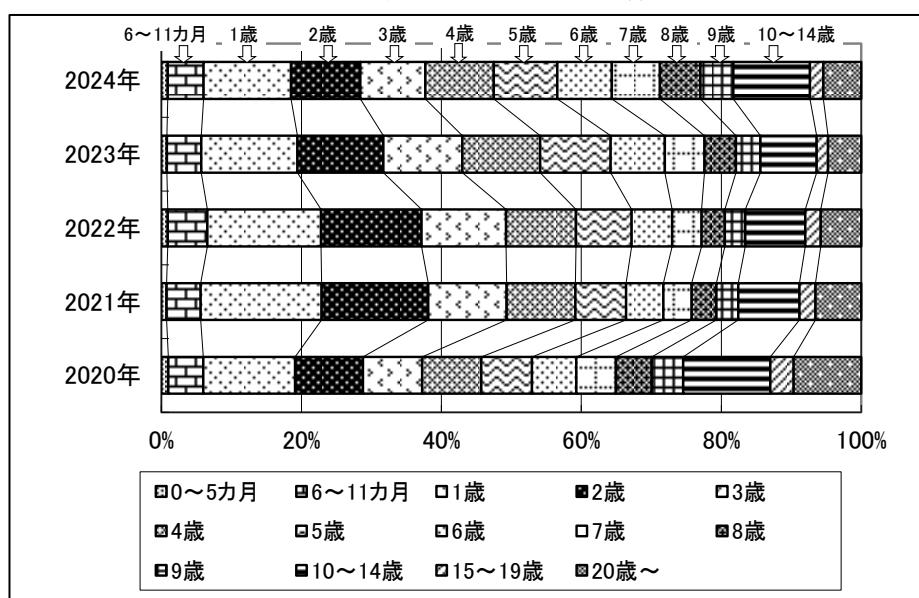


図 13-2 感染性胃腸炎患者の年齢階級別割合



(5) 水痘

年間患者数は917人（定点あたり7.16人）で、2023年の631人（4.93人）より増加した（患者数前年比1.45）。

週別定点あたり患者数は年間を通して定点あたり0.3人以下で推移した。

患者の年齢階級別割合は、10～14歳25%、7歳11%、9歳10%、8歳9%の順で多く、9歳以下の患者が全体の70%を占めていた。

図14-1 水痘の週別定点あたり患者数

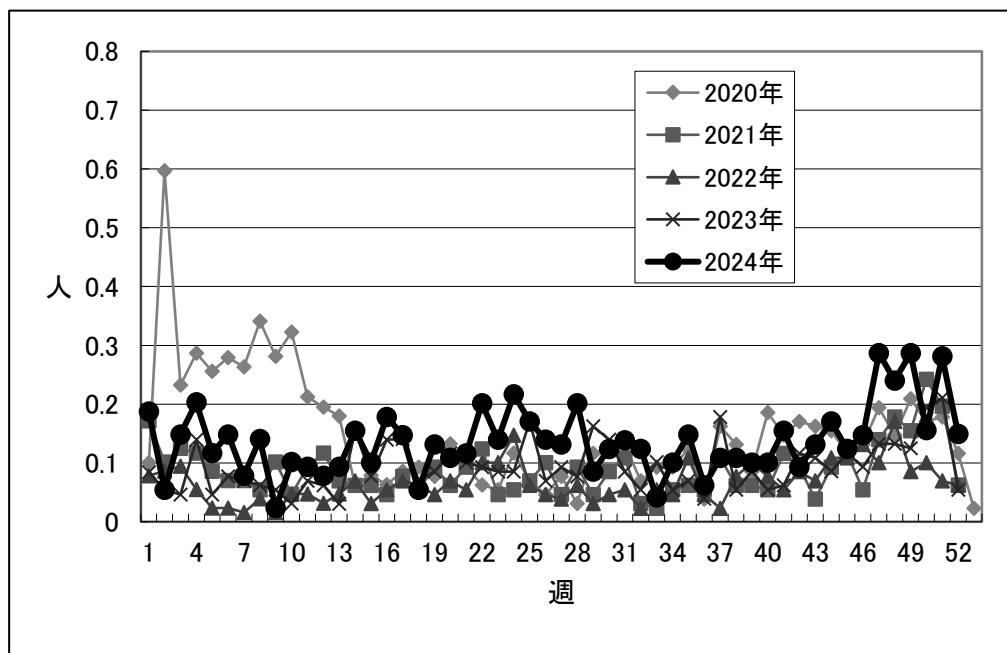
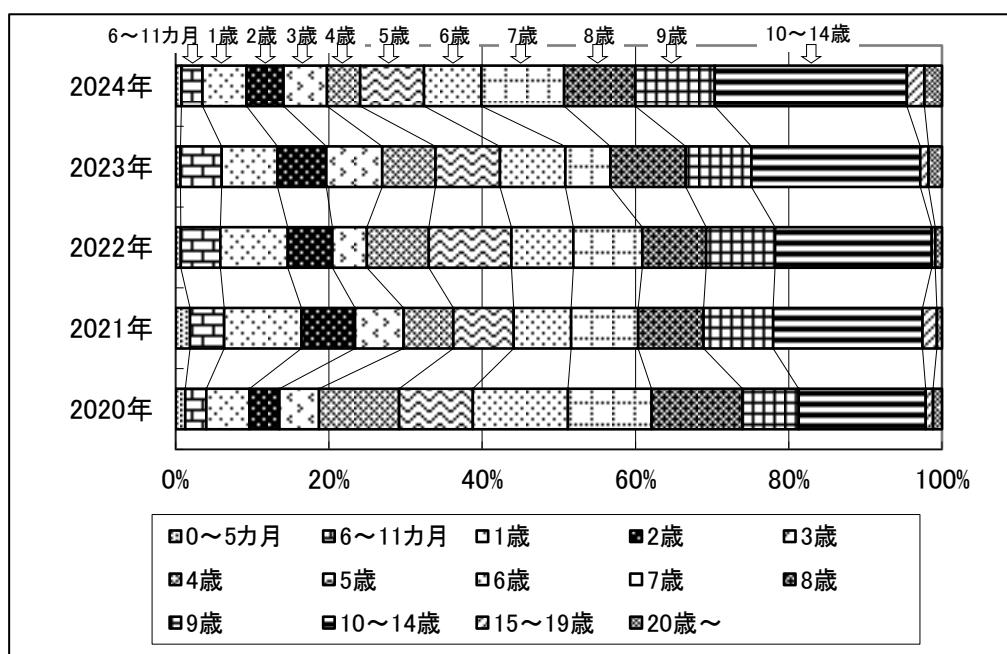


図14-2 水痘患者の年齢階級別割合



(6) 手足口病

年間患者数は 27,459 人（定点あたり 214.52 人）で、2023 年の患者数 2,938 人（22.95 人）より増加した（患者数前年比 9.35）。

週別定点あたり患者数は 19 週（5 月上旬）から増加し始め、28 週（7 月中旬）にピーク（18.95 人）を示した後、減少傾向であったものの 34 週（8 月下旬）から再び増加に転じ、37 週（9 月中旬）に再度ピーク（6.95 人）を示した。

患者の年齢階級別割合は 1 歳 25%、2 歳 18%、3 歳 14%、4 歳 13% の順で多く、2 歳以下の患者が全体の 49%、4 歳以下の患者が全体の 77% を占めていた。

図 15-1 手足口病の週別定点あたり患者数

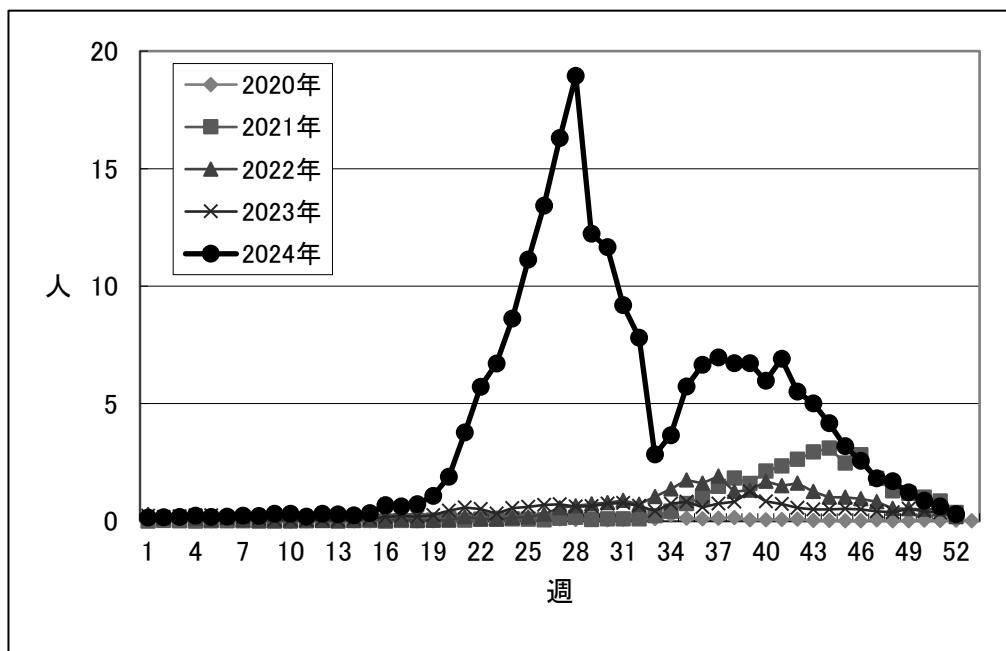
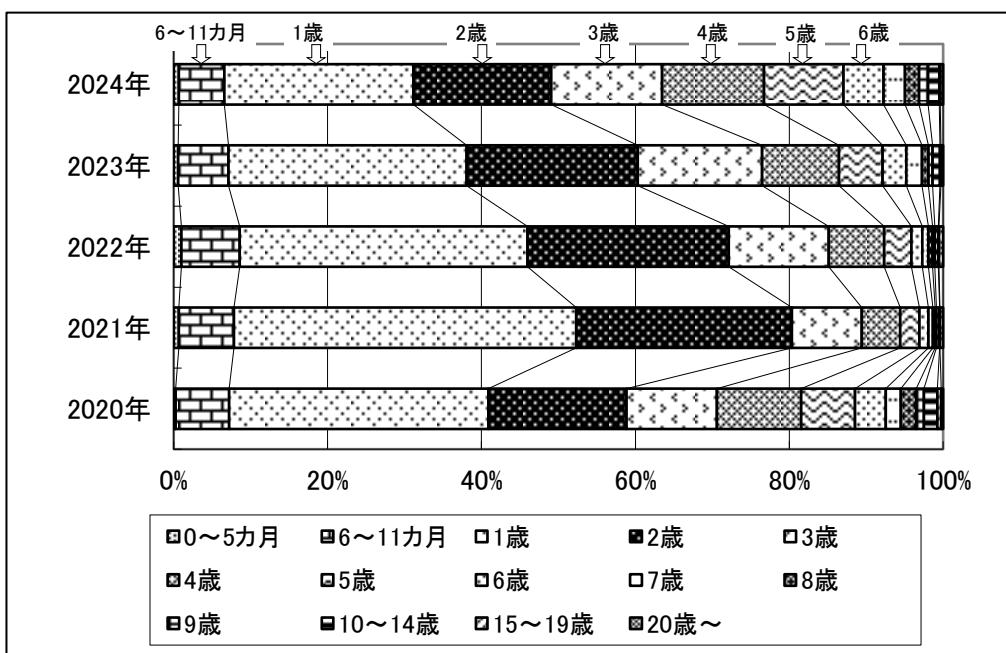


図 15-2 手足口病患者の年齢階級別割合



(7) 伝染性紅斑

年間患者数は423人（定点あたり3.30人）で、2023年の81人（定点あたり0.63人）から増加した（患者数前年比5.22）。

週別定点あたり患者数は32週（8月上旬）から増加し始め、増減を繰り返しながら52週（12月下旬）にピーク（0.29人）を示した。

患者の年齢階級別割合は4歳及び5歳17%、6歳14%、2歳11%の順で多く、4歳以下の患者が全体の45%、5～9歳の患者が全体の49%を占めていた。

図16-1 伝染性紅斑の週別定点あたり患者数

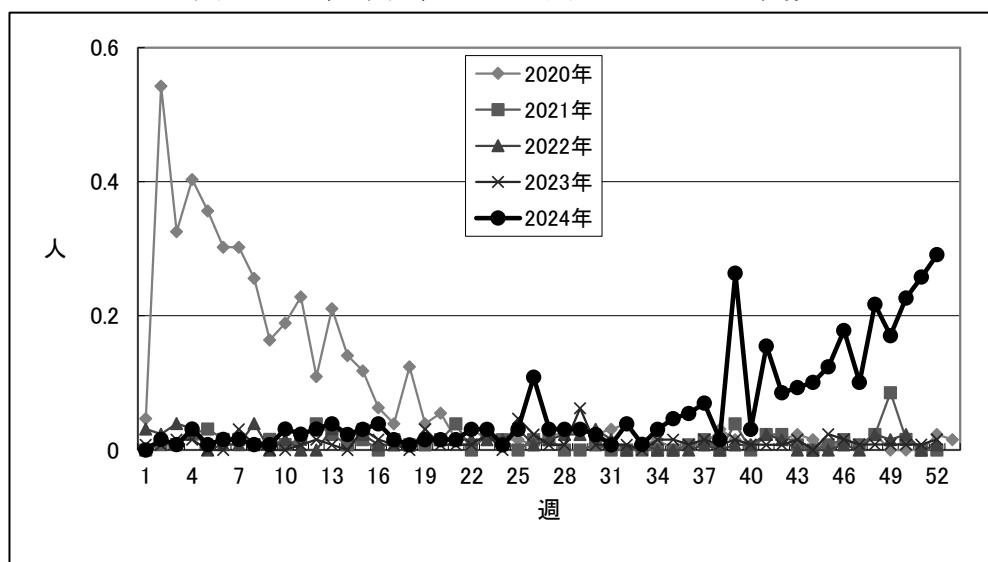
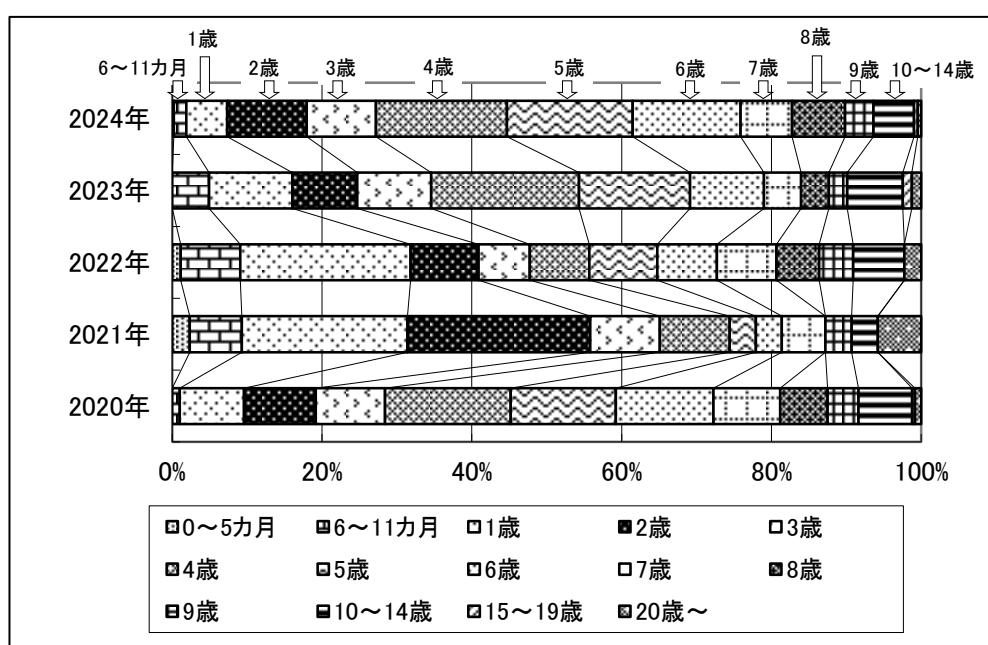


図16-2 伝染性紅斑患者の年齢階級別割合



(8) 突発性発しん

年間患者数は 1,509 人（定点あたり 11.79 人）で、2023 年の 1,459 人（11.40 人）より増加した（患者数前年比 1.03）。

週別定点あたり患者数は、0.10～0.37 人の間で増減を繰り返しながら推移した。

患者の年齢階級別割合は 1 歳が 57%、0～11 ヶ月が 22%、2 歳が 13% の順で多く、2 歳以下の患者が全体の 92% を占めていた。

図 17-1 突発性発しんの週別定点あたり患者数

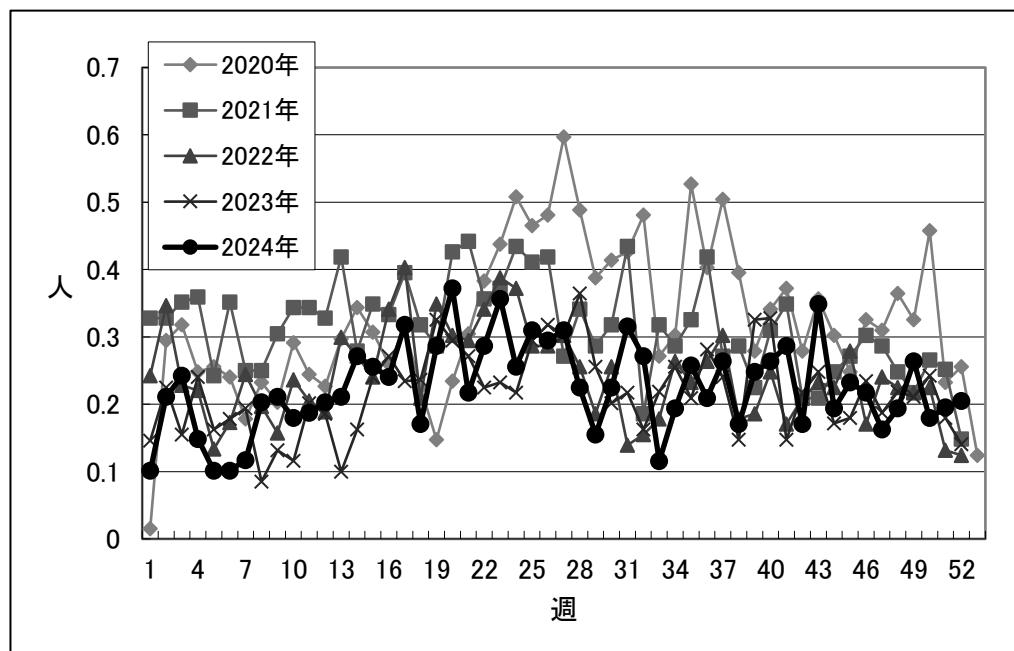
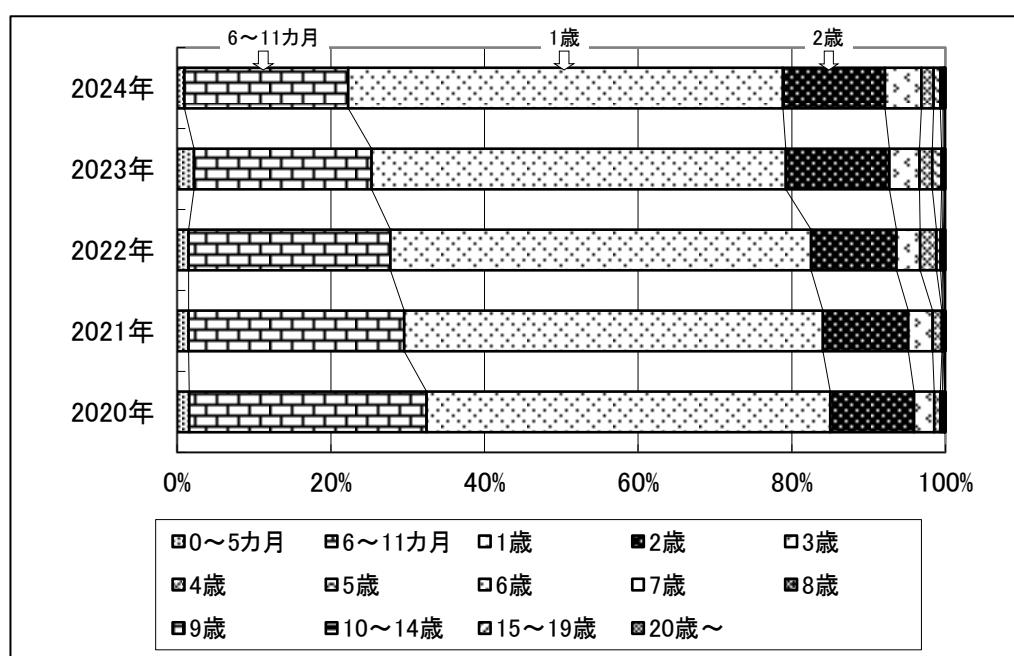


図 17-2 突発性発しん患者の年齢階級別割合



(9) ヘルパンギーナ

年間患者数は 2,516 人（定点あたり 19.66 人）で、2023 年の 6,552 人（51.19 人）より減少した（患者数前年比 0.38）。

週別定点あたり患者数は 20 週（5 月中旬）から増加し始め、28 週（7 月中旬）にピーク（2.40 人）を示した後、減少に転じ 44 週（10 月下旬）には定点あたり 0.1 人を下回った。

患者の年齢階級別割合は 1 歳 21%、2 歳 18%、3 歳及び 4 歳が各 13%、5 歳 11% の順で多く、5 歳以下の患者が全体の 84% を占めていた。

図 18-1 ヘルパンギーナの週別定点あたり患者数

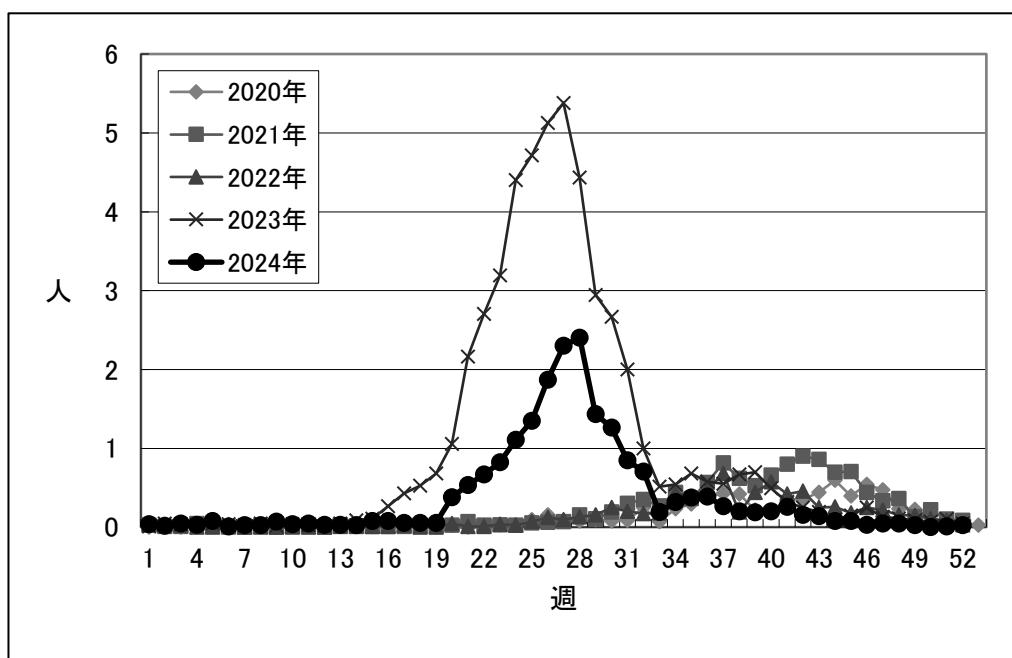
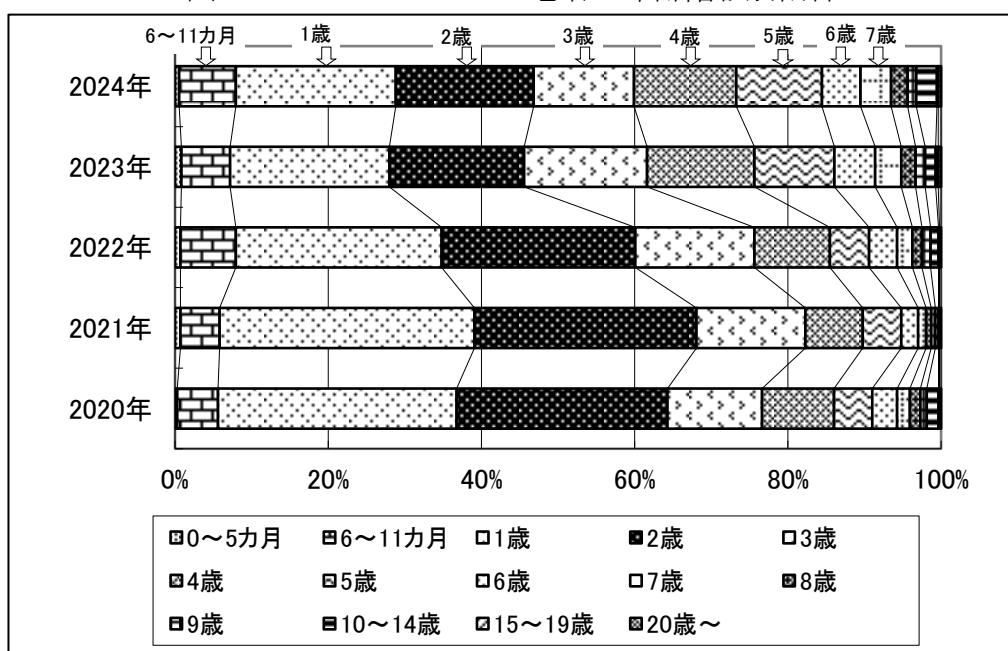


図 18-2 ヘルパンギーナ患者の年齢階級別割合



(10) 流行性耳下腺炎

年間患者数は280人（定点あたり2.19人）で、2023年の300人（2.34人）より減少した（患者数前年比0.93）。

2020年以降、週別定点あたり患者数は0.2人以下の低い状態で推移し、2024年も年間を通して0.01～0.12人の範囲内で推移した。

患者の年齢階級別割合は5歳18%、10～14歳15%、4歳14%、6歳13%の順で多く、6歳以下の患者が全体の60%を占めており、9歳以下では全体の83%を占めていた。

図19-1 流行性耳下腺炎の週別定点あたり患者数

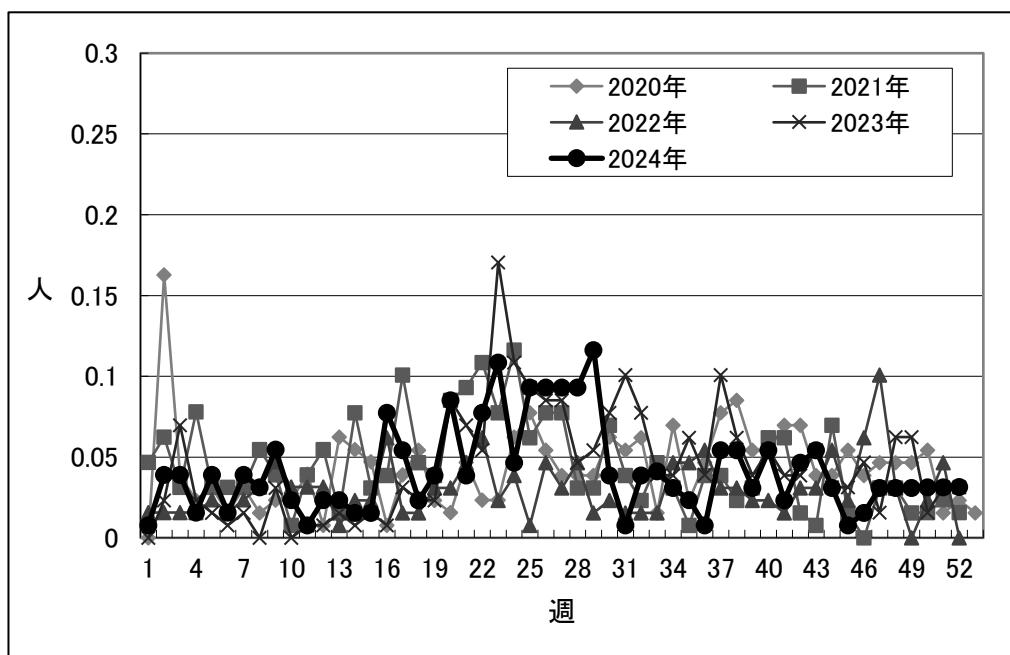
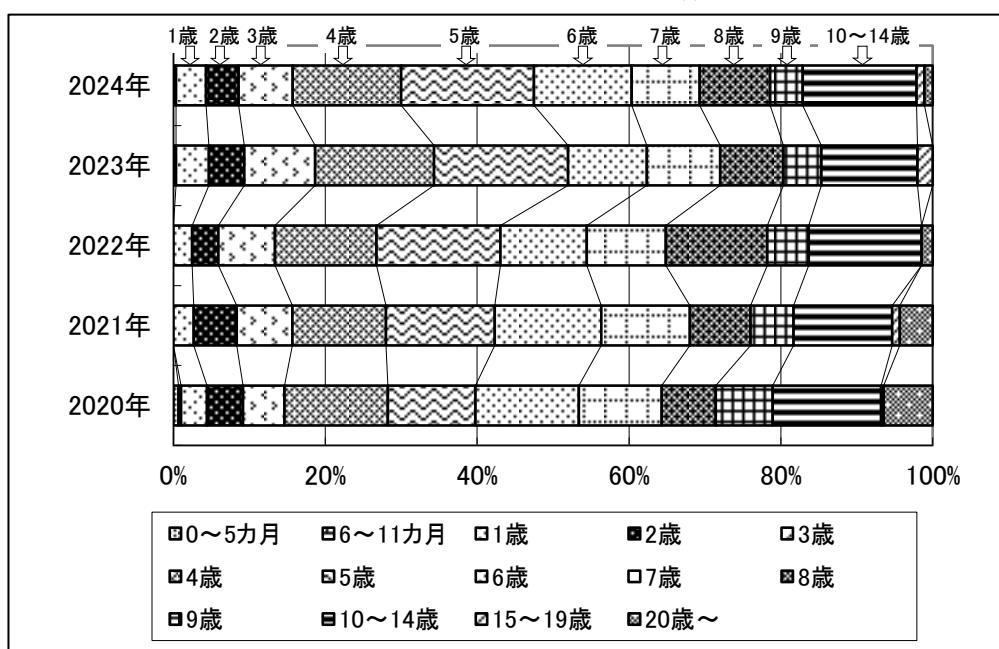


図19-2 流行性耳下腺炎患者の年齢階級別割合



2. 2. 2. 3 眼科定点

(1) 急性出血性結膜炎

年間患者数は 33 人（定点あたり 0.97 人）で、2023 年の 24 人（0.69 人）より増加した（患者数前年比 1.38）。

2020 年以降、週別定点あたり患者数は 0.15 人未満で推移しており、2024 年には 51 週に 0.2 人となったものの、依然として低い状態で推移している。

患者の年齢階級別割合は、30 歳代が 39%、50 歳代が 15%、40 歳代が 12% の順で多く、20 歳以上の患者が全体の 85% を占めていた。

図 20-1 急性出血性結膜炎の週別定点あたり患者数

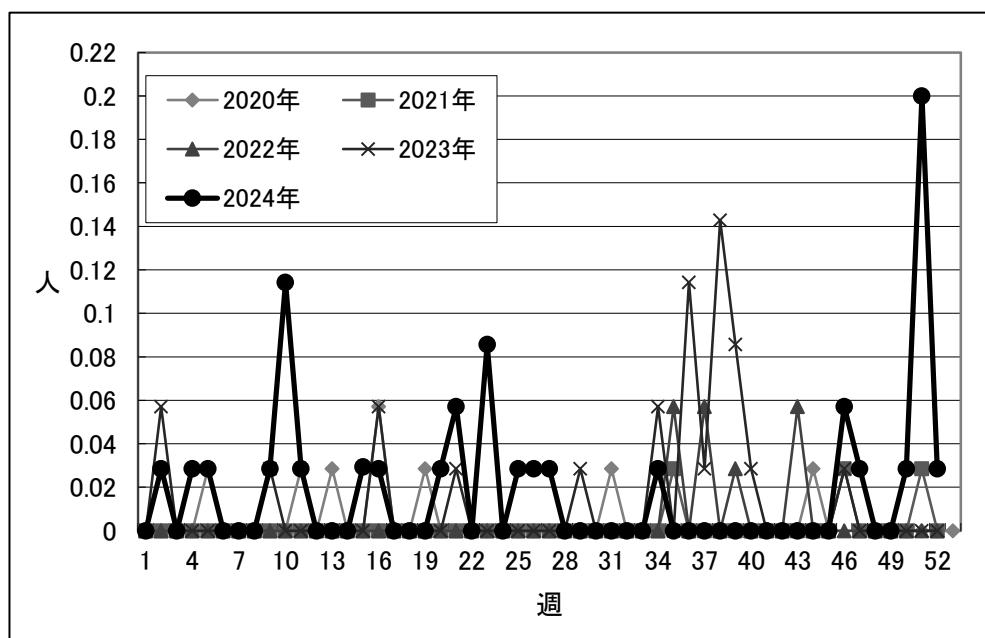
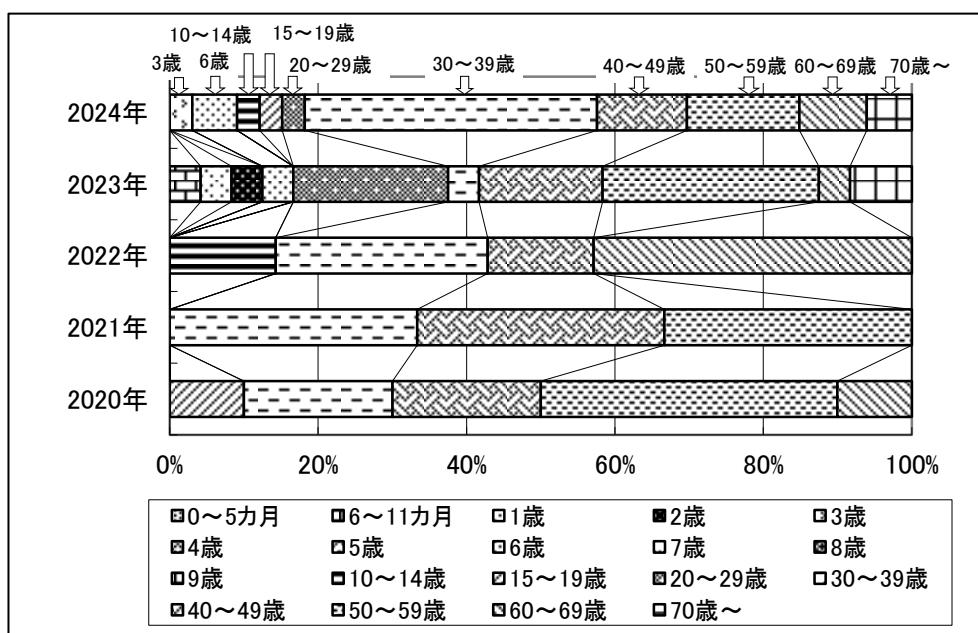


図 20-2 急性出血性結膜炎患者の年齢階級別割合



(2) 流行性角結膜炎

年間患者数は 1,045 人（定点あたり 30.74 人）で、2023 年の 1,102 人（31.49 人）より減少した（患者数前年比 0.95）。

週別定点あたり患者数は増減を繰り返した後 23 週（6 月上旬）に最大のピーク（1.31 人）を示した。その後も増減を繰り返し、50 週（12 月中旬）に再度ピーク（1.11 人）を示した。

患者の年齢階級別割合は 9 歳以下及び 30 歳代が各 23%、40 歳代が 14% とやや多く、各年齢層で患者の発生がみられた。

図 21-1 流行性角結膜炎の週別定点あたり患者数

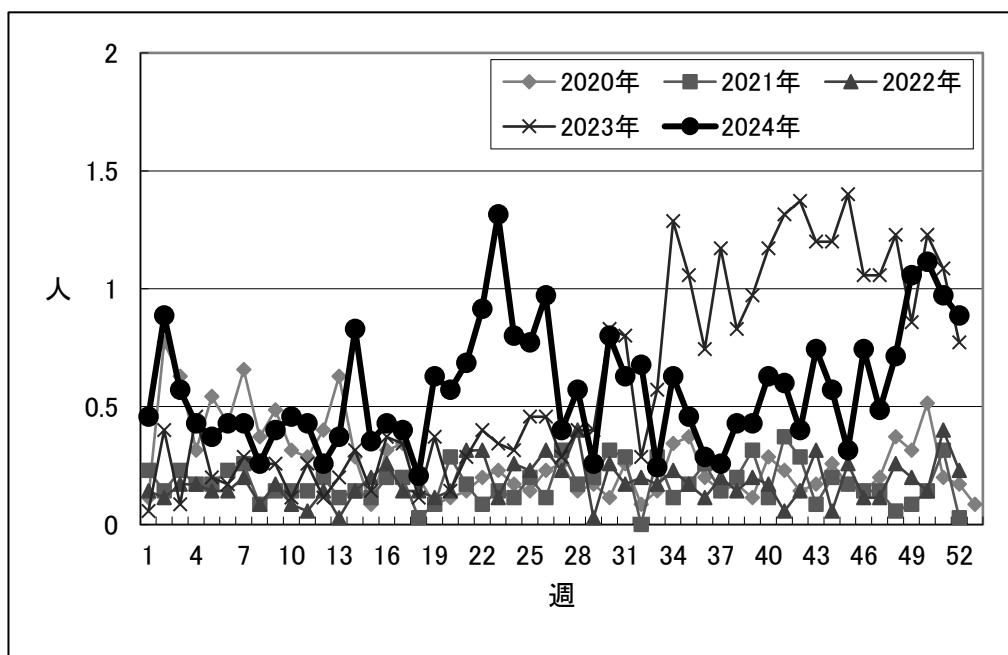
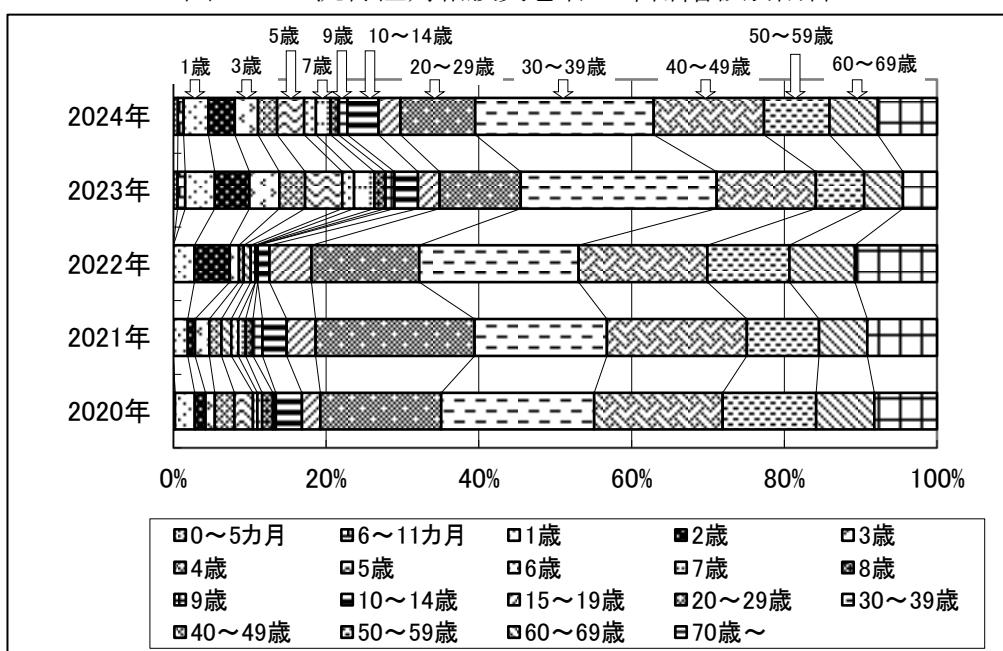


図 21-2 流行性角結膜炎患者の年齢階級別割合



2. 2. 2. 4 基幹定点（週報）

（1）細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く）

年間患者数は 22 人（定点あたり 1.57 人）で、2023 年の 17 人（1.21 人）より増加した（患者数前年比 1.29）。

患者の年齢階級別割合は 70 歳以上が 12 人（55%）、0 歳が 4 人（18%）、10～14 歳が 2 人（9%）の順で多くなっていた。

図 22-1 細菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

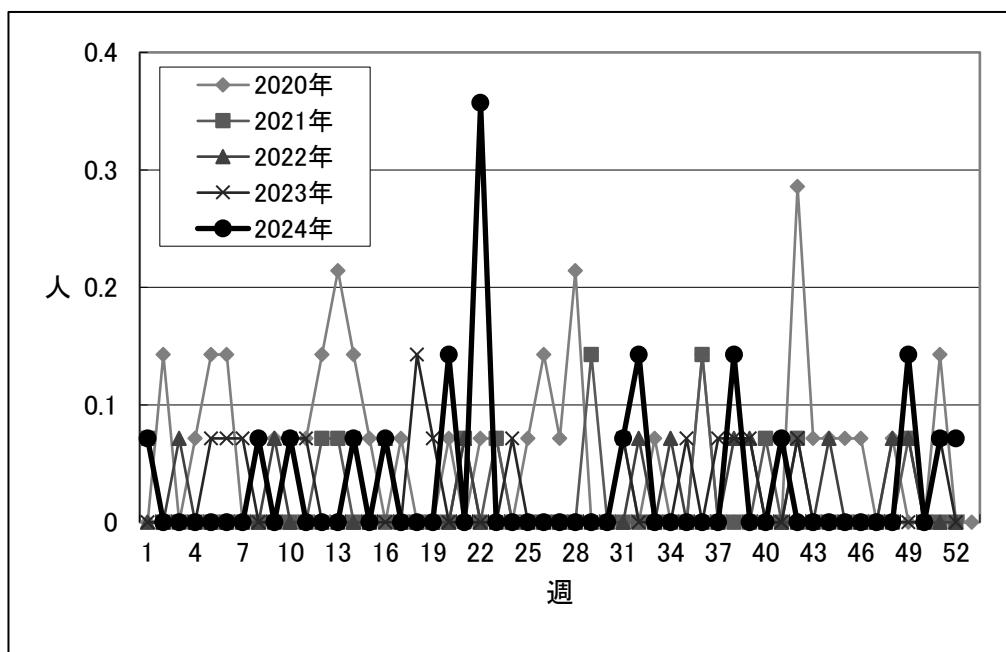
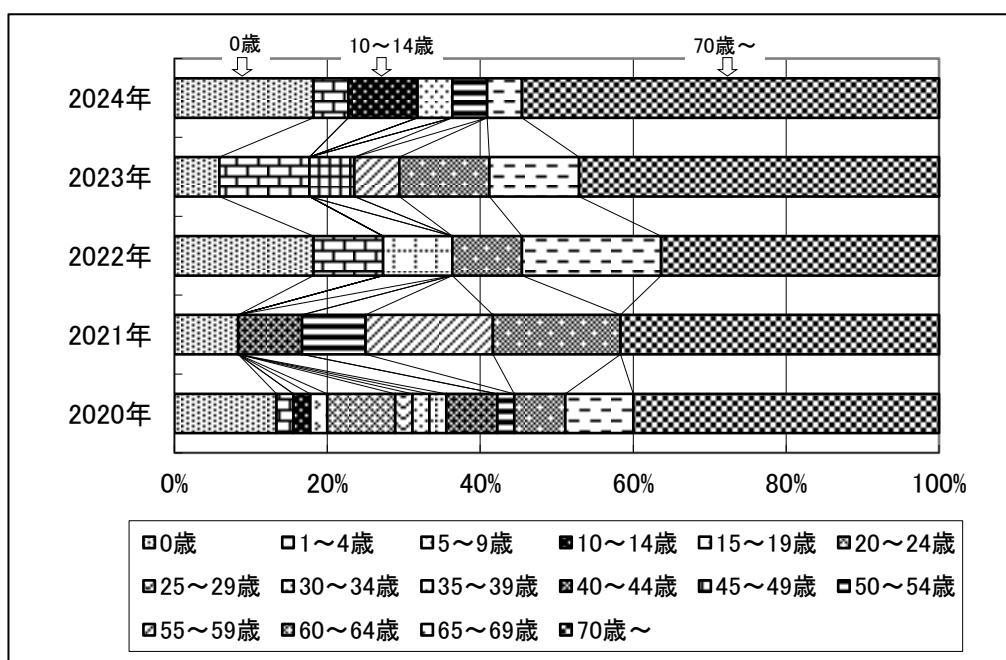


図 22-2 細菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(2) 無菌性髄膜炎

年間患者数は 53 人（定点あたり 3.79 人）で、2023 年の 35 人（2.50 人）より増加した（患者数前年比 1.51）。

2020 年以降、年間患者数は 32～53 人（2.29～3.79 人）の範囲で推移した。

患者の年齢階級別割合は 0 歳が 20 人（38%）、70 歳以上が 5 人（9%）、10～14 歳が 4 人（8%）の順で多くなっていた。

図 23-1 無菌性髄膜炎の週別定点あたり患者数

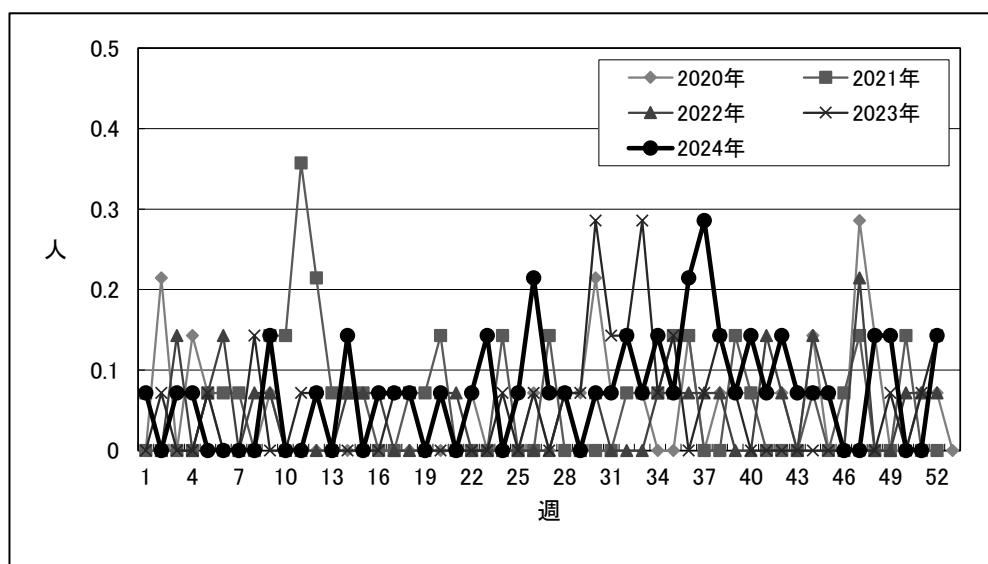
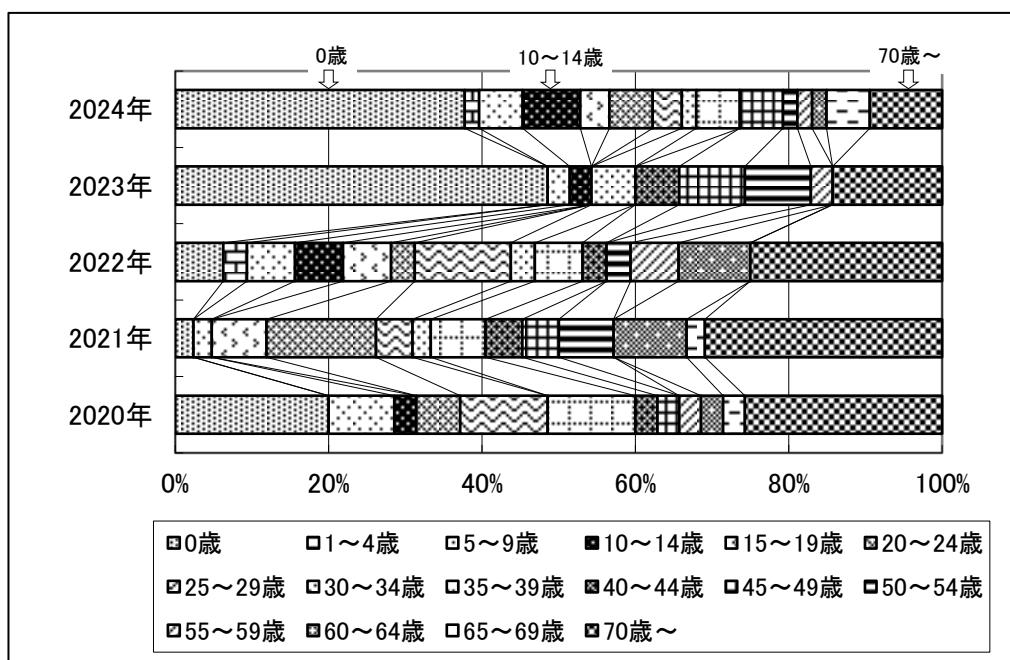


図 23-2 無菌性髄膜炎患者の年齢階級別割合



(3) マイコプラズマ肺炎

年間患者数は847人（定点あたり60.50人）で、2023年の21人（1.50人）より増加し（患者数前年比40.33）、2016年以来8年ぶりの流行となった。

週別定点あたり患者数は25週（6月中旬）から増加し始め、増減を繰り返しながら43週（10月下旬）に最大のピーク（3.57人）を示した。

患者の年齢階級別割合は5～9歳が301人（36%）、10～14歳が248人（29%）、1～4歳が161人（19%）の順で多く、15歳未満の患者が全体の85%を占めていた。

図24-1 マイコプラズマ肺炎の週別定点あたり患者数

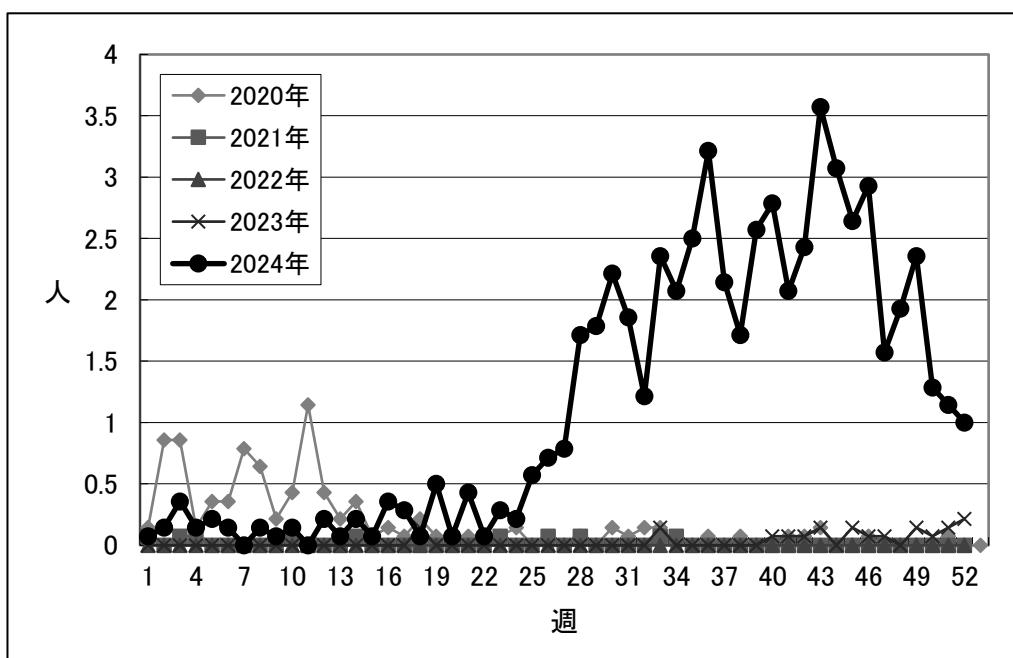
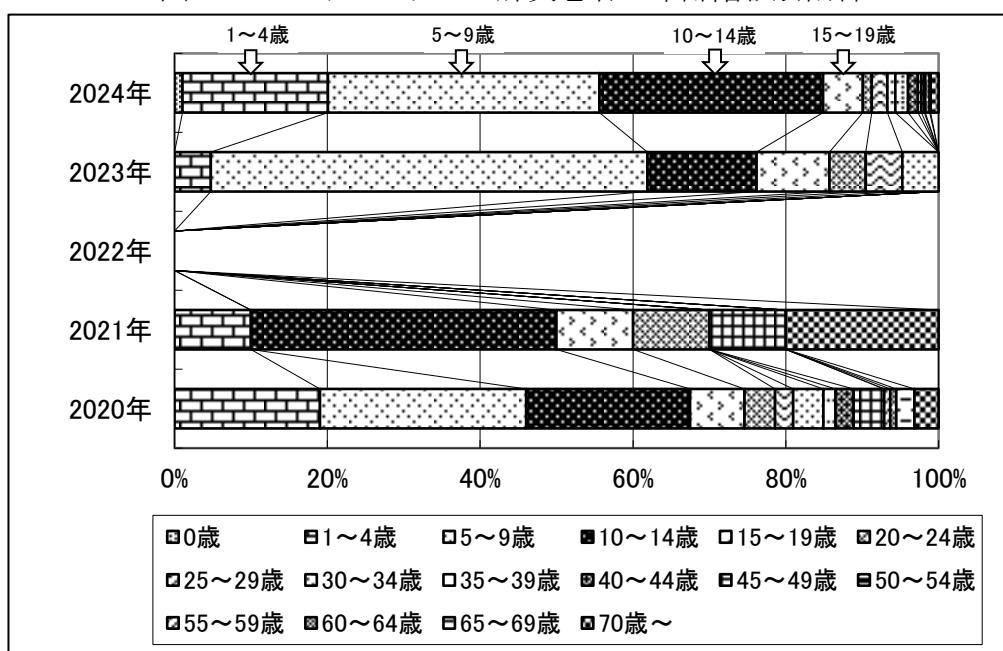


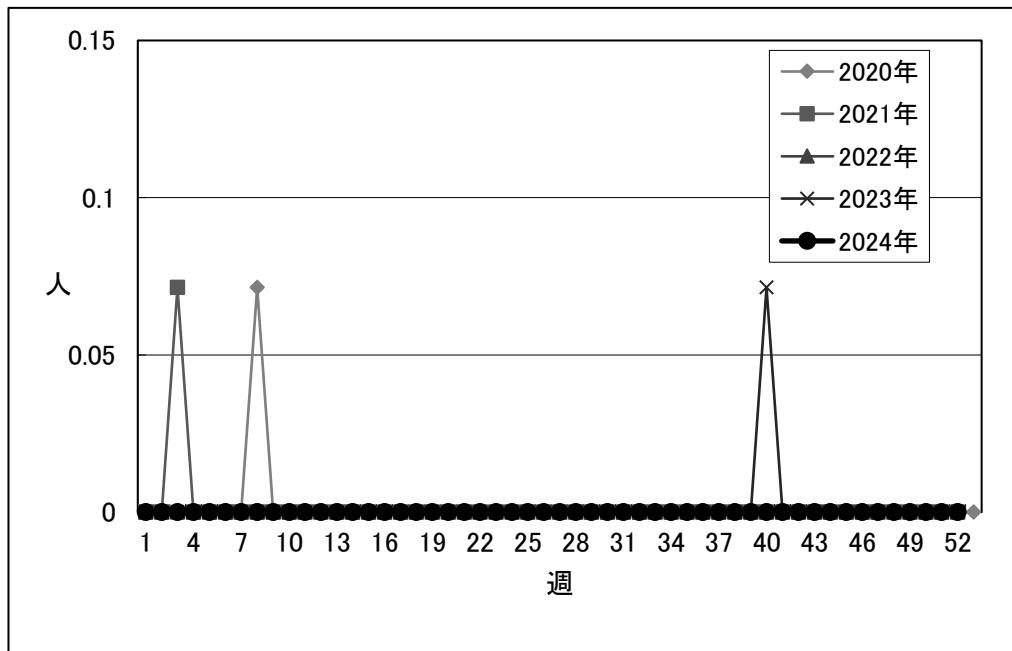
図24-2 マイコプラズマ肺炎患者の年齢階級別割合



(4) クラミジア肺炎（オウム病を除く）

年間患者数は0人（定点あたり0.00人）で、2023年は1人（0.07人）であった。

図25-1 クラミジア肺炎（オウム病を除く）の週別定点あたり患者数



(5) 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）

年間患者数は6人（定点あたり0.43人）で、2023年の7人（0.50人）より減少した（患者数前年比0.86）。2020年10月からロタウイルスの定期接種が開始され、2020年以降の年間の患者数は10人未満と低い状態で推移している。

患者の年齢階級別割合は0歳が3人（50%）、5～9歳が2人（33%）、1～4歳が1人（17%）となっていた。

図26-1 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）の週別定点あたり患者数

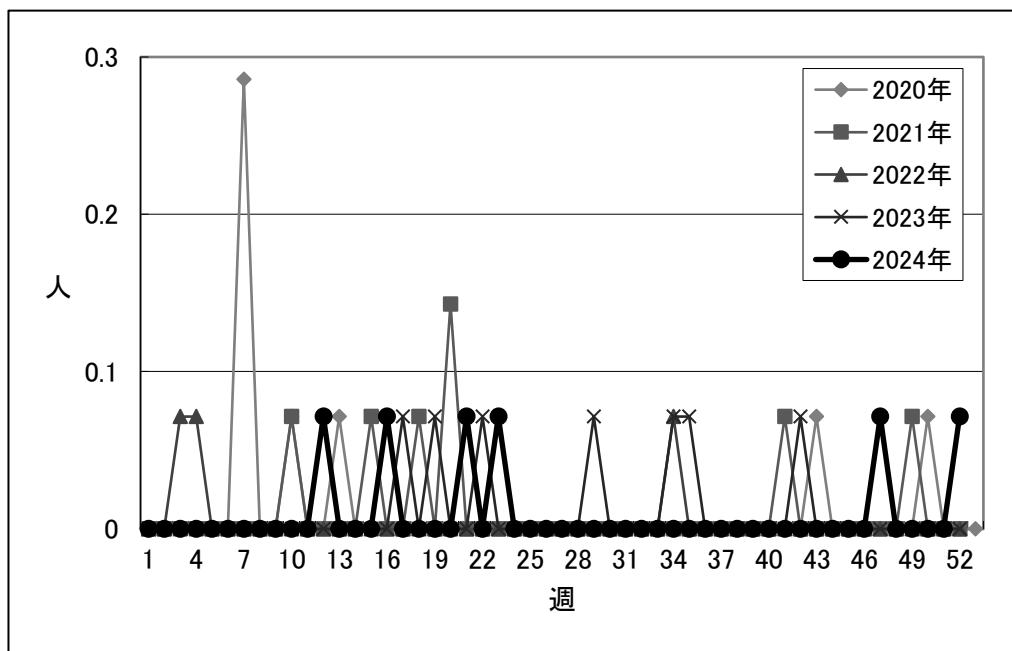
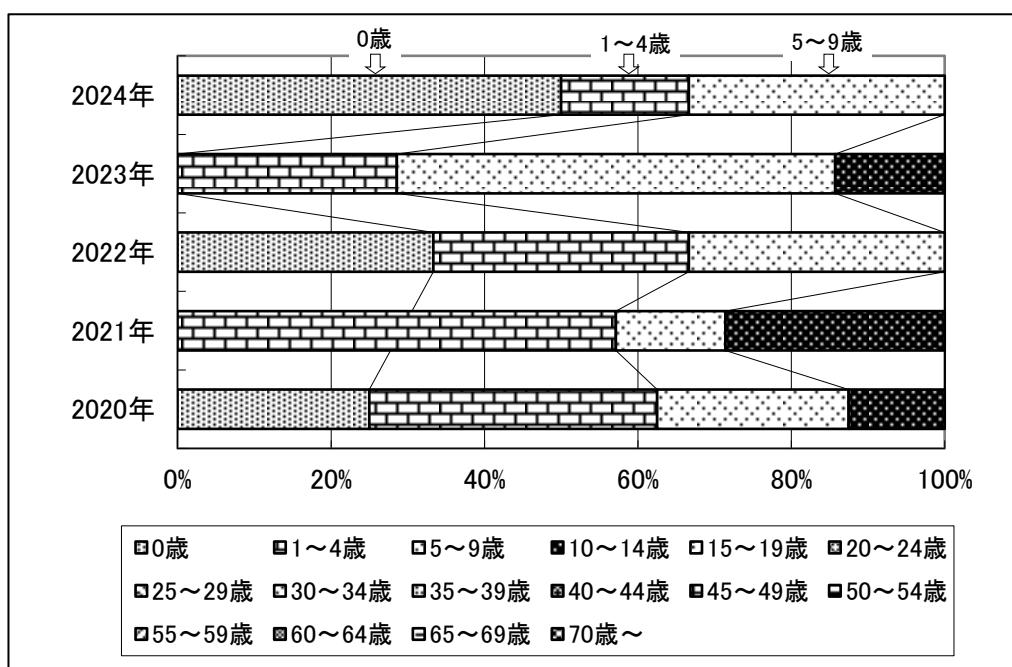


図26-2 感染性胃腸炎（病原体がロタウイルス）患者の年齢階級別割合



2. 2. 3 定点把握対象疾病（月報）

2. 2. 3. 1 性感染症定点

（1）性器クラミジア感染症

年間患者数は1,464人（定点あたり32.53人）で、2023年の1,570人（34.89人）より減少した（患者数前年比0.93）。患者の性別割合は、男性57%、女性43%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳27%、25～29歳20%、30～34歳15%、35～39歳11%、40～44歳7%の順で多く、15～49歳の患者が男性患者の90%を占めていた。女性は20～24歳35%、25～29歳24%、15～19歳13%、30～34歳11%の順で多く、15～39歳の患者が女性患者の88%を占めていた。

図27-1 性器クラミジア感染症の月別定点あたり患者数

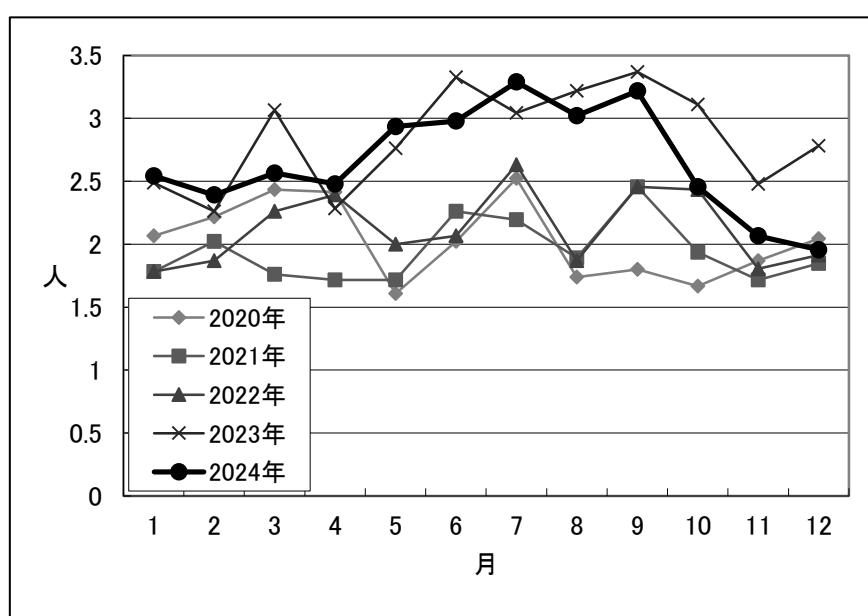


図27-2 性器クラミジア感染症患者の性別割合

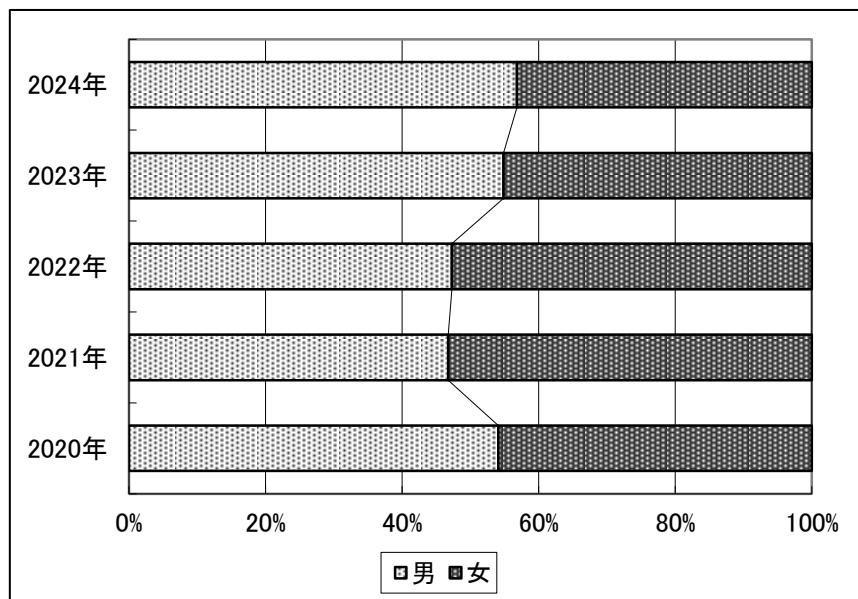


図 27-3 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（男性）

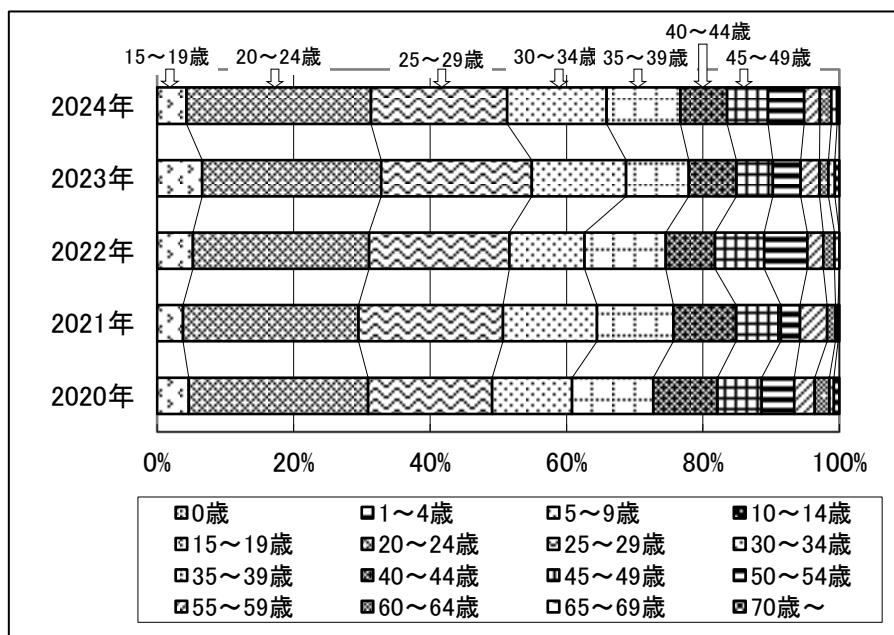
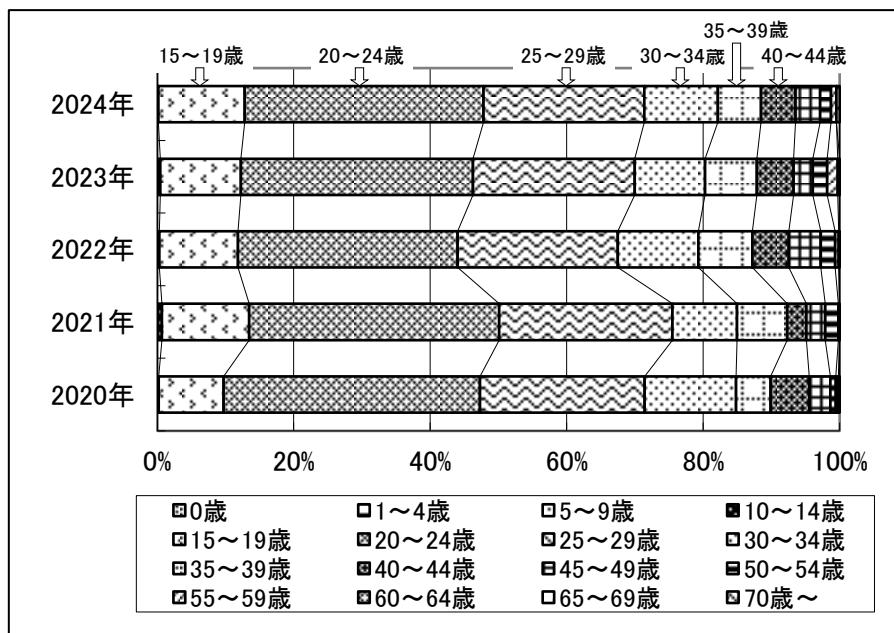


図 27-4 性器クラミジア感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(2) 性器ヘルペスウイルス感染症

年間患者数は 352 人（定点あたり 7.82 人）で、2023 年の 341 人（定点あたり 7.58 人）より増加した（患者数前年比 1.03）。患者の性別割合は、男性 54%、女性 46% であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は 25～29 歳 15%、20～24 歳 14%、30～34 歳 10% の順で多く、15～64 歳の患者が男性患者の 91% を占めていた。女性は 50～54 歳 15%、25～29 歳 13%、35～39 歳及び 45～49 歳が各 12%、20～24 歳 10% の順で多く、15～59 歳の患者が女性患者の 88% を占めていた。

図 28-1 性器ヘルペスウイルス感染症の月別定点あたり患者数

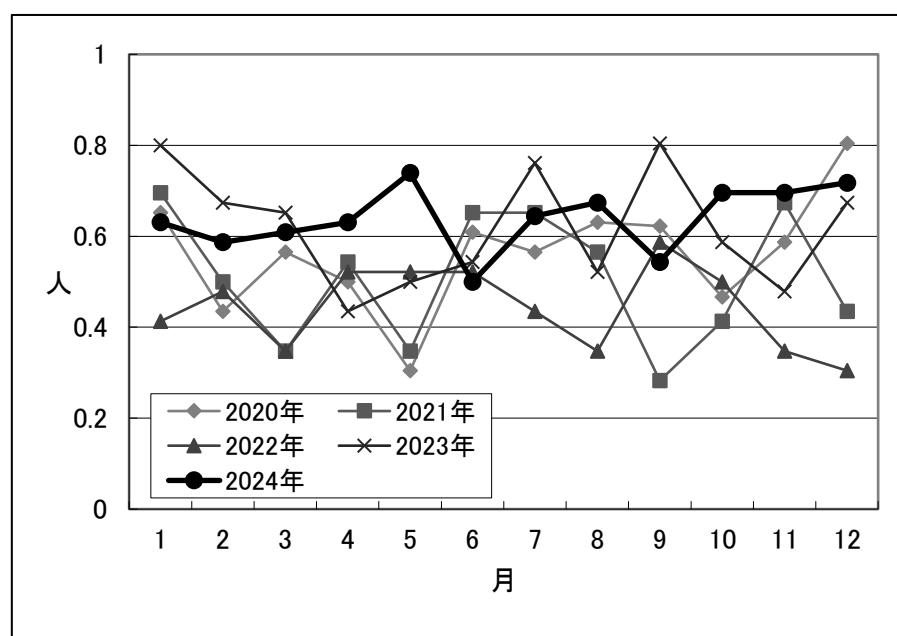


図 28-2 性器ヘルペスウイルス感染症患者の性別割合

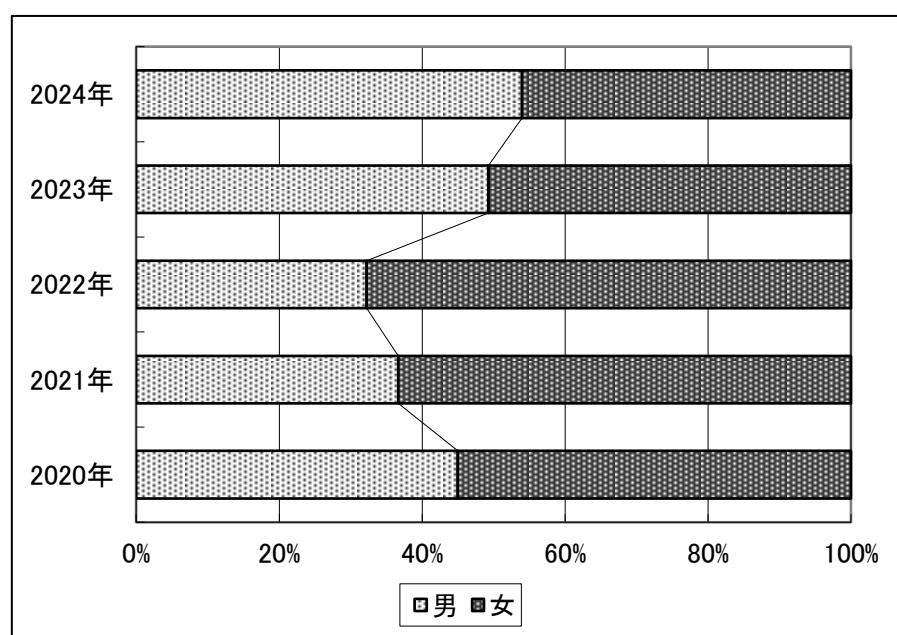


図 28-3 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（男性）

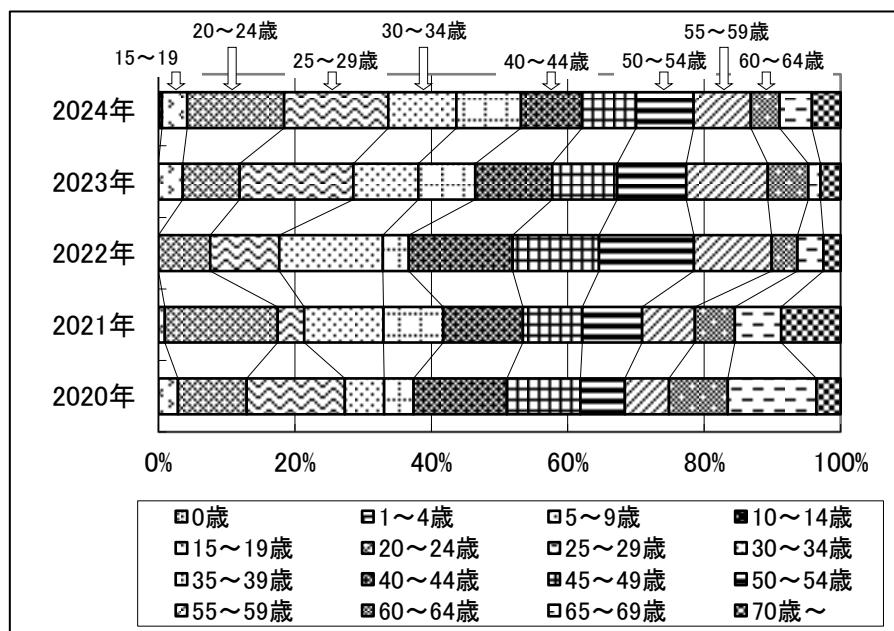
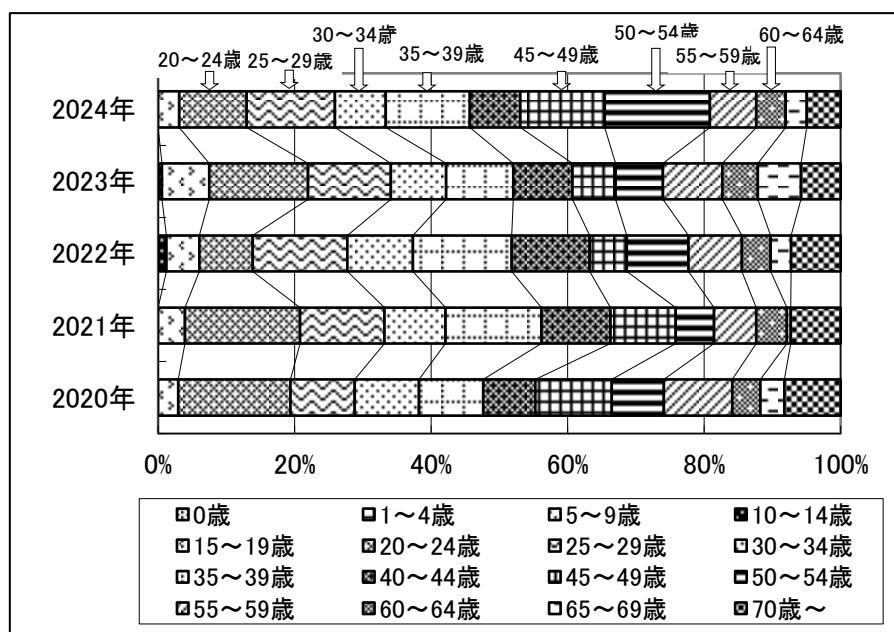


図 28-4 性器ヘルペスウイルス感染症患者の年齢階級別割合（女性）



(3) 尖圭コンジローマ

年間患者数は297人（定点あたり6.60人）で、2023年の265人（5.89人）より増加した（患者数前年比1.12）。患者の性別割合は、男性80%、女性20%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳16%、25～29歳及び30～34歳が各14%、40～44歳13%、35～39歳11%の順で多く、20～59歳の患者が男性患者の86%を占めていた。女性は20～24歳33%、25～29歳17%、15～19歳15%の順で多く、15～39歳の患者が女性患者の82%を占めていた。

図29-1 尖圭コンジローマの月別定点あたり患者数

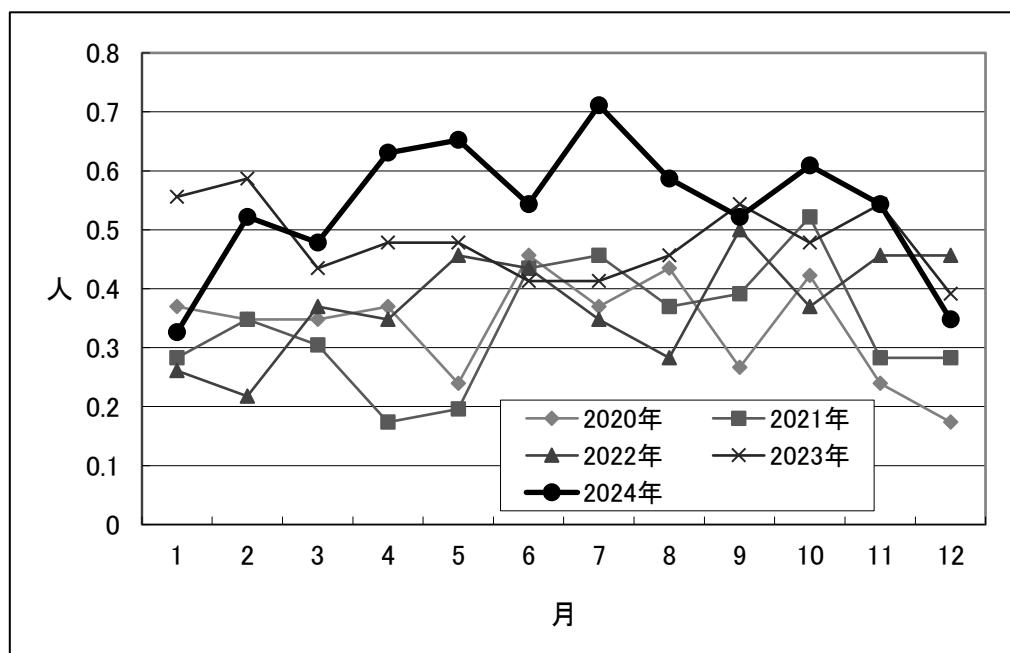


図29-2 尖圭コンジローマ患者の性別割合

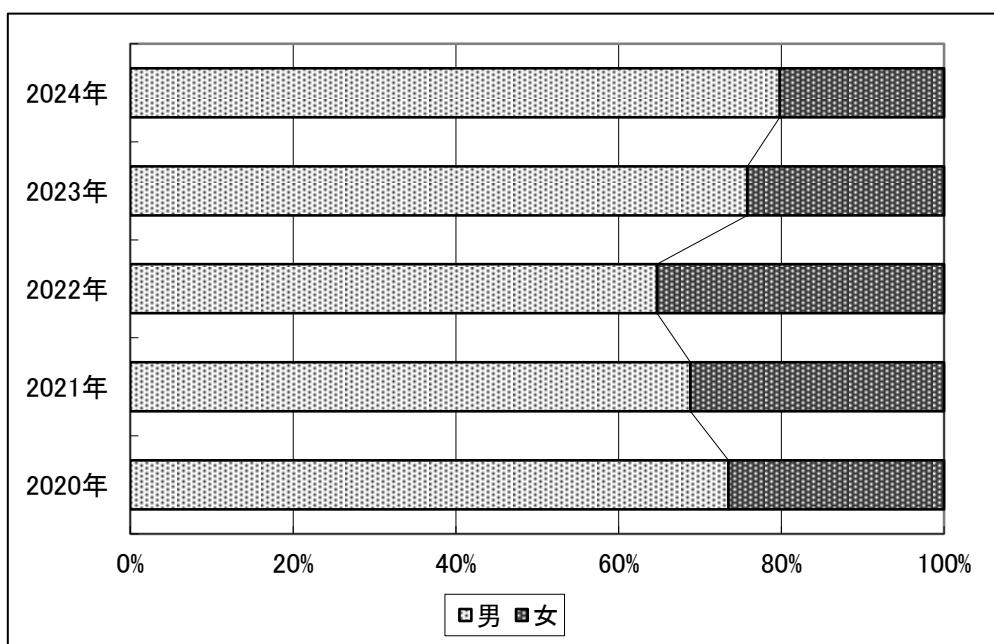


図 29-3 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（男性）

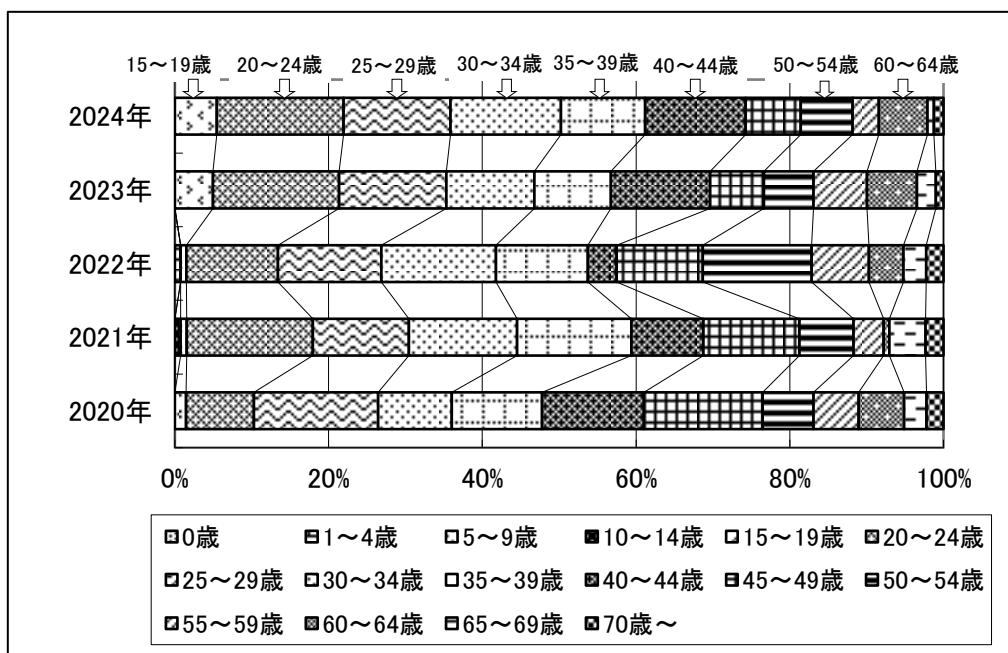
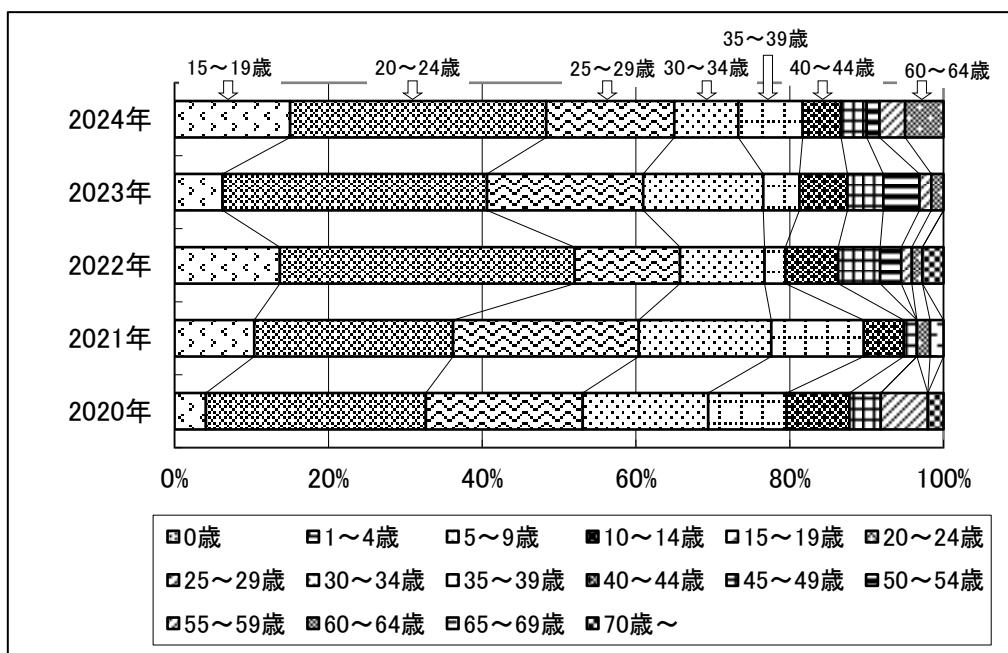


図 29-4 尖圭コンジローマ患者の年齢階級別割合（女性）



(4) 淋菌感染症

年間患者数は396人（定点あたり8.80人）で、2023年の452人（10.04人）より減少した（患者数前年比0.88）。患者の性別割合は、男性80%、女性20%であった。

患者の性別年齢階級別割合では、男性は20～24歳24%、25～29歳16%、30～34歳12%、35～39歳11%の順で多く、15～49歳の患者が男性患者の88%を占めていた。女性は20～24歳41%、15～19歳23%、25～29歳21%の順で多く、15～39歳の患者が女性患者の96%を占めていた。

図30-1 淋菌感染症の月別定点あたり患者数

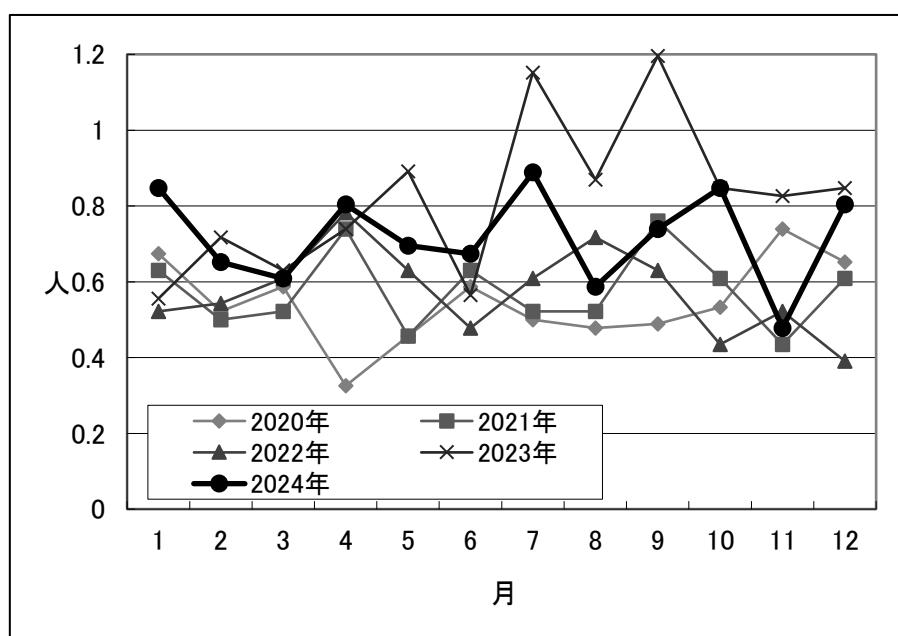


図30-2 淋菌感染症患者の性別割合

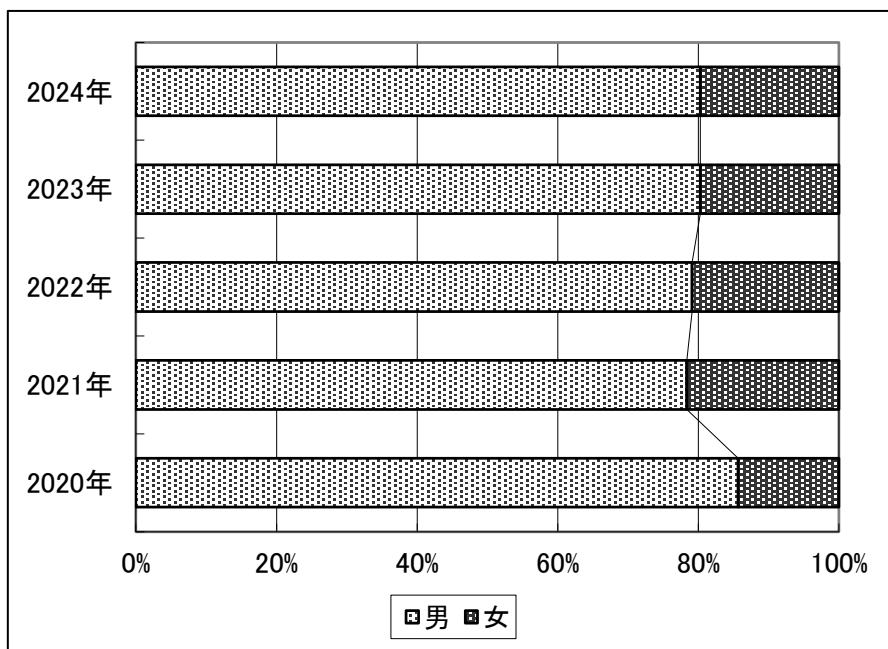


図 30-3 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（男性）

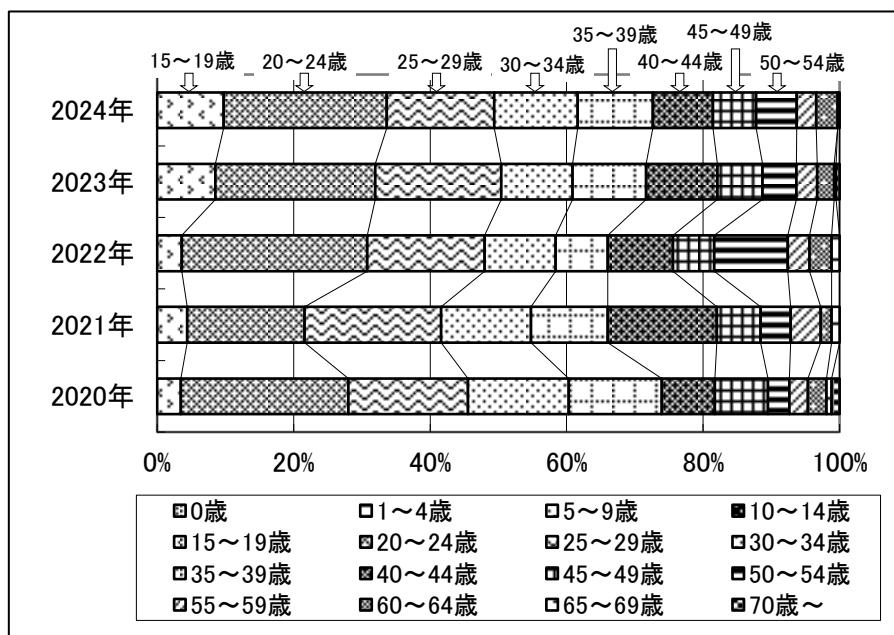
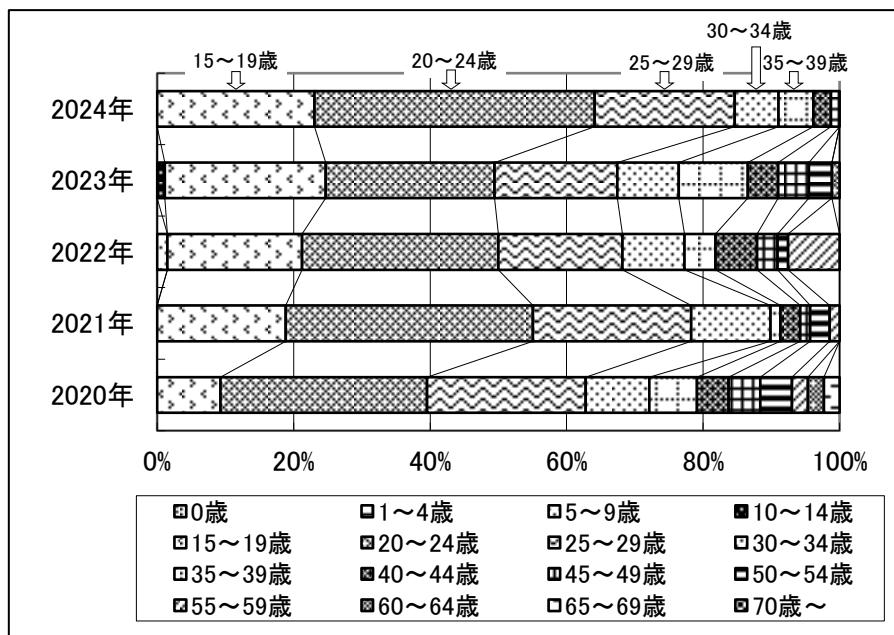


図 30-4 淋菌感染症患者の年齢階級別割合（女性）



2. 2. 3. 2 基幹定点（月報）

(1) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

年間患者数は 585 人（定点あたり 41.79 人）で、2023 年の 540 人（38.57 人）より増加した（患者数前年比 1.08）。

患者の年齢階級別割合は、70 歳以上の患者が全体の 66%、60 歳以上が全体の 77% を占めていた。

図 31-1 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症の月別定点あたり患者数

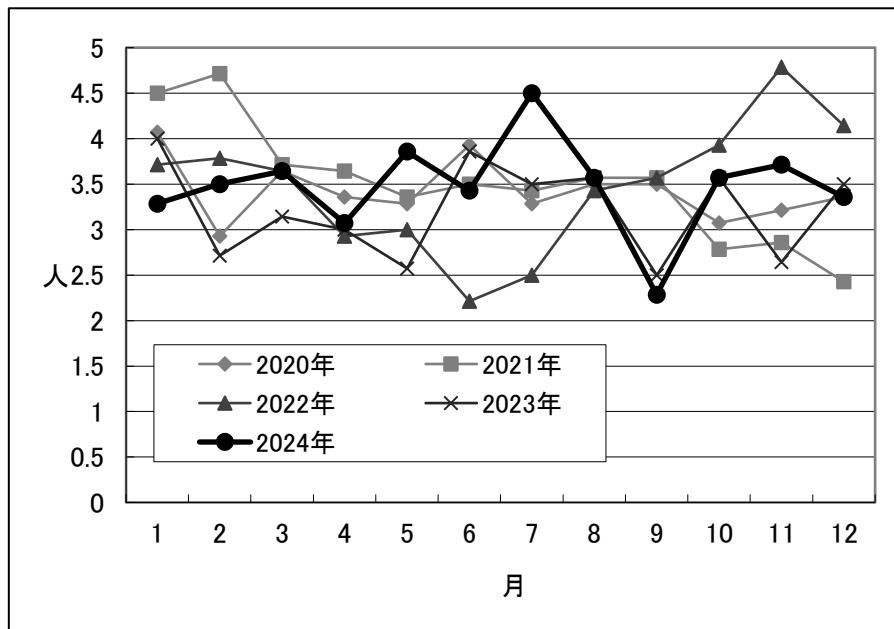
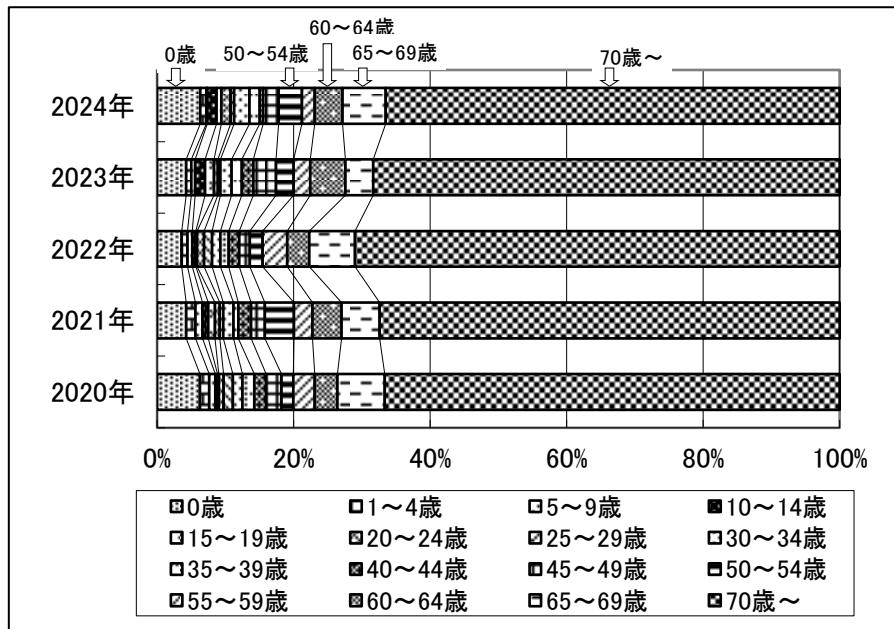


図 31-2 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症患者の年齢階級別割合



(2) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症

年間患者数は13人（定点あたり0.93人）で、2023年の13人（0.93人）から横ばいであった（患者前年比1.00）。

患者の年齢階級別割合は、70歳以上の患者が9人（69%）、1～4歳及び65～69歳が各2人（各15%）となっていた。

図32-1 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症の月別定点あたり患者数

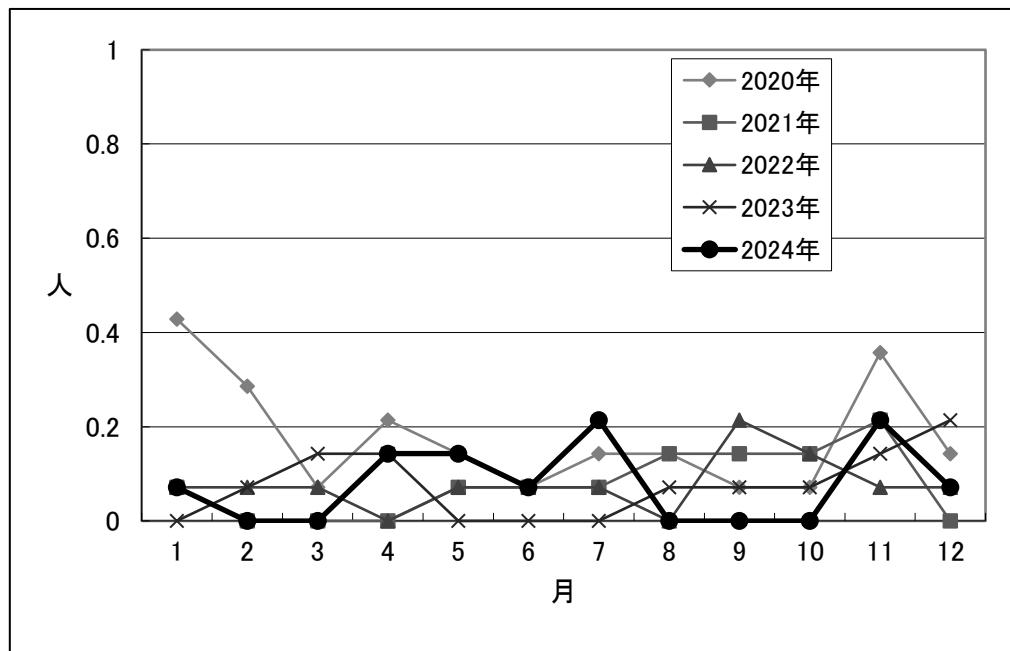
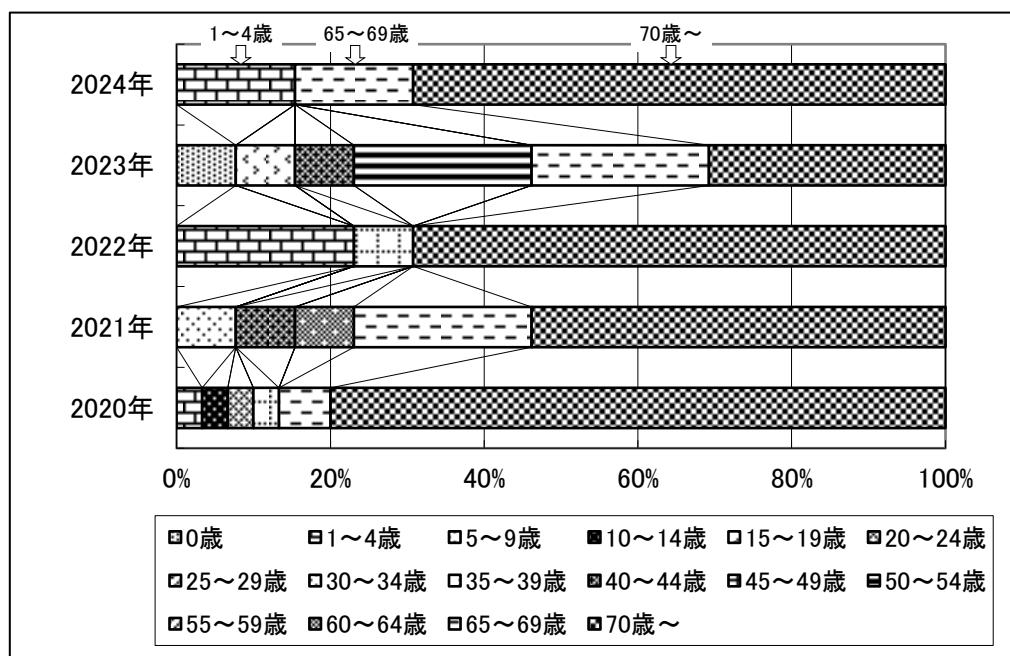


図32-2 ペニシリン耐性肺炎球菌感染症患者の年齢階級別割合



(3) 薬剤耐性綠膿菌感染症

年間患者数は2人（定点あたり0.14人）で、2023年の5人（0.36人）より減少した（患者数前年比0.40）。

患者の年齢階級別的人数は、50～54歳及び70歳以上が各1人（各50%）となっていた。

図33-1 薬剤耐性綠膿菌感染症の月別定点あたり患者数

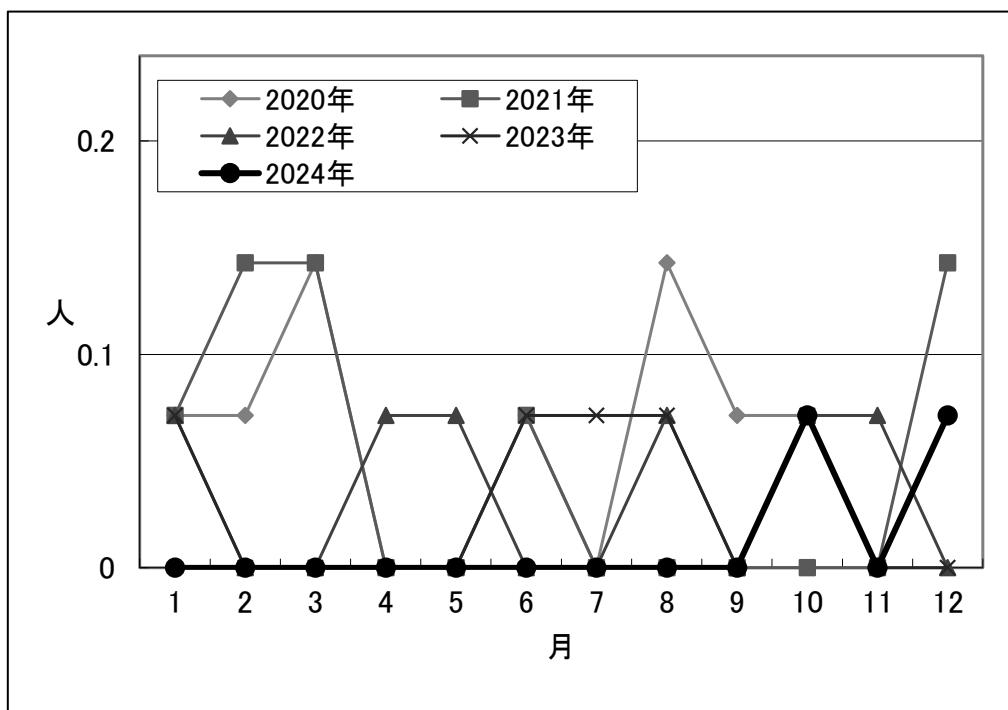
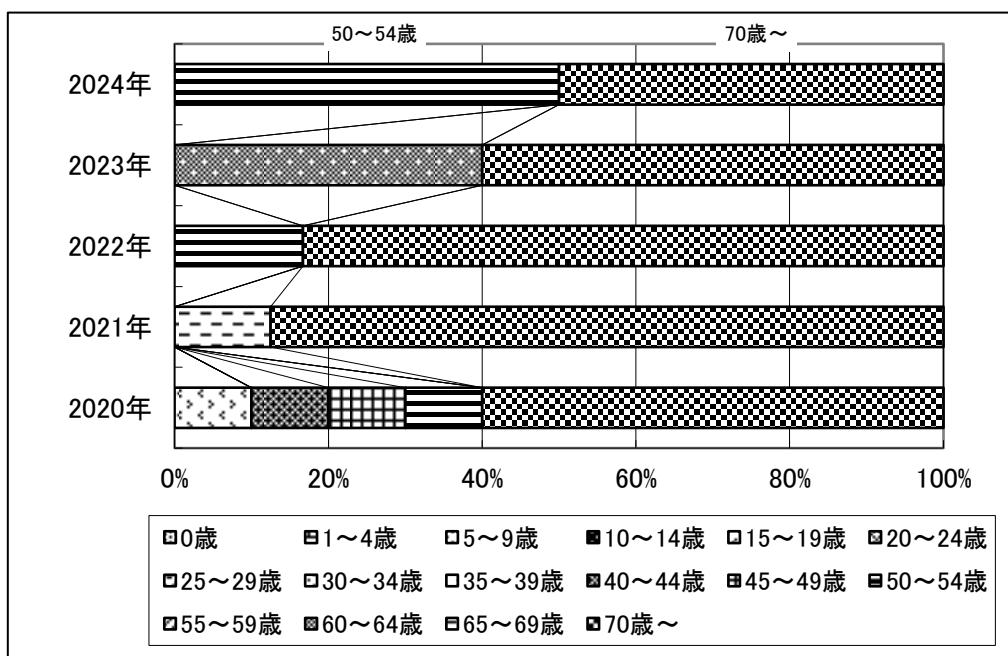


図33-2 薬剤耐性綠膿菌感染症患者の年齢階級別割合



3. 病原微生物検出状況

(1) 腸管出血性大腸菌感染症事例（2024年）

保健所等	件数		
	0157	0111	その他の血清型
芦屋	1	0	0
宝塚	4	0	0
伊丹	4	0	1
加古川	5	1	0
加東	3	0	0
中播磨（福崎）	1	0	0
龍野	5	0	0
赤穂	7	0	1
豊岡	4	0	1
朝来	1	0	0
丹波	1	0	0
洲本	2	1	2

その他の血清型：08, 076, 0177, 0gN3, 0gGp3

MLVA型別結果※	感染者間の関係	血清型	件数
一致		0157 : H7	3
同一-complex		0157 : H7	4
同一-complex		0157 : H7	4
一致	家族	0157 : H-	2
同一-complex		0157 : H7	8
一致	家族	0157 : H7	3

※国立感染症研究所で実施

(2) 細菌による食中毒（疑）事例（2024年）

保健所等	病原菌	件数	当所での検査等
加古川	サルモネラ属菌	5	血清型別、ゲノム解析※

※国立感染症研究所で実施

(3) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症事例（2024年）

保健所等	菌種	件数	群別※, T型別※, EMM型※
宝塚	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T12, EMM12.0
宝塚	<i>S. dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>	1	G群、STG6.1
宝塚	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T1, EMM1.0
加古川	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T1, EMM1.0
宝塚	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T1, EMM1.0
宝塚	<i>S. dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>	1	G群, STG840.0
加古川	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T1, EMM1.0
伊丹	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T1, EMM1.0
宝塚	<i>S. dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>	1	G群, STG653.0
加古川	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T1, EMM1.0
豊岡	<i>S. dysgalactiae</i> subsp. <i>equisimilis</i>	1	G群, STG245.0
宝塚	<i>Streptococcus agalactiae</i>	1	B群, II型
加古川	<i>Streptococcus pyogenes</i>	1	A群, T1, EMM1.0

※国立感染症研究所で実施

(4) 侵襲性肺炎球菌感染症事例（2024年）

保健所等	件数	血清型
加古川	1	24A/24B/24F
宝塚	1	3
丹波	1	15A/15F
加古川	1	23A
加古川	1	15A/15F
宝塚	1	3
伊丹	1	10A

(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症事例（2024年）

保健所等	菌種	件数	カルバペネマーゼ陽性件数
芦屋	<i>E. cloacae</i>	1	0
宝塚	<i>K. aerogenes</i>	5	0
	<i>K. pneumoniae</i>	2	1
伊丹	<i>E. cloacae</i>	1	0
	<i>K. pneumoniae</i>	1	0
	<i>K. aerogenes</i>	1	0
加古川	<i>K. aerogenes</i>	1	0
	<i>E. cloacae</i>	1	0
	<i>E. cloacae complex</i>	1	0
	<i>E. coli</i>	1	1
加東	<i>E. cloacae</i>	3	2
	<i>K. pneumoniae</i>	3	0
	<i>K. aerogenes</i>	2	0
	<i>E. cloacae complex</i>	1	0
赤穂	<i>E. coli</i>	1	1
	<i>K. pneumoniae</i>	1	1
豊岡	<i>K. pneumoniae</i>	1	0
	<i>E. cloacae</i>	1	0
	<i>S. marcescens</i>	1	0
朝来	<i>E. cloacae</i>	1	0
丹波	<i>K. aerogenes</i>	2	0
	<i>K. pneumoniae</i>	1	0

*保健所設置市は除く

検出されたカルバペネマーゼ遺伝子	菌種	件数
IMP-1	<i>K. pneumoniae</i>	2
NDM-1	<i>E. cloacae</i>	2
IMP-6	<i>E. coli</i>	1
OXA-48型	<i>E. coli</i>	1

(6) その他の細菌検査 (2024年)

保健所等	検体	件数	当所での検査等	当所での検査結果
加古川	サルモネラ属菌株、大腸菌株	9	血清型別、病原遺伝子検索	025:H4, <i>S. Bardo</i> 等
伊丹	インフルエンザ菌	1	莢膜型別	無莢膜型
朝来	血清、尿	1	レプトスピラ抗体検査※、DNA検査※	抗体:陰性、DNA:陰性
医療機関	赤痢菌疑い菌株	1	<i>ipa</i> 遺伝子及び <i>invE</i> 遺伝子検出	陰性
龍野	サルモネラ属菌	1	血清型別	<i>S. Infantis</i>
洲本	大腸菌	2	血清型別、病原遺伝子検索	0125:H4、病原遺伝子:陰性
宝塚	カンピロバクター属菌	2	菌種同定	<i>C. jejuni</i>
宝塚	サルモネラ属菌、エロモナス属菌、ブレジオモナス属菌	3	血清型別、菌種同定	<i>S. Stanley</i> , <i>Aeromonas veronii biovar sobria</i> 等
龍野	チフス菌	1	血清型別、ファージ型別※	<i>S. Typhi</i> , UVS4
加古川	大腸菌	5	血清型別、病原遺伝子検索	020:H19等、病原遺伝子:すべて陰性
伊丹	血清	2	レプトスピラ抗体検査※、DNA検査※	抗体:陽性、DNA:陰性
龍野	サルモネラ属菌	1	血清型別	<i>S. Newport</i>
加古川	髓膜炎菌	1	血清群※、遺伝子型※、薬剤感受性※	血清群:Y、遺伝子型:ST-1655、 薬剤感受性:7薬剤に対して耐性なし
加古川	血清	1	ブルセラ症抗体検査※	陰性
宝塚	インフルエンザ菌	1	莢膜型別	無莢膜型
宝塚	サルモネラ属菌	2	血清型別	<i>S. Stanley</i> , <i>S. Hadar</i>

※国立感染症研究所で実施

(7) 結核菌の同定試験及び結核の感染源調査 (2024年)

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号 ^{※1}		薬剤感受性試験 ^{※2}
			JATA(12)	24Beijing	
2024.01.18	伊丹	MY23089			判定不能
2024.01.24	尼崎市	MY23090	043		
2024.01.24	尼崎市	MY23091	214	130	
2024.01.24	尼崎市	MY23092			
2024.01.24	尼崎市	MY23093	094		
2024.01.24	尼崎市	MY23094			
2024.01.24	尼崎市	MY23095	001	062	
2024.01.24	尼崎市	MY23096			
2024.01.24	尼崎市	MY23097	094	094	
2024.01.24	尼崎市	MY23098	018	136	
2024.01.24	尼崎市	MY23099	098	131	
2024.01.24	尼崎市	MY23100	008	135	
2024.01.24	尼崎市	MY23101	089	122	
2024.01.24	尼崎市	MY23102	030		
2024.01.24	尼崎市	MY23103			
2024.01.24	尼崎市	MY23104	216	133	
2024.01.24	尼崎市	MY23105	039		
2024.01.24	尼崎市	MY23106			
2024.01.24	尼崎市	MY23107	064		
2024.01.24	尼崎市	MY23108			
2024.01.24	尼崎市	MY23109			
2024.02.06	豊岡	MY23110	117		
2024.02.22	加古川	MY23111	217	134	
2024.02.22	加古川	MY23112	217	134	
2024.02.21	加古川	MY23113	173		
2024.02.21	加古川	MY23114	038	065	
2024.02.21	加古川	MY23115	003		
2024.02.21	加古川	MY23116	062		
2024.02.21	加古川	MY23117	041		
2024.02.21	加古川	MY23118	052		
2024.02.21	加古川	MY23119	218	137	

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号 ^{※1}		薬剤感受性試験 ^{※2}
			JATA(12)	24Beijing	
2024.02.21	加古川	MY23120	001	071	
2024.02.21	加古川	MY23121	180		
2024.02.21	加古川	MY23122	132		
2024.03.01	丹波	MY23123	004	096	
2024.02.26	丹波	MY23124			
2024.02.26	丹波	MY23125	219		
2024.02.26	丹波	MY23126			
2024.02.26	丹波	MY23127			
2024.02.26	丹波	MY23128	002	105	
2024.03.11	宝塚	MY23129	052		
2024.03.11	宝塚	MY23130			
2024.03.14	宝塚	MY23131	006		
2024.03.14	宝塚	MY23132			
2024.03.19	宝塚	MY23133	220		
2024.04.17	豊岡	MY24001			
2024.04.25	赤穂	MY24002			
2024.04.25	赤穂	MY24003	221	138	
2024.04.25	赤穂	MY24004	221	138	
2024.05.29	丹波	MY24005			
2024.06.05	赤穂	MY24006			全て感受性
2024.06.26	丹波	MY24007			
2024.06.26	丹波	MY24008	043		
2024.06.26	丹波	MY24009	063		
2024.06.28	豊岡	MY24010			
2024.07.01	丹波	MY24011			
2024.07.04	明石市	MY24012			
2024.07.04	明石市	MY24013	222		
2024.07.04	明石市	MY24014	043		
2024.07.04	明石市	MY24015			
2024.07.04	明石市	MY24016			
2024.07.04	明石市	MY24017	197		
2024.07.04	明石市	MY24018			
2024.07.04	明石市	MY24019	040	139	
2024.07.04	明石市	MY24020			
2024.07.05	赤穂	MY24021	008		
2024.07.18	龍野	MY24022			
2024.07.18	龍野	MY24023			
2024.07.29	龍野	MY24024			EBに耐性、他7剤に感受性
2024.07.29	龍野	MY24025	043		
2024.07.29	龍野	MY24026	131		
2024.08.01	加東	MY24027	008		
2024.08.02	尼崎市	MY24028			
2024.08.09	尼崎市	MY24029			
2024.08.09	尼崎市	MY24030			
2024.08.09	尼崎市	MY24031			
2024.08.09	尼崎市	MY24032			
2024.08.09	尼崎市	MY24033			
2024.08.09	尼崎市	MY24034	223		
2024.08.09	尼崎市	MY24035	008		
2024.08.09	尼崎市	MY24036			
2024.08.09	尼崎市	MY24037			
2024.08.09	尼崎市	MY24038			
2024.08.09	尼崎市	MY24039	001		
2024.08.09	尼崎市	MY24040			
2024.08.09	尼崎市	MY24041	224	140	
2024.08.15	芦屋	MY24042	226		
2024.08.28	尼崎市	MY24043	227		
2024.08.28	尼崎市	MY24044	137		
2024.08.28	尼崎市	MY24045			
2024.08.28	尼崎市	MY24046			

菌株搬入日	保健所等	菌株番号	クラスター番号 ^{※1}		薬剤感受性試験 ^{※2}
			JATA(12)	24Beijing	
2024.08.28	尼崎市	MY24047			
2024.08.28	尼崎市	MY24048			
2024.08.28	尼崎市	MY24049	169	141	
2024.09.03	豊岡	MY24050	002		
2024.09.06	尼崎市	MY24051	023		
2024.09.12	尼崎市	MY24052	008		
2024.09.18	中播磨	MY24053	022		
2024.09.25	丹波	MY24054	225		
2024.09.25	丹波	MY24055			
2024.10.09	豊岡	MY24056	228	142	
2024.10.16	豊岡	MY24057	228	142	
2024.10.17	豊岡	MY24058	190	143	
2024.11.15	中播磨	MY24059	043	013	
2024.12.02	丹波	MY24060			
2024.12.02	丹波	MY24061			
2024.12.02	丹波	MY24062			
2024.12.19	丹波	MY24063	036	079	
2024.12.19	丹波	MY24064			
2024.12.19	丹波	MY24065			
2024.12.24	赤穂	MY24066	086		
2024.12.24	豊岡	MY24067			

※1: JATA(12)-VNTRプロファイル及び24領域(24Beijing)VNTRプロファイルが一致したものに同一の番号を付した。
空白は2012年から当所で蓄積しているデータベース内に一致する菌株がみられなかつことを表す。

※2: INH(イソニアジド)、RFP(リファンピシン)、SM(ストレプトマイシン)、EB(エタンブール)、KM(カナマイシン)、INH(イソニアジド)、RFP(リファンピシン)、PBT(リファブチン)、LVFX(レボフロキサシン)、CPFX(シプロフロキサシン)の8薬剤について、最小発育阻止濃度を求め、感受性を決定した。
空白は検査していないことを表す。

(8) インフルエンザウイルスの検出状況 (2024年)

検体搬入年月	検体数	ウイルス検出数					陰性
		A(H1N1) pdm09	A香港型	B型 (Victoria系統)	B型 (Yamagata系統)		
2024.01	15	3	5	6	0	0	1
2024.02	18	2	3	11	0	0	2
2024.03	7	0	0	7	0	0	0
2024.04	11	4	1	5	0	0	1
2024.05	2	0	1	0	0	0	1
2024.06	0	0	0	0	0	0	0
2024.07	2	1	1	0	0	0	0
2024.08	4	4	0	0	0	0	0
2024.09	1	1	0	0	0	0	0
2024.10	4	4	0	0	0	0	0
2024.11	10	9	1	0	0	0	0
2024.12	24	20	2	0	0	0	2
合計	98	48	14	29	0	0	7

(9) 日本脳炎流行予測調査結果：ブタ血清中の HI 抗体価 (2024年)

採血月日	検査頭数	HI抗体価								陽性率 (%)	2ME感受性 (%)
		<10	10	20	40	80	160	320	≥640		
2024.06.12	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024.06.26	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024.07.03	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2024.07.24	10	7	0	0	0	0	0	2	1	30	0
2024.08.07	10	8	0	0	0	0	0	0	2	20	100
2024.08.28	10	6	0	0	0	0	3	1	0	40	100
2024.09.04	10	0	0	1	0	0	6	3	0	100	33
2024.09.25	10	0	0	0	0	0	5	3	2	100	30

(10) 蚊媒介感染症の検査（2024年）

疾患名	検体数	患者数（陽性数）	ウイルス型（検出人数）	備考
デング熱	8	4(3)	Dengue 1 (1) Dengue 2 (2)	タイ (2), インドネシア (1) 渡航
チクニア熱	6	3(0)	-	-
ジカウイルス感染症	4	2(0)	-	-

(11) ダニ媒介感染症の検査（2024年）

疾患名	検体数	患者数	陽性数	備考
日本紅斑熱	75	28	5	遺伝子及び抗体検査
つつが虫病	51	19	0	遺伝子及び抗体検査
重症熱性血小板減少症候群	18	17	1	遺伝子検査

(12) HIV の検査（2024年）

疾患名	検体数	患者数（陽性数）	備考
HIV	2	2(1)	確認検査

(13) 集団嘔吐下痢症事例からのノロウイルス等の検出状況 (2024年)

事例No.	月	日	保健所等	原因施設	感染経路	原因食	対象者	患者数	検体	検体数	陽性数	検出ウイルス
1	1	15	加東	その他	食品	牡蠣料理		35	有症者	1	0	
2	2	6	洲本	飲食店	食品疑い	不明	13	6	調理従事者	5	1	NoV G II
3	2	7	芦屋	飲食店	食品疑い	不明			有症者	2	2	NoV G II
4	2	7	芦屋	飲食店	食品疑い	不明	78	37	有症者	1	1	NoV G II
5	2	9	加東	飲食店	食品疑い	不明	82	15	有症者	1	1	NoV G II
6	2	16	芦屋	飲食店	食品疑い	不明	18	11	調理従事者	2	1	NoV G I
									有症者	5	5	
7	2	23	加古川	飲食店	食品	施設で提供された食事	34	21	有症者	1	1	NoV G I
8	2	29	伊丹	飲食店	食品	施設で調整された弁当	77	22	調理従事者	2	1	NoV G II
									有症者	17	17	
9	3	4	加東	飲食店	食品	施設が提供した食事	46	38	調理従事者	4	4	NoV G I
									有症者	19	19	NoV G II
10	3	4	伊丹 加古川 加東	飲食店	食品	施設が調整した仕出し料理	76	19	調理従事者	11	1	NoV G II
									有症者	6	5	
									拭き取り	14	1	
11	3	5	龍野	飲食店	食品	施設が調整した弁当	54	20	調理従事者	5	3	NoV G II
									有症者	14	14	
									拭き取り	10	0	
12	3	7	朝来	飲食店	食品疑い	不明	54	11	調理従事者	4	0	NoV G II
									有症者	5	5	
13	3	19	龍野 加古川	飲食店	食品	施設が提供した食事	66	42	調理従事者	14	8	NoV G II
									有症者	11	3	
									拭き取り	10	0	
14	3	21	宝塚	飲食店	食品疑い	不明	5	4	有症者	1	1	NoV G II
15	3	26	宝塚	飲食店	食品疑い	不明		16	有症者	2	2	NoV G II
16	3	28	宝塚	飲食店	食品疑い	不明	22	18	調理従事者	3	0	NoV G II
									有症者	13	13	
									拭き取り	10	0	
17	4	2	宝塚	飲食店	食品	施設が提供した食事	34	18	調理従事者	4	1	NoV G II
									有症者	14	12	
18	4	11	伊丹	不明	食品疑い	不明	15	9	有症者	1	1	NoV G II
19	4	19	加東 芦屋	飲食店	食品	施設が提供した食事	17	6	有症者	2	0	
20	6	17	加東	飲食店	食品	施設が調製した弁当	31	16	調理従事者	5	1	NoV G II
									有症者	7	6	
21	7	3	伊丹	不明	食品疑い	不明	5	4	有症者	1	0	
22	7	26	加東	不明	食品疑い	不明	104	66	調理従事者	4	0	
									有症者	8	0	
23	8	29	加古川	飲食店(露店)	食品	施設が提供した食品	54	26	有症者	9	0	
24	9	4	伊丹 加古川	飲食店	食品	施設が提供した食事	20	5	有症者	2	0	
25	10	11	伊丹	不明	食品疑い	不明	4	3	有症者	1	0	
26	11	8	宝塚 伊丹 芦屋	飲食店	食品	施設が製造した弁当		44	有症者	4	4	NoV G II
27	11	18	宝塚	飲食店	食品	施設が提供した食事	302	52	有症者	1	1	NoV G II
28	12	11	伊丹	飲食店	食品	施設が提供した食事	28	16	有症者	1	1	NoV G II

NoV G I : ノロウイルスGI、NoV G II : ノロウイルスGII、SaV : サボウイルス

(14) 麻しん及び風しんウイルスの検出状況（2024年）

保健所等	麻しんウイルス				風しんウイルス			
	検査数		陽性数		検査数		陽性数	
	患者数	検体数	患者数	遺伝子型（患者数）	患者数	検体数	患者数	遺伝子型（患者数）
芦屋	1	3	0	-	1	3	0	-
宝塚	2	6	0	-	3	9	0	-
伊丹	3	9	0	-	3	9	0	-
加古川	9	27	0	-	0	0	0	-
加東	2	6	0	-	0	0	0	-
赤穂	1	3	0	-	1	3	0	-
丹波	2	6	1	D8 (1)	0	0	0	-
洲本	1	3	0	-	0	0	0	-
西宮市	6	18	0	-	4	12	0	-
明石市	3	8	0	-	0	0	0	-
合計	30	89	1		12	36	0	

(15) 急性弛緩性麻痺の検出状況（2024年）

保健所等	検体数（患者数）	ポリオウイルス*	エンテロウイルス属	備考
尼崎市	4 (1)		陰性	-
加古川	3 (1)	陰性	陰性	-

*国立感染症研究所で便から分離試験実施

(16) 急性脳炎の検出状況（2024年）

保健所等	検体数（患者数）	検出ウイルス	備考
尼崎市	6 (1)	エンテロウイルス71型	-
丹波	6 (1)	エンテロウイルス71型	-

(17) 感染症発生動向調査における月別病原体検出件数（2024年）

(インフルエンザの検体を除く)

(検体数)

検査材料	検査採取月	合計											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	検体数	13	10	4	8	8	24	15	6	6	8	14	3
	患者数	12	5	4	4	7	22	14	3	6	8	4	3
	咽頭ぬぐい液	4	1	3	2	1	5	3	1	1	0	3	1
	鼻腔ぬぐい液	0	3	0	2	4	16	9	1	3	4	0	2
	髄液	1	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0
	便	4	3	1	1	1	0	2	0	0	0	2	0
	尿	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0
	血液	3	2	0	1	1	2	0	2	1	3	7	0
	気管吸引液	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
	その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

(検出件数)

疾患名	検出病原体	合計											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
咽頭結膜熱	アデノウイルス 1型	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	アデノウイルス 2型	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	アデノウイルス 3型	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	コクサッキーウィルス B3型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	EBウィルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	サイトメガロウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
手足口病	コクサッキーウィルス A6型	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	エコーウィルス18型	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
ヘルパンギーナ	コクサッキーウィルス A6型	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	コクサッキーウィルス B3型	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
無菌性髄膜炎	エコーウィルス11型	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	ノロウイルス GII.4	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
感染性胃腸炎	ノロウイルス GII.7	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3
	ノロウイルス GII (not typed)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ライノウイルス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
RSウイルス感染症	RSウイルス	0	0	0	2	3	18	9	1	3	4	0	43
	コクサッキーウィルス A6型	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	5
	コクサッキーウィルス B4型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	エンテロウイルス68型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	ライノウイルス	0	0	0	0	0	5	1	1	0	1	0	8
発疹症 (突発性発疹含む)	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
呼吸器疾患 (上気道炎・下気道炎)	ライノウイルス	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	エンテロウイルス68型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	ヒトヘルペスウイルス 7 (HHV7)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	インフルエンザ菌	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他 (肝機能障害、腹痛等)	ヒトヘルペスウイルス 6 (HHV6)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	サイトメガロウイルス	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	インフルエンザ菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
検出数（合計）		10	3	5	2	8	30	15	3	4	11	7	4 102

4. 資 料

(1) 全数把握対象疾病の患者数

付表1-1 : 全数把握対象疾病の年間累積患者数 (2024年)	56
付表1-2 : 全数把握対象疾病の週別患者数 (届出のあった疾病) (2024年)	57
付表1-3 : 全数把握対象疾病の保健所別患者数 (届出のあった疾病) (2024年)	58
付表1-4 : 全数把握対象疾病の年齢階級別患者数 (届出のあった疾病) (2024年)	59

(2) 定点把握対象疾病の週（月）別患者数

付表2-1 : 週報対象疾病の週別患者数 (2024年)	60
付表2-2 : 週報対象疾病の週別定点あたり患者数 (2024年)	61
付表2-3 : 月報対象疾病の月別患者数 (2024年)	62
付表2-4 : 月報対象疾病の月別定点あたり患者数 (2024年)	62

(3) 定点把握対象疾病の保健所別患者数

付表3-1 : 週報対象疾病の保健所別患者数 (2024年)	63
付表3-2 : 週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数 (2024年)	64
付表3-3 : 月報対象疾病の保健所別患者数 (2024年)	65
付表3-4 : 月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数 (2024年)	65

(4) 定点把握対象疾病の年齢階級別患者数

付表4-1 : 週報対象疾病の年齢階級別患者数 (2024年)	66
付表4-2 : 週報対象疾病患者の年齢階級別割合 (%) (2024年)	67
付表4-3 : 月報対象疾病の年齢階級別患者数 (2024年)	68
付表4-4 : 月報対象疾病患者の年齢階級別割合 (%) (2024年)	68

(5) 定点把握対象疾病（月報）の性別患者数

付表5 : 月報対象疾病の性別患者数と割合 (%) (2024年)	68
---	----

付表1-1 全数把握対象疾病の年間累積患者数(2024年)

疾病名		計	疾病名	計
一類感染症	エボラ出血熱	0	日本紅斑熱	17
	クリミア・コンゴ出血熱	0	日本脳炎	0
	痘そう	0	ハンタウイルス肺症候群	0
	南米出血熱	0	Bウイルス病	0
	ペスト	0	鼻疽	0
	マールブルグ病	0	ブルセラ症	1
	ラッサ熱	0	ベネズエラウマ脳炎	0
二類感染症	急性灰白髄炎	0	ヘンドラウイルス感染症	0
	結核	760	発しんチフス	0
	ジフテリア	0	ボツリヌス症	0
	重症急性呼吸器症候群 ^A	0	マラリア	2
	中東呼吸器症候群 ^B	0	野兎病	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	ライム病	1
	鳥インフルエンザ(H7N9)	0	リッサウイルス感染症	0
三類感染症	コレラ	0	リフトバレー熱	0
	細菌性赤痢	1	類鼻疽	0
	腸管出血性大腸菌感染症	141	レジオネラ症	92
	腸チフス	5	レブトスピラ症	3
	パラチフス	0	ロッキー山紅斑熱	0
四類感染症(1～2)	E型肝炎	3	アメーバ赤痢	34
	ウエストナイル熱 ^C	0	ウイルス性肝炎 ^F	12
	A型肝炎	2	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	93
	エキノコックス症	0	急性弛緩性麻痺 ^G	2
	エムポックス	0	急性脳炎 ^H	23
	黄熱	0	クリプトスピロジウム症	0
	オウム病	0	クロイツフェルト・ヤコブ病	10
	オムスク出血熱	0	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	66
	回帰熱	0	後天性免疫不全症候群	27
	キャサナル森林病	0	ジアルジア症	2
	Q熱	0	侵襲性インフルエンザ菌感染症	31
	狂犬病	0	侵襲性髄膜炎菌感染症	1
	コクシジオイデス症	0	侵襲性肺炎球菌感染症	135
	ジカウイルス感染症	0	水痘(入院例)	20
	重症熱性血小板減少症候群 ^D	4	先天性風しん症候群	0
	腎症候性出血熱	0	梅毒	418
四類感染症(3～5)	西部ウマ脳炎	0	播種性クリプトコックス症	8
	ダニ媒介脳炎	0	破傷風	3
	炭疽	0	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0
	チケンギニア熱	0	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	3
	つつが虫病	4	百日咳	205
	デング熱	7	風しん	0
	東部ウマ脳炎	0	麻しん	4
	鳥インフルエンザ ^E	0	薬剤耐性アシнетバクター感染症	0
	ニパウイルス感染症	0		

名称は2025年10月31日現在のものを使用。

^A病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。^B病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。^Cウエストナイル脳炎を含む。^D病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^EH5N1及びH7N9を除く。^FE型肝炎及びA型肝炎を除く。^G急性灰白髄炎を除く。^Hウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

付表1-2 全数把握対象疾患の週別患者数(届出のあった疾患)(2024年)

疾病名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
二類	結核	5	12	9	13	21	6	13	16	13	18	19	11	16	20	17	13	21	18	20	20	11	17	16	21	8	13	19	11
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	2	1	2	5	0	3	1	0	5	5	
四類	腸チフス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
五類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
染	重症熱性血小板減少症候群 ^A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
症	つつが虫病	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四類	デング熱	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0
感	日本紅斑熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
染	ブルセラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
症	マラリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四類	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感	レジオネラ症	1	3	3	1	0	2	0	3	0	1	2	1	1	2	2	3	0	2	1	2	2	2	1	3	1	0	3	
染	レプトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五類	アメーバ赤痢	0	1	0	3	0	0	1	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1
感	ウイルス性肝炎 ^B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
染	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1	2	0	3	1	1	1	1	3	4	1	3	0	2	2	
症	急性弛緩性麻痺 ^C	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五類	急性脳炎 ^D	1	1	1	2	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
感	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
染	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	5	1	0	2	1	0	1	0	1	4	2	4	2	2	1	1	3	3	0	0	2	1	1	0	0	1
症	後天性免疫不全症候群	1	0	0	2	1	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	0	1	0	1	0	1
四類	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	0	2	0	1	1	1	1	0	0
染	侵襲性髓膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
症	侵襲性肺炎球菌感染症	1	3	4	4	3	2	4	4	4	1	3	6	2	4	2	5	1	5	5	5	3	2	3	1	4	0	2	
四類	水痘(入院例)	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
感	梅毒	2	4	3	5	6	6	8	11	13	11	13	8	8	12	5	6	9	1	5	8	6	7	6	9	6	9	9	9
染	播種性クリプトコックス症	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
症	破傷風	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四類	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感	百日咳	1	0	2	0	0	1	2	1	1	1	1	0	1	4	0	2	0	0	1	0	1	2	2	1	3	4	1	1
染	麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
疾病名		28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計		
二類	結核	14	16	12	15	16	12	16	13	17	15	11	18	17	18	7	13	15	9	18	19	19	15	14	13	11	760		
三類	細菌性赤痢	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感	腸管出血性大腸菌感染症	4	4	6	5	2	2	7	9	8	8	8	8	10	5	4	6	2	1	4	2	1	0	2	1	0	141		
染	腸チフス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
感	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
染	重症熱性血小板減少症候群 ^A	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
症	つつが虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
四類	デング熱	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7
感	日本紅斑熱	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	1	1	0	2	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	17
染	ブルセラ症	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
症	マラリア	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
四類	ライム病	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感	レジオネラ症	7	0	1	0	2	1	0	1	3	4	1	3	1	1	1	1	3	5	2	2	4	1	3	92				
染	レプトスピラ症	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
五類	アメーバ赤痢	0	0	2	4	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	2	0	3	0	0	0	0	0	1	1	34
感	ウイルス性肝炎 ^B	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	12
染	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	2	1	2	1	1	1	6	0	4	1	4	4	3	2	2	0	4	2	2	5	7	2	93				
症	急性弛緩性麻痺 ^C	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
五類	急性脳炎 ^D	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	23
感	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	1	0	0	0</																							

付表1-3 全数把握対象疾病の保健所別患者数(届出のあった疾病)(2024年)

疾病名		神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
二類	結核	245	61	65	61	60	2	42	41	57	46
三類	細菌性赤痢	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	腸管出血性大腸菌感染症	51	13	11	9	7	1	8	2	6	3
	腸チフス	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
四類	E型肝炎	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
感染症	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	重症熱性血小板減少症候群 ^a	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	つつが虫病	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	デング熱	1	1	0	1	2	0	1	0	1	0
	日本紅斑熱	10	1	1	2	0	0	0	0	0	0
	ブルセラ症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マラリア	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	ライム病	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	レジオネラ症	23	8	14	5	8	0	4	9	5	5
	レブトスピラ症	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
五類	アメーバ赤痢	8	5	5	5	3	1	2	2	0	3
感染症	ウイルス性肝炎 ^b	4	2	0	2	0	0	0	0	0	1
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	20	3	19	8	5	1	4	8	3	10
	急性弛緩性麻痺 ^c	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	急性脳炎 ^d	17	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	0	1	0	1	0	2	0	2	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	26	7	9	4	1	1	2	7	4	0
類	後天性免疫不全症候群	10	3	3	2	1	0	0	2	5	1
感	ジアルジア症	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
染	侵襲性インフルエンザ菌感染症	10	2	3	4	4	0	0	3	2	0
症	侵襲性膿膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	35	11	22	14	9	0	7	5	13	6
	水痘(入院例)	10	1	0	2	1	0	1	1	1	0
	梅毒	137	36	55	31	29	1	21	27	39	18
	播種性クリプトコックス症	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	破傷風	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	百日咳	50	15	43	16	6	1	11	3	21	0
	麻しん	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
疾病名		龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計		
二類	結核	14	12	2	8	0	28	16	760		
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	1		
感染症	腸管出血性大腸菌感染症	7	9	2	5	1	0	6	141		
	腸チフス	0	0	0	0	0	1	0	5		
四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	3		
感染症	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	2		
	重症熱性血小板減少症候群 ^a	1	0	0	0	0	0	0	4		
	つつが虫病	0	0	1	0	0	0	2	4		
	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	7		
	日本紅斑熱	0	0	0	1	0	0	2	17		
	ブルセラ症	0	0	0	0	0	0	0	1		
	マラリア	0	0	0	0	0	0	0	2		
	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	1		
	レジオネラ症	3	1	1	5	0	1	0	92		
	レブトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	3		
五類	アメーバ赤痢	0	0	0	0	0	0	0	34		
感染症	ウイルス性肝炎 ^b	0	0	0	1	1	0	1	12		
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	0	2	0	2	0	3	5	93		
	急性弛緩性麻痺 ^c	0	0	0	0	0	0	0	2		
	急性脳炎 ^d	0	1	0	1	0	2	0	23		
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	1	0	2	0	10		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	2	0	3	0	0	0	66		
類	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	0	0	27		
感	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	2		
染	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	2	0	0	1	31		
症	侵襲性膿膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	1		
	侵襲性肺炎球菌感染症	1	0	0	6	2	4	0	135		
	水痘(入院例)	0	0	0	0	0	1	2	20		
	梅毒	11	2	0	1	1	6	3	418		
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	1	0	1	0	8		
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	3		
	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	3		
	百日咳	23	7	0	7	0	0	2	205		
	麻しん	0	0	0	0	0	1	0	4		

名称は2025年10月31日現在のものを使用。

^a病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^bE型肝炎及びA型肝炎を除く。*^c急性灰白髄炎を除く。*^dウェストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

付表1-4 全数把握対象疾病の年齢階級別患者数(届出のあった疾病)(2024年)

疾病名		0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
二類	結核	14	3	1	1	6	40	35	15	19	17	23
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
感	腸管出血性大腸菌感染症	0	8	5	10	22	22	11	5	4	8	7
染	腸チフス	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0
四類	E型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感	A型肝炎	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
染	重症熱性血小板減少症候群 ^A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
症	つつが虫病	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
五類	デング熱	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	1
感	日本紅斑熱	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
染	ブルセラ症	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
症	マラリア	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
六類	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感	レジオネラ症	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	3
染	レブトスピラ症	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0
七類	アメーバ赤痢	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	2
感	ウイルス性肝炎 ^B	0	0	0	0	3	3	3	0	1	1	0
染	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0
症	急性弛緩性麻痺 ^C	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
八類	急性脳炎 ^D	0	7	5	6	0	0	1	0	1	0	0
感	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
染	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	0	0	0	0	1	1	1	6	3
症	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	3	5	3	2	4	2
九類	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
感	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1
染	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
症	侵襲性肺炎球菌感染症	2	13	8	1	1	0	1	1	3	1	6
十類	水痘(入院例)	2	2	0	0	2	1	1	1	1	1	1
感	梅毒	1	0	0	1	21	85	52	35	39	48	39
染	播種性クリプトコックス症	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
症	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十一類	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感	百日咳	11	16	30	68	21	2	7	7	7	3	13
染	麻疹	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0

疾病名		50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上	計
二類	結核	37	36	31	30	65	87	100	99	101	760
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感	腸管出血性大腸菌感染症	10	7	4	2	7	5	3	1	0	141
染	腸チフス	0	0	0	1	0	0	0	0	0	5
四類	E型肝炎	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
感	A型肝炎	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
染	重症熱性血小板減少症候群 ^A	0	0	0	1	0	0	3	0	0	4
症	つつが虫病	0	0	0	0	1	1	1	0	0	4
五類	デング熱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
感	日本紅斑熱	1	2	3	1	4	3	0	0	0	17
染	ブルセラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
症	マラリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
六類	ライム病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
感	レジオネラ症	1	8	7	16	12	12	9	8	11	92
染	レブトスピラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
七類	アメーバ赤痢	7	5	5	5	2	2	1	0	0	34
感	ウイルス性肝炎 ^B	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
染	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	7	3	2	8	15	17	11	17	8	93
症	急性弛緩性麻痺 ^C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
八類	急性脳炎 ^D	0	0	0	1	0	0	1	0	1	23
感	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	1	2	0	2	0	1	3	1	10
染	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	1	2	2	15	7	9	11	4	66
症	後天性免疫不全症候群	2	3	0	0	2	1	0	0	0	27
九類	ジアルジア症	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
感	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	0	1	3	2	2	7	5	4	31
染	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
症	侵襲性肺炎球菌感染症	3	2	9	14	22	17	15	6	10	135
十類	水痘(入院例)	1	2	0	1	0	1	0	2	1	20
感	梅毒	31	19	16	7	7	9	1	3	4	418
染	播種性クリプトコックス症	0	0	2	0	2	1	1	0	1	8
症	破傷風	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3
十一類	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3
感	百日咳	1	4	3	3	6	2	1	0	0	205
染	麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

名称は2025年10月31日現在のものを使用。

^A病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。^BE型肝炎及びA型肝炎を除く。*^C急性灰白髄炎を除く。*^Dウェストナイル脳炎、西部ウマジニア媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

付表2-1 週報対象疾病の週別患者数(2024年)

疾病名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^A	1962	2263	3858	4407	5160	5280	3981	2698	1896	1550	1356	1103	951	490	264	172	116	50
新型コロナウイルス感染症 ^B	964	1303	1821	2091	2177	1810	1196	1023	956	878	911	842	830	715	670	601	682	362
RSウイルス感染症	2	3	10	10	19	11	19	25	35	46	58	102	121	144	222	265	292	233
咽頭結膜熱	133	154	123	136	112	117	91	72	122	107	84	73	64	73	55	56	85	29
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	189	286	405	394	416	468	332	308	380	373	419	343	302	274	274	371	508	268
感染性胃腸炎	342	728	1066	1211	1081	1174	843	969	981	1089	1022	769	773	659	704	749	888	476
水痘	24	7	19	26	15	19	10	18	3	13	12	10	12	20	13	23	19	7
手足口病	19	20	23	29	23	25	30	28	39	40	24	40	37	31	44	88	81	93
伝染性紅斑	0	2	1	4	1	2	2	1	1	4	3	4	5	3	4	5	2	1
突発性発しん	13	27	31	19	13	13	15	26	27	23	24	26	27	35	33	31	41	22
ヘルパンギーナ	5	2	6	4	10	1	3	3	9	5	6	4	4	3	10	10	7	7
流行性耳下腺炎	1	5	5	2	5	2	5	4	7	3	1	3	3	2	2	10	7	3
急性出血性結膜炎	0	1	0	1	1	0	0	0	1	4	1	0	0	0	1	1	0	0
流行性角結膜炎	16	31	20	15	13	15	15	9	14	16	15	9	13	29	12	15	14	7
細菌性髄膜炎 ^C	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0
無菌性髄膜炎	1	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	2	0	1	1	1
マイコプラズマ肺炎	1	2	5	2	3	2	0	2	1	2	0	3	1	3	1	5	4	1
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

疾病名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^A	46	35	28	23	16	21	20	43	49	54	52	66	51	43	44	28	28	30
新型コロナウイルス感染症 ^B	508	519	544	439	558	533	604	804	1264	2136	2597	3057	2771	2240	1210	1400	1060	835
RSウイルス感染症	187	255	233	225	229	174	161	171	261	318	285	268	274	232	66	65	98	87
咽頭結膜熱	75	80	87	86	98	97	66	79	74	52	36	47	56	40	23	38	49	26
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	400	538	505	548	465	470	401	401	401	314	220	205	199	192	89	154	189	167
感染性胃腸炎	765	986	1085	973	852	906	728	758	693	618	462	478	428	447	194	415	430	464
水痘	17	14	15	26	18	28	22	18	17	26	11	16	18	16	5	13	19	8
手足口病	139	244	486	737	865	1111	1435	1731	2103	2444	1577	1503	1194	1007	343	471	733	858
伝染性紅斑	2	2	2	4	4	1	4	14	4	4	4	3	1	5	1	4	6	7
突発性発しん	37	48	28	37	46	33	40	38	40	29	20	29	41	35	14	25	33	27
ヘルパンギーナ	7	49	69	86	106	143	174	241	297	310	185	163	110	91	23	41	48	50
流行性耳下腺炎	5	11	5	10	14	6	12	12	12	12	15	5	1	5	5	4	3	1
急性出血性結膜炎	0	1	2	0	3	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
流行性角結膜炎	22	20	24	32	46	28	27	34	14	20	9	28	22	23	8	22	16	10
細菌性髄膜炎 ^C	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0
無菌性髄膜炎	0	1	0	1	2	0	1	3	1	1	0	1	1	2	1	2	1	3
マイコプラズマ肺炎	7	1	6	1	4	3	8	10	11	24	25	31	26	17	33	29	35	45
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾病名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計
インフルエンザ ^A	39	35	80	104	142	115	156	201	173	310	333	840	1666	3838	9237	14656	70159
新型コロナウイルス感染症 ^B	619	584	505	426	323	312	259	278	202	227	220	279	325	462	663	951	49546
RSウイルス感染症	78	59	49	37	31	30	31	23	24	37	34	18	41	44	54	56	5852
咽頭結膜熱	25	27	27	25	21	12	19	19	17	22	32	42	45	33	54	51	3266
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	222	184	178	216	212	163	222	172	152	215	171	210	225	212	236	236	15394
感染性胃腸炎	518	419	421	459	450	410	439	512	420	550	524	636	762	778	849	785	36138
水痘	14	14	13	13	20	12	17	22	16	19	37	31	37	20	36	19	917
手足口病	897	866	867	770	891	710	646	538	411	330	234	218	158	111	80	37	27459
伝染性紅斑	9	2	34	4	20	11	12	13	16	23	13	28	22	29	33	37	423
突発性発しん	34	22	32	34	37	22	45	25	30	28	21	25	34	23	25	26	1509
ヘルパンギーナ	34	26	24	26	33	20	18	10	10	4	6	6	3	0	1	3	2516
流行性耳下腺炎	7	7	4	7	3	6	7	4	1	2	4	4	4	4	4	4	280
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	7	1	33	33
流行性角結膜炎	9	15	15	22	21	14	26	20	11	26	17	25	37	39	34	31	1045
細菌性髄膜炎 ^C	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	22
無菌性髄膜炎	4	2	1	2	1	2	1	1	1	0	0	2	2	0	0	2	53
マイコプラズマ肺炎	30	24	36	39	29	34	50	43	37	41	22	27	33	18	16	14	847
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6

*^A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^B病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^Cインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-2 週報対象疾病の週別定点あたり患者数(2024年)

疾病名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
インフルエンザ ^A	9.91	11.43	19.48	22.26	26.06	26.67	20.11	13.63	9.58	7.83	6.85	5.57	4.80	2.46	1.33	0.86	0.58	0.25
新型コロナウイルス感染症 ^B	4.87	6.58	9.20	10.56	10.99	9.14	6.04	5.17	4.83	4.43	4.60	4.25	4.19	3.59	3.37	3.02	3.43	1.83
RSウイルス感染症	0.02	0.02	0.08	0.08	0.15	0.09	0.15	0.20	0.27	0.36	0.45	0.80	0.95	1.12	1.72	2.05	2.26	1.81
咽頭結膜熱	1.04	1.20	0.96	1.06	0.88	0.91	0.71	0.56	0.95	0.84	0.66	0.57	0.50	0.57	0.43	0.43	0.66	0.22
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.48	2.23	3.16	3.08	3.25	3.66	2.59	2.41	2.97	2.91	3.27	2.68	2.36	2.12	2.12	2.88	3.94	2.08
感染性胃腸炎	2.67	5.69	8.33	9.46	8.45	9.17	6.59	7.57	7.66	8.51	7.98	6.01	6.04	5.11	5.46	5.81	6.88	3.69
水痘	0.19	0.05	0.15	0.20	0.12	0.15	0.08	0.14	0.02	0.10	0.09	0.08	0.09	0.16	0.10	0.18	0.15	0.05
手足口病	0.15	0.16	0.18	0.23	0.18	0.20	0.23	0.22	0.30	0.31	0.19	0.31	0.29	0.24	0.34	0.68	0.63	0.72
伝染性紅斑	0.00	0.02	0.01	0.03	0.01	0.02	0.02	0.01	0.01	0.03	0.02	0.03	0.04	0.02	0.03	0.04	0.02	0.01
突発性発しん	0.10	0.21	0.24	0.15	0.10	0.10	0.12	0.20	0.21	0.18	0.19	0.20	0.21	0.27	0.26	0.24	0.32	0.17
ヘルパンギーナ	0.04	0.02	0.05	0.03	0.08	0.01	0.02	0.02	0.07	0.04	0.05	0.03	0.03	0.02	0.08	0.08	0.05	0.05
流行性耳下腺炎	0.01	0.04	0.04	0.02	0.04	0.02	0.04	0.03	0.05	0.02	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.08	0.05	0.02
急性出血性結膜炎	0.00	0.03	0.00	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.03	0.11	0.03	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.46	0.89	0.57	0.43	0.37	0.43	0.43	0.26	0.40	0.46	0.43	0.26	0.37	0.83	0.35	0.43	0.40	0.21
細菌性瞼膜炎 ^C	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00
無菌性瞼膜炎	0.07	0.00	0.07	0.07	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.00	0.07	0.00	0.14	0.00	0.07	0.07	0.07	0.07
マイコプラズマ肺炎	0.07	0.14	0.36	0.14	0.21	0.14	0.00	0.14	0.07	0.14	0.00	0.21	0.07	0.21	0.07	0.36	0.29	0.07
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00
疾病名	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
インフルエンザ ^A	0.23	0.18	0.14	0.12	0.08	0.11	0.10	0.22	0.25	0.27	0.26	0.33	0.26	0.22	0.24	0.14	0.14	0.15
新型コロナウイルス感染症 ^B	2.55	2.61	2.73	2.21	2.80	2.68	3.04	4.04	6.35	10.73	13.05	15.36	13.86	11.26	6.47	7.04	5.35	4.20
RSウイルス感染症	1.45	1.98	1.81	1.74	1.78	1.35	1.25	1.33	2.02	2.47	2.21	2.08	2.11	1.80	0.55	0.50	0.77	0.67
咽頭結膜熱	0.58	0.62	0.67	0.67	0.76	0.75	0.51	0.61	0.57	0.40	0.28	0.36	0.43	0.31	0.19	0.29	0.38	0.20
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3.10	4.17	3.91	4.25	3.60	3.64	3.11	3.11	2.43	1.71	1.59	1.53	1.49	0.74	1.19	1.48	1.29	
感染性胃腸炎	5.93	7.64	8.41	7.54	6.60	7.02	5.64	5.88	5.37	4.79	3.58	3.71	3.29	3.47	1.60	3.22	3.36	3.60
水痘	0.13	0.11	0.12	0.20	0.14	0.22	0.17	0.14	0.13	0.20	0.09	0.12	0.14	0.12	0.04	0.10	0.15	0.06
手足口病	1.08	1.89	3.77	5.71	6.71	8.61	11.12	13.42	16.30	18.95	12.22	11.65	9.18	7.81	2.83	3.65	5.73	6.65
伝染性紅斑	0.02	0.02	0.02	0.03	0.03	0.01	0.03	0.11	0.03	0.03	0.02	0.01	0.04	0.01	0.03	0.05	0.05	0.05
突発性発しん	0.29	0.37	0.22	0.29	0.36	0.26	0.31	0.29	0.31	0.22	0.16	0.22	0.32	0.27	0.12	0.19	0.26	0.21
ヘルパンギーナ	0.05	0.38	0.53	0.67	0.82	1.11	1.35	1.87	2.30	2.40	1.43	1.26	0.85	0.71	0.19	0.32	0.38	0.39
流行性耳下腺炎	0.04	0.09	0.04	0.08	0.11	0.05	0.09	0.09	0.09	0.09	0.12	0.04	0.01	0.04	0.04	0.03	0.02	0.01
急性出血性結膜炎	0.00	0.03	0.06	0.00	0.09	0.00	0.03	0.03	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.63	0.57	0.69	0.91	1.31	0.80	0.77	0.97	0.40	0.57	0.26	0.80	0.63	0.68	0.24	0.63	0.46	0.29
細菌性瞼膜炎 ^C	0.00	0.14	0.00	0.36	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
無菌性瞼膜炎	0.00	0.07	0.00	0.07	0.14	0.00	0.07	0.21	0.07	0.07	0.00	0.07	0.07	0.14	0.07	0.14	0.07	0.21
マイコプラズマ肺炎	0.50	0.07	0.43	0.07	0.29	0.21	0.57	0.71	0.79	1.71	1.79	2.21	1.86	1.21	2.36	2.07	2.50	3.21
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
疾病名	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	週平均	
インフルエンザ ^A	0.20	0.18	0.40	0.52	0.71	0.58	0.78	1.01	0.87	1.56	1.67	4.22	8.37	19.38	46.65	74.40	6.80	
新型コロナウイルス感染症 ^B	3.11	2.93	2.54	2.14	1.62	1.57	1.30	1.40	1.02	1.14	1.11	1.40	1.63	2.33	3.35	4.83	4.80	
RSウイルス感染症	0.60	0.46	0.38	0.29	0.24	0.23	0.24	0.18	0.19	0.29	0.26	0.14	0.32	0.34	0.42	0.44	0.88	
咽頭結膜熱	0.19	0.21	0.21	0.19	0.16	0.09	0.15	0.15	0.13	0.17	0.25	0.33	0.35	0.26	0.42	0.40	0.49	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.72	1.43	1.38	1.67	1.64	1.26	1.72	1.33	1.18	1.67	1.33	1.63	1.74	1.66	1.84	1.86	2.30	
感染性胃腸炎	4.02	3.25	3.26	3.56	3.49	3.18	3.40	3.97	3.26	4.26	4.06	4.93	5.91	6.08	6.63	6.18	5.41	
水痘	0.11	0.11	0.10	0.10	0.16	0.09	0.13	0.17	0.12	0.15	0.29	0.24	0.29	0.16	0.28	0.15	0.14	
手足口病	6.95	6.71	6.72	5.97	6.91	5.50	5.01	4.17	3.19	2.56	1.81	1.69	1.22	0.87	0.63	0.29	4.11	
伝染性紅斑	0.07	0.02	0.26	0.03	0.16	0.09	0.09	0.10	0.12	0.18	0.10	0.22	0.17	0.23	0.26	0.29	0.06	
突発性発しん	0.26	0.17	0.25	0.26	0.29	0.17	0.35	0.19	0.23	0.22	0.16	0.19	0.26	0.18	0.20	0.20	0.23	
ヘルパンギーナ	0.26	0.20	0.19	0.20	0.26	0.16	0.14	0.08	0.08	0.03	0.05	0.05	0.02	0.00	0.01	0.02	0.38	
流行性耳下腺炎	0.05	0.05	0.03	0.05	0.02	0.05	0.05	0.03	0.01	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.03	0.00	0.00	0.03	0.20	0.03	0.02	
流行性角結膜炎	0.26	0.43	0.43	0.63	0.60	0.40	0.74	0.57	0.31	0.74	0.49	0.71	1.06	1.11	0.97	0.89	0.58	
細菌性瞼膜炎 ^C	0.00	0.14	0.00	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00	0.07	0.07	0.03	
無菌性瞼膜炎	0.29	0.14	0.07	0.14	0.07	0.14	0.07	0.07	0.07	0.00	0.00	0.14	0.14	0.00	0.00	0.14	0.07	
マイコプラズマ肺炎	2.14	1.71	2.57	2.79	2.07	2.43	3.57	3.07	2.64	2.93	1.57	1.93	2.36	1.29	1.14	1.00	1.16	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.01	

*^A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^B病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^Cインフルエンザ菌、瞼膜炎菌、肺球菌を原因として同定された場合を除く。

付表2-3 月報対象疾病の月別患者数(2024年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
性器クラミジア感染症	117	110	118	114	135	137	148	139	148	113	95	90	1464
性器ヘルペスウイルス感染症	29	27	28	29	34	23	29	31	25	32	32	33	352
尖圭コンジローマ	15	24	22	29	30	25	32	27	24	28	25	16	297
淋菌感染症	39	30	28	37	32	31	40	27	34	39	22	37	396
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	46	49	51	43	54	48	63	50	32	50	52	47	585
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	1	0	0	2	2	1	3	0	0	0	3	1	13
薬剤耐性綠膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2

付表2-4 月報対象疾病の月別定点あたり患者数(2024年)

疾 病 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	月平均
性器クラミジア感染症	2.54	2.39	2.57	2.48	2.93	2.98	3.29	3.02	3.22	2.46	2.07	1.96	2.66
性器ヘルペスウイルス感染症	0.63	0.59	0.61	0.63	0.74	0.50	0.64	0.67	0.54	0.70	0.70	0.72	0.64
尖圭コンジローマ	0.33	0.52	0.48	0.63	0.65	0.54	0.71	0.59	0.52	0.61	0.54	0.35	0.54
淋菌感染症	0.85	0.65	0.61	0.80	0.70	0.67	0.89	0.59	0.74	0.85	0.48	0.80	0.72
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	3.29	3.50	3.64	3.07	3.86	3.43	4.50	3.57	2.29	3.57	3.71	3.36	3.48
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.07	0.00	0.00	0.14	0.14	0.07	0.21	0.00	0.00	0.00	0.21	0.07	0.08
薬剤耐性綠膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00	0.07	0.01

付表3-1 週報対象疾病の保健所別患者数(2024年)

疾病名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ ^A	16053	5575	9377	3024	4725	714	4739	2971	6635	4358
新型コロナウイルス感染症 ^B	8843	2569	5465	1763	2295	532	2572	3494	4717	3943
RSウイルス感染症	1156	638	737	213	332	12	211	148	1029	565
咽頭結膜熱	754	272	379	118	245	14	194	189	485	185
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3994	1184	1747	639	897	60	1001	643	2231	820
感染性胃腸炎	9320	1823	5442	1686	3255	166	2179	1182	2828	2307
水痘	222	67	53	79	90	27	78	59	60	51
手足口病	6860	2208	3150	1230	2645	168	1937	1050	2730	1850
伝染性紅斑	98	67	20	81	8	5	52	31	13	8
突発性発しん	353	113	142	90	156	12	105	64	160	110
ヘルパンギーナ	437	386	292	134	218	19	345	42	228	80
流行性耳下腺炎	83	24	16	8	25	1	40	15	21	17
急性出血性結膜炎	13	1	2	4	0	0	0	5	0	0
流行性角結膜炎	242	148	72	21	24	2	131	86	201	43
細菌性髄膜炎 ^C	1	10	5	0	—	—	—	—	1	2
無菌性髄膜炎	10	10	15	0	—	—	—	—	4	0
マイコプラズマ肺炎	162	26	153	21	—	—	—	—	326	21
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—	—	—	—	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	2	0	1	0	—	—	—	—	2	0

疾病名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
インフルエンザ ^A	2196	2154	1013	2386	947	478	2814	70159
新型コロナウイルス感染症 ^B	2513	2753	1203	2508	1243	1120	2013	49546
RSウイルス感染症	60	187	12	172	17	53	310	5852
咽頭結膜熱	92	112	26	57	68	23	53	3266
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	188	719	33	491	98	56	593	15394
感染性胃腸炎	1129	1544	306	1683	355	165	768	36138
水痘	13	10	7	59	21	11	10	917
手足口病	494	600	208	1095	245	205	784	27459
伝染性紅斑	2	3	2	17	12	0	4	423
突発性発しん	30	42	5	63	23	8	33	1509
ヘルパンギーナ	64	4	6	116	31	7	107	2516
流行性耳下腺炎	3	11	0	0	8	1	7	280
急性出血性結膜炎	0	—	7	1	—	—	0	33
流行性角結膜炎	52	—	10	10	—	—	3	1045
細菌性髄膜炎 ^C	0	0	—	2	1	0	0	22
無菌性髄膜炎	0	0	—	11	0	3	0	53
マイコプラズマ肺炎	9	13	—	18	12	86	0	847
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	—	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	1	—	0	0	0	0	6

^A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^B病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。^Cインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-2 週報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2024年)

疾病名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
インフルエンザ ^A	334.44	371.67	520.94	232.62	429.55	238.00	430.82	371.38	510.38	335.23
新型コロナウイルス感染症 ^B	184.23	171.27	303.61	135.62	208.64	177.33	233.82	436.75	362.85	303.31
RSウイルス感染症	37.29	63.80	61.42	26.63	47.43	6.00	30.14	24.67	128.63	70.63
咽頭結膜熱	24.32	27.20	31.58	14.75	35.00	7.00	27.71	31.50	60.63	23.13
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	128.84	118.40	145.58	79.88	128.14	30.00	143.00	107.17	278.88	102.50
感染性胃腸炎	300.65	182.30	453.50	210.75	465.00	83.00	311.29	197.00	353.50	288.38
水痘	7.16	6.70	4.42	9.88	12.86	13.50	11.14	9.83	7.50	6.38
手足口病	221.29	220.80	262.50	153.75	377.86	84.00	276.71	175.00	341.25	231.25
伝染性紅斑	3.16	6.70	1.67	10.13	1.14	2.50	7.43	5.17	1.63	1.00
突発性発しん	11.39	11.30	11.83	11.25	22.29	6.00	15.00	10.67	20.00	13.75
ヘルパンギーナ	14.10	38.60	24.33	16.75	31.14	9.50	49.29	7.00	28.50	10.00
流行性耳下腺炎	2.68	2.40	1.33	1.00	3.57	0.50	5.71	2.50	2.63	2.13
急性出血性結膜炎	1.30	0.33	0.67	2.00	0.00	0.00	0.00	5.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	24.20	49.33	24.00	10.50	12.00	2.00	65.50	86.00	67.00	21.50
細菌性髄膜炎 ^C	0.33	10.00	5.00	0.00	—	—	—	—	1.00	2.00
無菌性髄膜炎	3.33	10.00	15.00	0.00	—	—	—	—	4.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	54.00	26.00	153.00	21.00	—	—	—	—	326.00	21.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.67	0.00	1.00	0.00	—	—	—	—	2.00	0.00

疾病名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
インフルエンザ ^A	313.71	359.00	506.50	298.25	315.67	95.60	351.75	354.34
新型コロナウイルス感染症 ^B	359.00	458.83	601.50	313.50	414.33	224.00	251.63	250.23
RSウイルス感染症	15.00	46.75	12.00	34.40	8.50	17.67	62.00	45.72
咽頭結膜熱	23.00	28.00	26.00	11.40	34.00	7.67	10.60	25.52
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	47.00	179.75	33.00	98.20	49.00	18.67	118.60	120.27
感染性胃腸炎	282.25	386.00	306.00	336.60	177.50	55.00	153.60	282.33
水痘	3.25	2.50	7.00	11.80	10.50	3.67	2.00	7.16
手足口病	123.50	150.00	208.00	219.00	122.50	68.33	156.80	214.52
伝染性紅斑	0.50	0.75	2.00	3.40	6.00	0.00	0.80	3.30
突発性発しん	7.50	10.50	5.00	12.60	11.50	2.67	6.60	11.79
ヘルパンギーナ	16.00	1.00	6.00	23.20	15.50	2.33	21.40	19.66
流行性耳下腺炎	0.75	2.75	0.00	0.00	4.00	0.33	1.40	2.19
急性出血性結膜炎	0.00	—	7.00	1.00	—	—	0.00	0.97
流行性角結膜炎	52.00	—	10.00	10.00	—	—	3.00	30.74
細菌性髄膜炎 ^C	0.00	0.00	—	2.00	1.00	0.00	0.00	1.57
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	—	11.00	0.00	3.00	0.00	3.79
マイコプラズマ肺炎	9.00	13.00	—	18.00	12.00	86.00	0.00	60.50
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	1.00	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43

^A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^B病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。*^Cインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表3-3 月報対象疾病の保健所別患者数(2024年)

疾病名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	613	141	133	165	65	54	16	23	87	59
性器ヘルペスウイルス感染症	175	21	16	20	4	31	6	20	4	18
尖圭コンジローマ	135	9	42	65	8	15	3	2	1	3
淋菌感染症	207	41	40	42	9	13	0	5	18	6
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	128	48	35	144	—	—	—	—	69	21
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	2	0	0	0	—	—	—	—	0	0
薬剤耐性綠膿菌感染症	1	0	0	0	—	—	—	—	0	0

疾病名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	計
性器クラミジア感染症	56	0	3	25	2	7	15	1464
性器ヘルペスウイルス感染症	9	0	12	12	0	4	0	352
尖圭コンジローマ	4	0	2	3	1	4	0	297
淋菌感染症	9	0	0	1	1	0	4	396
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	30	9	—	8	3	66	24	585
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	—	2	4	1	4	13
薬剤耐性綠膿菌感染症	0	0	—	0	0	0	1	2

付表3-4 月報対象疾病の保健所別定点あたり患者数(2024年)

疾病名	神戸市	尼崎市	姫路市	西宮市	明石市	芦屋	伊丹	宝塚	加古川	加東
性器クラミジア感染症	51.08	35.25	33.25	55.00	32.50	54.00	8.00	7.67	21.75	29.50
性器ヘルペスウイルス感染症	14.58	5.25	4.00	6.67	2.00	31.00	3.00	6.67	1.00	9.00
尖圭コンジローマ	11.25	2.25	10.50	21.67	4.00	15.00	1.50	0.67	0.25	1.50
淋菌感染症	17.25	10.25	10.00	14.00	4.50	13.00	0.00	1.67	4.50	3.00
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	42.67	48.00	35.00	144.00	—	—	—	—	69.00	21.00
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.67	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00
薬剤耐性綠膿菌感染症	0.33	0.00	0.00	0.00	—	—	—	—	0.00	0.00

疾病名	龍野	赤穂	福崎	豊岡	朝来	丹波	洲本	全県
性器クラミジア感染症	56.00	0.00	3.00	25.00	2.00	7.00	7.50	32.53
性器ヘルペスウイルス感染症	9.00	0.00	12.00	12.00	0.00	4.00	0.00	7.82
尖圭コンジローマ	4.00	0.00	2.00	3.00	1.00	4.00	0.00	6.60
淋菌感染症	9.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00	2.00	8.80
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	30.00	9.00	—	8.00	3.00	66.00	24.00	41.79
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.00	—	2.00	4.00	1.00	4.00	0.93
薬剤耐性綠膿菌感染症	0.00	0.00	—	0.00	0.00	0.00	1.00	0.14

付表4-1 週報対象疾病の年齢階級別患者数(2024年)

	0~5ヶ月	6~11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^A	195	676	1927	2204	2560	3359	3871	4462	4967	5151	4897
新型コロナウイルス感染症 ^B	559	1050	1650	1062	855	817	862	866	845	874	982
RSウイルス感染症	619	952	1949	1191	624	261	130	42	16	7	10
咽頭結膜熱	20	177	786	443	424	426	303	193	145	112	79
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	13	77	513	771	1311	1723	1956	1847	1581	1399	1048
感染性胃腸炎	318	1854	4511	3590	3355	3528	3286	2817	2480	2096	1690
水痘	7	25	53	44	52	40	76	69	99	85	95
手足口病	182	1630	6747	4914	3952	3635	2839	1430	771	494	324
伝染性紅斑	1	7	23	45	39	74	71	61	29	30	16
突発性発しん	14	322	854	200	72	24	13	5	2	1	1
ヘルパンギーナ	14	186	525	453	330	335	282	126	101	54	28
流行性耳下腺炎	0	1	11	12	20	40	49	36	25	26	12
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0
流行性角結膜炎	6	8	34	36	32	26	37	16	20	11	12
	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
細菌性髄膜炎 ^C	4	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0
無菌性髄膜炎	20	1	3	4	2	3	2	1	3	0	3
マイコプラズマ肺炎	9	161	301	248	44	10	17	9	14	11	4
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	10~14歳	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^A	17516	4373	2509	2995	3196	2327	1265	964	745	70159	
新型コロナウイルス感染症 ^B	5058	2671	3685	4065	4790	5243	4255	4588	4769	49546	
	10~14歳	15~19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	20	7	24							5852	
咽頭結膜熱	111	14	33							3266	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2339	231	585							15394	
感染性胃腸炎	3966	695	1952							36138	
水痘	230	21	21							917	
手足口病	406	32	103							27459	
伝染性紅斑	23	2	2							423	
突発性発しん	1	0	0							1509	
ヘルパンギーナ	68	5	9							2516	
流行性耳下腺炎	42	3	3							280	
	10~14歳	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	1	1	1	13	4	5	3	2		33	
流行性角結膜炎	43	30	102	244	151	90	66	81		1045	
	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^C	1	0	0	1	12					22	
無菌性髄膜炎	1	1	1	3	5					53	
マイコプラズマ肺炎	3	1	5	1	9					847	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0					0	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0	0	0	0	0					6	

^A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。^B病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。*^Cインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-2 週報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2024年)

	0~5カ月	6~11カ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
インフルエンザ ^{*A}	0.28	0.96	2.75	3.14	3.65	4.79	5.52	6.36	7.08	7.34	6.98
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	1.13	2.12	3.33	2.14	1.73	1.65	1.74	1.75	1.71	1.76	1.98
RSウイルス感染症	10.58	16.27	33.30	20.35	10.66	4.46	2.22	0.72	0.27	0.12	0.17
咽頭結膜熱	0.61	5.42	24.07	13.56	12.98	13.04	9.28	5.91	4.44	3.43	2.42
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.08	0.50	3.33	5.01	8.52	11.19	12.71	12.00	10.27	9.09	6.81
感染性胃腸炎	0.88	5.13	12.48	9.93	9.28	9.76	9.09	7.80	6.86	5.80	4.68
水痘	0.76	2.73	5.78	4.80	5.67	4.36	8.29	7.52	10.80	9.27	10.36
手足口病	0.66	5.94	24.57	17.90	14.39	13.24	10.34	5.21	2.81	1.80	1.18
伝染性紅斑	0.24	1.65	5.44	10.64	9.22	17.49	16.78	14.42	6.86	7.09	3.78
突発性発しん	0.93	21.34	56.59	13.25	4.77	1.59	0.86	0.33	0.13	0.07	0.07
ヘルパンギーナ	0.56	7.39	20.87	18.00	13.12	13.31	11.21	5.01	4.01	2.15	1.11
流行性耳下腺炎	0.00	0.36	3.93	4.29	7.14	14.29	17.50	12.86	8.93	9.29	4.29
急性出血性結膜炎	0.00	0.00	0.00	0.00	3.03	0.00	0.00	6.06	0.00	0.00	0.00
流行性角結膜炎	0.57	0.77	3.25	3.44	3.06	2.49	3.54	1.53	1.91	1.05	1.15
	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
細菌性髄膜炎 ^{*C}	18.18	4.55	0.00	9.09	0.00	0.00	0.00	4.55	0.00	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	37.74	1.89	5.66	7.55	3.77	5.66	3.77	1.89	5.66	0.00	5.66
マイコプラズマ肺炎	1.06	19.01	35.54	29.28	5.19	1.18	2.01	1.06	1.65	1.30	0.47
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	50.00	16.67	33.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	10~14歳	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上	計	
インフルエンザ ^{*A}	24.97	6.23	3.58	4.27	4.56	3.32	1.80	1.37	1.06	100.00	
新型コロナウイルス感染症 ^{*B}	10.21	5.39	7.44	8.20	9.67	10.58	8.59	9.26	9.63	100.00	
	10~14歳	15~19歳	20歳以上								
RSウイルス感染症	0.34	0.12	0.41							100.00	
咽頭結膜熱	3.40	0.43	1.01							100.00	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	15.19	1.50	3.80							100.00	
感染性胃腸炎	10.97	1.92	5.40							100.00	
水痘	25.08	2.29	2.29							100.00	
手足口病	1.48	0.12	0.38							100.00	
伝染性紅斑	5.44	0.47	0.47							100.00	
突発性発しん	0.07	0.00	0.00							100.00	
ヘルパンギーナ	2.70	0.20	0.36							100.00	
流行性耳下腺炎	15.00	1.07	1.07							100.00	
	10~14歳	15~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上			
急性出血性結膜炎	3.03	3.03	3.03	39.39	12.12	15.15	9.09	6.06		100.00	
流行性角結膜炎	4.11	2.87	9.76	23.35	14.45	8.61	6.32	7.75		100.00	
	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上						
細菌性髄膜炎 ^{*C}	4.55	0.00	0.00	4.55	54.55					100.00	
無菌性髄膜炎	1.89	1.89	1.89	5.66	9.43					100.00	
マイコプラズマ肺炎	0.35	0.12	0.59	0.12	1.06					100.00	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるもの)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					100.00	

*A鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。*B病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。*Cインフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

付表4-3 月報対象疾病の年齢階級別患者数(2024年)

疾病名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0	0	0	1	116	446	315	189	130
性器ヘルペスウイルス感染症	0	0	0	1	12	43	50	31	38
尖圭コンジローマ	0	0	0	0	22	59	43	39	31
淋菌感染症	0	0	0	0	49	108	66	44	39
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	37	5	1	8	4	8	3	13	9
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	2	0	0	0	0	0	0	0
薬剤耐性綠膿菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
疾病名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計	
性器クラミジア感染症	89	73	54	24	14	10	3	1464	
性器ヘルペスウイルス感染症	29	35	41	27	15	14	16	352	
尖圭コンジローマ	34	19	17	10	18	2	3	297	
淋菌感染症	30	21	19	9	10	0	1	396	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	3	13	20	11	24	37	389	585	
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	0	0	2	9	13	
薬剤耐性綠膿菌感染症	0	0	1	0	0	0	1	2	

付表4-4 月報対象疾病患者の年齢階級別割合(%) (2024年)

疾病名	0歳	1-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳
性器クラミジア感染症	0.00	0.00	0.00	0.07	7.92	30.46	21.52	12.91	8.88
性器ヘルペスウイルス感染症	0.00	0.00	0.00	0.28	3.41	12.22	14.20	8.81	10.80
尖圭コンジローマ	0.00	0.00	0.00	0.00	7.41	19.87	14.48	13.13	10.44
淋菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	12.37	27.27	16.67	11.11	9.85
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	6.32	0.85	0.17	1.37	0.68	1.37	0.51	2.22	1.54
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	15.38	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
薬剤耐性綠膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
疾病名	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70歳以上	計	
性器クラミジア感染症	6.08	4.99	3.69	1.64	0.96	0.68	0.20	100.00	
性器ヘルペスウイルス感染症	8.24	9.94	11.65	7.67	4.26	3.98	4.55	100.00	
尖圭コンジローマ	11.45	6.40	5.72	3.37	6.06	0.67	1.01	100.00	
淋菌感染症	7.58	5.30	4.80	2.27	2.53	0.00	0.25	100.00	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	0.51	2.22	3.42	1.88	4.10	6.32	66.50	100.00	
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15.38	69.23	100.00	
薬剤耐性綠膿菌感染症	0.00	0.00	50.00	0.00	0.00	0.00	50.00	100.00	

付表5 月報対象疾病の性別患者数と割合(%) (2024年)

疾病名	男 (%)	女 (%)	計 (%)
性器クラミジア感染症	832 (56.83)	632 (43.17)	1464 (100.00)
性器ヘルペスウイルス感染症	190 (53.98)	162 (46.02)	352 (100.00)
尖圭コンジローマ	237 (79.80)	60 (20.20)	297 (100.00)
淋菌感染症	318 (80.30)	78 (19.70)	396 (100.00)
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	340 (58.12)	245 (41.88)	585 (100.00)
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	8 (61.54)	5 (38.46)	13 (100.00)
薬剤耐性綠膿菌感染症	1 (50.00)	1 (50.00)	2 (100.00)

兵庫県感染症発生動向調査事業実施要領

第1 目的

感染症対策については、近年の新たな感染症の出現とともに、これまで制圧されてきた感染症の再興など感染症の脅威と感染症を取り巻く状況の変化に対応するため、健康危機管理の観点から、迅速かつ的確な対応、感染症の発生、拡大に備えた事前対応型の行政の構築などを柱として、平成11年4月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）が施行された。

感染症発生動向調査事業は、県内の感染症の発生情報を正確に把握・分析、その情報を速やかに地域に公表することにより、地域住民の感染症に対する理解と協力を促し、医療機関における適切な初期診療や予防接種・衛生教育等の適切な予防措置を進め、感染症の発生及びまん延を防止するとともに、病原体情報（検査情報も含む。以下同じ）を収集、分析することで、流行している病原体の検出状況及び特性を確認し、適切な感染症対策を立案することを目的として実施する。

第2 法令等の遵守

本事業の実施にあたっては、感染症法及び国の定める感染症発生動向調査事業実施要綱（以下、「国要綱」という。）を遵守する。

第3 対象感染症

本事業の対象とする感染症は、別表1のとおりとする。

第4 実施主体

実施主体は、兵庫県（以下、「県」という。）及び神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市及び明石市（以下「保健所設置市」という。）とする。

第5 実施体制

1 基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センター

地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内における患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、県又は保健所設置市の感染症所管課に報告するとともに、全国情報と併せて、これらを速やかに医師会等の関係機関に提供・公開することとして、県又は保健所設置市ごとに、原則として、地方衛生研究所内に地方感染症情報センターを設置する。

また、基幹地方感染症情報センターを県の地方感染症情報センター内に設置し、保健所設置市の地方感染症情報センター等と連携のうえ県全域にわたる患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・分析し、その結果を地方感染症情報センター、県保健医療部疾病対策課（以下、「県疾病対策課」という。）に報告するとともに、全国情報と併せて、これらをインターネット等により速やかに情報公開する。

なお、基幹地方感染症情報センターは情報の収集、分析の効果的、効率的な運用を図るため、必要に応じて兵庫県感染症対策連携協議会の助言を求める。

2 指定届出機関及び指定提出機関（定点）

(1) 県は、定点把握対象の感染症について、患者及び当該感染症により死亡した者（感染症法第14条第1項の厚生労働省令で定める五類感染症に限る。）の情報及び疑似症情報を収集するため、感染症法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点及び疑似症定点をあらかじめ指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(2) 県は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体又は当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ指定する。

また、感染症法施行規則第7条の3に規定する五類感染症については、感染症法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を指定する。

なお、保健所設置市内の定点については、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

3 検査施設

県及び保健所設置市の管轄区域内における本事業に係る検体等の検査については、地方衛生研究所若しくは県健康福祉事務所（以下、「健康福祉事務所」という。）又は保健所設置市の検査施設において実施する。

地方衛生研究所若しくは健康福祉事務所又は保健所設置市の検査施設（以下、「地方衛生研究所等」という。）は、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める検査施設における病原体検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとする。

また、所管する地方衛生研究所等において実施できない検査について、保健所設置市は県立健康科学研究所に協力を依頼し、県立健康科学研究所において実施できない検査については、県又は保健所設置市は国立健康危機管理研究機構等に協力を依頼するなど検査実施体制を確保する。

第6 事業の実施

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び全数把握対象の五類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症

(1) 調査単位及び実施方法

ア 健康福祉事務所・保健所

(ア) 感染症法第12条に基づく医師からの届出（当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した場合を含む。）、または感染症法第13条に基づく獣医師からの届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力するものとする。

また、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持する医療機関に対して、病原体検査のための検体等の提供について、県又は保健所設置市がそれぞれ別に定める様式の検査票(以下「検査票」という。)を添付して依頼等を行うものとする。

なお、病原体検査の必要性の判断及び実施等について、必要に応じてそれぞれの感染症所管課及び地方衛生研究所と協議する。

- (イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。
- (ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し、連携を図る。

イ 地方衛生研究所等

- (ア) 地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあっては、病原体検査要領に基づき当該検体等を検査し、その結果を健康福祉事務所又は保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、健康福祉事務所又は保健所、県疾病対策課、地方感染症情報センター又は中央感染症情報センター(国立健康危機管理研究機構感染症疫学センター。以下同じ。)に報告する。

また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに送付する。

- (イ) 保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても実施することが困難な検査については、必要に応じて国立健康危機管理研究機構に依頼する。

- (ウ) 患者が一類感染症と診断されている場合、県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急的な場合及び国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立健康危機管理研究機構に送付する。

ウ 地方感染症情報センター

- (ア) 地方感染症情報センターは、管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等から情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

- (イ) 地方感染症情報センターは、管轄区域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報(月単位の場合は月報。以下同じ。)等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所や保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集し、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

オ 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合や国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行

う。

カ 情報の報告等

- (ア) 県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課は、その管轄する区域外に居住する者について感染症法第12条第1項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事等に通報する。
- (イ) 保健所設置市は、厚生労働大臣に対して、感染症法第12条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同条第2項の報告を行う場合、感染症法第15条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第13項の報告を行う場合は、併せて都道府県知事に報告する。
- (ウ) 県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、感染症法第15条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報する。
- (エ) (ア)～(ウ)の報告等について、感染症サーベイランスシステムにより相互に情報を閲覧できる措置を講じた場合は、当該報告をしたものとみなす。

2 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される場合及び当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体と検案される場合とする。

(2) 定点の指定

ア 患者定点

感染症法第14条に定める定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、医療機関の中から可能な限り無作為に患者定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できるよう考慮する。

なお、保健所設置市内の患者定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定する。

(ア) 小児科定点

別表2の小児科定点の対象感染症については、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定する。小児科定点の数は国要綱に基づき算定する。この場合において、小児科定点として指定された医療機関は、急性呼吸器感染症定点として協力するよう努める。

(イ) 急性呼吸器感染症定点

別表2の急性呼吸器感染症定点の対象感染症については、前記(ア)で指定した小児科定点のうち急性呼吸器感染症定点として協力する小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせて急性呼吸器感染症定点とする。内科定点の数は国要綱に基づき算定する。

(ウ) 眼科定点

別表2の眼科定点の対象疾患については、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定すること。眼科定点の数は国要綱に基づき算定する。

(エ) 性感染症定点

別表2の性感染症定点の対象疾患については、産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハ及び二（2）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科又は皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定する。性感染症定点の数は国要綱に基づき算定する。

(オ) 基幹定点

別表2の基幹定点の対象疾患については、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者を300人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を2次医療圏域毎に1カ所以上、基幹定点として指定する。

なお、基幹定点においては、別表2の急性呼吸器感染症定点と異なり、入院患者に限定される。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、県は、次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て、原則、患者定点として指定された医療機関の中から病原体定点を指定する。

また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の発生状況を把握できるよう考慮する。

同様に感染症法第14条の2に規定されている別表1の(90)に掲げるインフルエンザの病原体の分離等検査情報を収集するために、次の（エ）の急性呼吸器感染症定点を指定提出機関として指定する。

なお、病原体定点の数等については、次の基準の範囲内で、県が保健所設置市と協議して決定する。

(ア) 小児科病原体定点

アの(ア)により指定された患者定点の概ね10%を小児科病原体定点とする。

(イ) 眼科病原体定点

アの(ウ)により指定された患者定点の概ね10%を眼科病原体定点として指定する。

(ウ) 基幹病原体定点

アの(オ)により指定された患者定点の全てを基幹病原体定点として指定する。

(エ) 急性呼吸器感染症定点・指定提出機関

アの(ア)及び(イ)により指定された患者定点の概ね10%とし、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう指定する。

(3) 調査単位等

(ア) 患者定点に係る調査単位の期間等は、別表2のとおりとする。

(イ) 各病原体定点に係る調査単位の期間等は、別表3のとおりとする。

(ウ) 急性呼吸器感染症病原体定点に係る調査単位の期間等は別表3のとおりとする。なお、別表1の(88)、(89)、(90)、(91)、(93)、(97)及び(106)については、届出基準に一致する者として当該患者の総数を「急性呼吸器感染症」として届出を行うほか、(90)及び(97)については、疾病毎の患者数を届出することとする。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時において、届出基準（平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。以下同じ。）により、患者発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2) のアにより指定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本とするが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの健康福祉事務所又は保健所が定める方法により行って差し支えない。

(ウ) (イ) の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより病原体検査のために検体等を採取する。

(イ) 小児科病原体定点においては、患者発生状況を踏まえ、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、別表3の対象感染症のうち複数の感染症について、毎月、原則として概ね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を、検査票を添えて、梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出するものとする。

(ウ) 急性呼吸器感染症病原体定点として指定された医療機関は、急性呼吸器感染症について、調査単位ごとに梱包のうえ、地方衛生研究所等に提出する。検体の選定法については、原則、イの(エ)により選定された病原体定点の営業日のうち週のはじめから数えて第2営業日に収集された、はじめの5検体を目標に提出するものとする。なお、別表1の(97)のゲノム解析で用いる検体は地方衛生研究所等で選定するため、(2)のイの(エ)により選定された病原体定点で区別し送付する必要は無い。

(エ) その他の病原体定点として指定された医療機関は、県又は保健所設置市が別に定めるところにより、検体等について、検査票を添えて、梱包のうえ、速やかに地方衛生研究所等に提出する。

ウ 検体等を所持している医療機関等

健康福祉事務所又は保健所から当該患者の病原体検査のための検体等を提供の依頼を受けた場合にあっては、健康福祉事務所又は保健所に協力し、検体等を提供する。

エ 健康福祉事務所・保健所

(ア) 届出を受けた健康福祉事務所又は保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医療機関からの届出である場合には、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査

対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症サーベイランスシステムに入力する。

また、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報については、県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに報告する。

なお、健康福祉事務所又は保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、検査票を添付して病原体検査のための検体等の提供の依頼等を行い、地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。病原体検査の必要性の判断及び実施等については、必要に応じて県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方衛生研究所等と協議する。

(イ) 健康福祉事務所又は保健所は、検体等の提供を受けた場合には、検査票を添付して地方衛生研究所等へ検査を依頼するものとする。

(ウ) 健康福祉事務所又は保健所は、定点把握の対象の五類感染症の発生状況を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

オ 地方衛生研究所等

(ア) 地方衛生研究所等は、検査票及び検体等が送付された場合にあっては、病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を病原体情報として健康福祉事務所又は保健所を経由して病原体定点に通知するとともに、県疾病対策課及び保健所設置市感染症所管課並びに地方感染症情報センターに送付する。

また、病原体情報については、速やかに中央感染症情報センターに報告する。

(イ) 保健所設置市の地方衛生研究所等において実施することが困難な検査については、必要に応じて県立健康科学研究所に検査を依頼する。

なお、県立健康科学研究所においても検査が困難な場合は、必要に応じて国立健康危機管理研究機構に協力を依頼するものとする。

(ウ) 地方衛生研究所等は、県域を超えた集団発生があった場合等の緊急の場合及び国から提出を求められ場合にあっては、検体等を国立健康危機管理研究機構に送付する。

(エ) 別表1の(97)については、イの(ウ)で提出された検体を用いて、調査単位ごとに、全ゲノム解析を実施する能力を有する地方衛生研究所毎に20件程度を目安に全ゲノム解析を実施する。その結果は、民間検査機関や大学等に解析を委託する場合でも、地方衛生研究所で集約し、速やかに国立健康危機管理研究機構の PathoGenS(Pathogen Genomic data collection System)及びGISAID(Global Initiative on Sharing All Influenza Data)にゲノム情報と検体採取日等のメタデータを登録する。なお、関係機関と連携し十分な情報共有を実施する場合は、地方衛生研究所以外が登録機関となっても差し支えない。

カ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域の患者情報について、健康福祉事務所又は保健所等からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは、県又は保健所設置市の管轄区域内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

キ 基幹地方感染症情報センター

基幹感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に提供・公開する。

ク 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課は、基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターが収集、分析した患者情報及び病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国及び他の都道府県とも連携の上、迅速な対応を行う。

3 感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(1) 対象とする疑似症の状態

届出基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とする。

(2) 疑似症定点の指定

県は次の点に留意し、関係医師会等の協力を得て疑似症定点を指定する。また、定点の指定に当たっては、人口及び医療機関の分布等を勘案して、できるだけ県全体の感染症の発生状況を把握できることを考慮すること。

具体的な疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、感染症法施行規則第6条第2項に定められる基準を踏まえ選定すること。

なお、保健所設置市内の疑似症定点の指定にあたっては、保健所設置市の推薦に基づき指定すること。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料(1～6)、小児特定集中治療室管理料又はハイケアユニット入院医療管理料(1～2)の届出をしている医療機関。

イ 法に基づく感染症指定医療機関

- ・法に基づく特定感染症指定医療機関
- ・法に基づく第一種感染症指定医療機関
- ・法に基づく第二種感染症指定医療機関

ウ マスギャザリング(一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団)において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関(例:大規模なスポーツ競技会等において、観客や大会運営関係者が受診する可能性がある医療機関)

県は疑似症定点と疑似症定点以外の医療機関との連携体制をあらかじめ構築

するよう取組むこととし、疑似症定点以外の医療機関においても、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準について」（平成18年3月8日健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）の別紙「医師及び指定届出機関の管理者が都道府県知事に届け出る基準」（以下、「届出基準」という。）に該当すると判断される患者については、疑似症定点や健康福祉事務所又は保健所に相談できるよう予め疑似症定点に指定されている医療機関名や相談先を示すなどの配慮を行い、疑似症の迅速かつ適切な把握に努める。

(3) 実施方法

ア 疑似症定点

(ア) 疑似症定点として指定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時において、届出基準により、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。

(イ) (2) により選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載する。なお、当該疑似症の届出については、原則として感染症サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。

(ウ) (イ) の届出に当たっては感染症法施行規則第7条に従い行うものとする。

イ 健康福祉事務所・保健所

(ア) 健康福祉事務所又は保健所は、疑似症定点における感染症サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、感染症サーベイランスシステムに入力するものとし、また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報については、県疾病対策課又は保健所設置市感染症所管課及び地方感染症情報センターに報告する。

(イ) 健康福祉事務所・保健所は、疑似症の発生状況等を把握し、市町、医療機関、地域医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

ウ 地方感染症情報センター

(ア) 地方感染症情報センターは管轄区域の疑似症情報について、健康福祉事務所又は保健所等からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報の確認を行う。

(イ) 地方感染症情報センターは管轄区域内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される県情報、全国情報と併せて、健康福祉事務所又は保健所等の関係機関に提供・公開する。

エ 基幹地方感染症情報センター

基幹地方感染症情報センターは、県内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、県疾病対策課、保健所設置市感染症所管課及び健康福祉事務所、保健所、地方感染症情報センター等の関係機関に情報提供する。

オ 県疾病対策課・保健所設置市感染症所管課

地方感染症情報センターが収集、分析した擬似症情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行う。

なお、緊急の場合及び国から対応を求められた場合においては、直接必要な情

報を収集するとともに、国及び他の都道府県と連携の上、迅速な対応を行う。

4 感染症法第14条8項の規定に基づく疑似症

3の(1)及び(3)を適応し疑似症定点にかかる記載は「疑似症定点以外」と読みかえる。

5 その他

- (1) 上記の実施方法以外の部分について、必要と認められる場合には、県の実情に応じた追加を行い、地域における効果的・効率的な感染症発生動向調査を構築していくこととする。
- (2) 本実施要領に定める事項以外の内容については、保健所設置市の意見を聴取したうえで、必要に応じて県保健医療部疾病対策課長が定めることとする。

6 保健所設置市との関係

県は、本事業を実施するため保健所設置市と協議し、連携を図る。

なお、本要領に定める保健所設置市内の保健所設置市感染症所管課、保健所、地方衛生研究所等及び地方感染症情報センターの機能及び役割分担等については、実情に応じて保健所設置市が別に定めることができる。

附 則

- 1 この実施要領は、平成22年9月1日から施行する。
- 2 兵庫県結核・感染症発生動向調査事業実施要綱（昭和62年1月1日施行）は廃止する。
- 3 この実施要領の一部改正は、平成23年2月1日から施行する。
- 4 この実施要領の一部改正は、平成23年9月5日から施行する。
- 5 この実施要領の一部改正は、平成25年3月4日から施行する。
- 6 この実施要領の一部改正は、平成25年4月1日から施行する。
- 7 この実施要領の一部改正は、平成25年10月14日から施行する。
- 8 この実施要領の一部改正は、平成26年7月26日から施行する。
- 9 この実施要領の一部改正は、平成26年9月19日から施行する。
- 10 この実施要領の一部改正は、平成27年1月21日から施行する。
- 11 この実施要領の一部改正は、平成28年2月15日から施行する。
- 12 この実施要領の一部改正は、平成28年4月1日から施行する。

なお、第6の3(4)のイ(イ)及びエ(エ)の規定にかかわらず、姫路市内、尼崎市内、西宮市内の病原体定点（インフルエンザ定点を除く。）として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。

- 13 この実施要領の一部改正は、平成30年1月1日から施行する。

また、第6の4(3)のア(イ)及びイ(ア)の改正は平成30年3月1日から施行する。さらに第4及び第6の1(1)のイ(イ)及び第6の3(4)のオ(イ)の改正は、平成30年4月1日から施行することとし、第6の3(4)のイ(イ)及びエ(エ)の規定にかかわらず、明石市内の病原体定点(イ

ンフルエンザ定点を除く。)として指定された医療機関は、当面の間、検体等を県立健康科学研究所に送付するものとする。

- 14 この実施要領の一部改正は、平成30年5月1日から施行する。
- 15 この実施要領の一部改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 16 この実施要領の一部改正は、令和2年2月1日から施行する。
- 17 この実施要領の一部改正は、令和2年5月29日から施行する。
- 18 この実施要領の一部改正は、令和3年2月13日から施行する。
- 19 この実施要領の一部改正は、令和4年4月1日から施行する。
- 20 この実施要領の一部改正は、令和4年10月31日から施行する。
- 21 この実施要領の一部改正は、令和5年5月8日から施行する。
ただし、附則12の「第6の3」では「第6の2」と読み替え、また附則13中の「さらに」以降、「第6の3」は「第6の2」と読み替え、それぞれ適応を継続する。
- 22 この実施要領の一部改正は、令和5年5月26日から施行する。
附則21のただし書きの内容については、引き続き適応する。
- 23 この実施要領の一部改正は、令和5年9月25日から施行する。
附則21のただし書きの内容については、引き続き適応する。
- 24 この実施要領の一部改正は、令和6年4月1日から施行する。
附則21のただし書きの内容については、引き続き適応する。
- 25 この実施要領の一部改正は、令和7年4月7日から施行する。
附則21のただし書きの内容については、引き続き適応する。

別表1 兵庫県感染症発生動向調査事業の対象感染症

類型	疾 患 名	届出
一類	(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱	全数
二類	(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。）、(12)中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。）、(13)鳥インフルエンザ（H5N1）(14)鳥インフルエンザ（H7N9）	全数
三類	(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、(19)パラチフス	全数
四類	(20)E型肝炎、(21)ウェストナイル熱（ウェストナイル脳炎を含む。）、(22)A型肝炎、(23)エキノコックス症、(24)エムポックス、(25)黄熱、(26)オウム病、(27)オムスク出血熱、(28)回帰熱、(29)キャサヌル森林病、(30)Q熱、(31)狂犬病、(32)コクシジオイデス症、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ(H5N1 及び H7N9 を除く。）、(44)ニパウイルス感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱	全数
五類	(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(66)カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、(68)急性脳炎（ウェストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介性脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(69)クリプトスポリジウム症、(70)クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネットバクター感染症	全数

	(88) RS ウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、(90) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(91) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92) 感染性胃腸炎、(93) 急性呼吸器感染症（インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、百日咳、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎を除く。）、(94) 急性出血性結膜炎、(95) クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(96) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(97) 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、(98) 水痘、(99) 性器クラミジア感染症、(100) 性器ヘルペスウイルス感染症、(101) 尖圭コンジローマ、(102) 手足口病、(103) 伝染性紅斑、(104) 突発性発しん、(105) ペニシリノン耐性肺炎球菌感染症、(106) ヘルパンギーナ、(107) マイコプラズマ肺炎、(108) 無菌性髄膜炎、(109) メチシリノン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(110) 薬剤耐性緑膿菌感染症、(111) 流行性角結膜炎、(112) 流行性耳下腺炎、(113) 淋菌感染症	定点
疑似症	法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症 (118) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。 法第14条第8項の規定に基づく把握の対象	定点
新型インフルエンザ等感染症	(119) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものであって、当該感染症にかかった場合の病状の程度が重篤であるものが発生し、又は発生するおそれがあると判断し、都道府県知事が指定届出機関以外の病院又は診療所の医師に法し、都道府県知事が指定届出機関以外の病院又は診療所の医師に法第14条第8項に基づき届出を求めたもの。	定点以外
新型インフルエンザ等感染症	(114) 新型インフルエンザ、(115) 再興型インフルエンザ、(116) 新型コロナウイルス感染症、(117) 再興型コロナウイルス感染症	全数

別表2 定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科定点	(88) RS ウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、(91) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92) 感染性胃腸炎、(98) 水痘、(102) 手足口病、(103) 伝染性紅斑、(104) 突発性発しん、(106) ヘルパンギーナ、(112) 流行性耳下腺炎	1週間（月曜日から日曜日）
急性呼吸器感染症定点	(88) RS ウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、(90) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(91) A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(93) 急性呼吸器感染症（インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）、RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、百日咳、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎を除く。）、(97) 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、(106) ヘルパンギーナ	1週間（月曜日から日曜日）
眼科定点	(94) 急性出血性結膜炎、(111) 流行性角結膜炎	1週間（月曜日から日曜日）
性感染症定点	(99) 性器クラミジア感染症、(100) 性器ヘルペスウイルス感染症、(101) 尖圭コンジローマ、(113) 淋菌感染症	各月
基幹定点	(90) インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）※ただし、入院患者に限定する。 (92) のうち病原体がロタウイルスであるもの、(95) クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(96) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(97) 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）※ただし、入院患者に限定する。 (107) マイコプラズマ肺炎、(108) 無菌性髄膜炎	1週間（月曜日から日曜日）

	(105)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(109)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症 (110)薬剤耐性緑膿菌感染症	各月
--	--	----

・別表3 病原体定点把握対象の五類感染症の調査単位

定点種類	対象疾患	調査単位
小児科病原体 定点	(88)RS ウィルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(91)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92)感染性胃腸炎、(98)水痘、(102)手足口病、(103)伝染性紅斑、(104)突発性発しん、(106)ヘルパンギーナ、(112)流行性耳下腺炎	各月
急性呼吸器 感染症 病原体定点	(84)百日咳、(88)RS ウィルス感染症、(89)咽頭結膜熱、(90)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。) (91)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(93)急性呼吸器感染症(インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、RS ウィルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、新型コロナウィルス感染症(病原体がベータコロナウィルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)、百日咳、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎を除く。)、(95)クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、(97)新型コロナウィルス感染症(病原体がベータコロナウィルス属のコロナウイルス(令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)、(106)ヘルパンギーナ、(107)マイコプラズマ肺炎	1週間（月曜日から日曜日）の営業日のうち週のはじめから数えて第2営業日に収集 ※ (97) のゲノム解析に関するものは各月
眼科病原体 定点	(94)急性出血性結膜炎、(111)流行性角結膜炎	各月
基幹病原体 定点	(92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(96)細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。)、(108)無菌性髄膜炎	各月

2024 年 兵庫県感染症発生動向調査事業年報

発 行 2026 年 1 月 30 日
発行者 今井 雅尚
発行所 兵庫県立健康科学研究所
(兵庫県感染症情報センター)
電話 079-440-9090 (代表)
Fax 079-438-5570
メール kenkokagaku@pref. hyogo. lg. jp

07 保P1-003 A4